

# 人口問題研究

第51巻第4号

(通巻217号)

1996年1月刊行

## 調査研究

- 現代日本の世帯変動 — 第3回世帯動態調査の結果から — ..... 1~31
- 志之子 透久 司通子  
清守 千鶴 克 博 由紀子  
嶋江 本木 島井 井友  
廣 大山 鈴小 佐坂 大

## 資料

- 配偶関係別生命表：1990年.....石川 晃... 32~46
- 高齢者を中心とする世帯に関する統計の現状.....山 本 千鶴子... 47~56
- 現代アメリカにおける養育環境の変化  
— 母親の就労化と子どもとの関係の視点より — .....堀 内 真 弓  
高 橋 重 郷... 57~67

## 書評・紹介

- 藤田峯三、『新国勢調査論』（石川 晃）..... 68
- Basia Zaba and John Clarke (eds.), *Environment and Population Change*  
(今井博之)..... 69

## 統計

- 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新資料..... 70~75
- 主要国の平均余命および主要死因別標準化死亡率：最新資料..... 76~85

## 雑報

- 定例研究報告会—資料の刊行—人口問題審議会第2回人口問題と社会サービスに関する特別委員会—日本人口学会1995年度関東・東北地域研究発表会—日本老年社会学会第37回大会出席報告—比較家族史学会第28回研究大会—日本精神衛生学会第11回大会—第6回アジア社会学会—中国・人口と環境調査報告—外国関係機関からの来訪者—日誌..... 86~91

## 調 査 研 究

### 現代日本の世帯変動

—第3回世帯動態調査の結果から—

廣嶋清志・大江守之・山本千鶴子・鈴木 透  
小島克久・佐々井司・坂井博通<sup>1)</sup>・大友由紀子<sup>2)</sup>

#### I 調査の概要

##### 1. 第3回世帯動態調査の概要

人口の高齢化が進行するとともに老人を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しており、厚生行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっている。

この調査は、各世帯がどのように形成されているかという世帯動態を明らかにし、福祉施策の基礎資料として役立つとともに、国民が将来どのような世帯で暮らすかを推計するための基礎資料となるものである。

調査は、人口問題研究所の行う人口問題基本調査の一環として、過去2回(1985年、1989年)の世帯動態に関する調査に引き続いて<sup>3)</sup>、1994(平成6)年10月15日に厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市および保健所の協力を得て行われた。

なお、過去2回の調査では、個人については主に世帯主を調査したが、今回は世帯に属する18歳以上の個人すべてを調査している。この他、今回の調査はいくつかの点で過去2回の調査と調査方法が異なる。このため、本稿では、各回調査結果の比較はほとんど行っていない。

##### 2. 調査手続と調査票の回収状況

調査は、全国の世帯主および18歳以上の個人を対象とし、平成6年国民生活基礎調査(厚生統計親標本設定)で設定された1,048の国勢調査区から無作為に抽出した200調査区内のすべての世帯について調査した。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主および18歳以上の個人の自計方式による。

調査票は9,599世帯に配布され、世帯票は9,029票(94.1%)回収、個人票は22,553票配布、21,350票

1) 清泉女学院短期大学講師

2) 成城大学民俗学研究所研究員

3) 厚生省人口問題研究所(河野稠果, 内野澄子, 渡邊吉利, 小島宏, 坂井博通, 三田房美)「昭和60年度家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」, 実地調査報告資料, 1986年6月。

同(清水浩昭, 伊藤達也, 小島宏, 池ノ上正子)「平成元年 第2回全国家族・世帯調査家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」, 実地調査報告資料, 1992年12月。

同(廣嶋清志, 大江守之, 山本千鶴子, 鈴木透, 三田房美, 小島克久, 佐々井司, 坂井博通, 大友由紀子)「第3回世帯動態調査 1994年人口問題基本調査」, 調査研究報告資料第10号, 1996年3月(予定)。

(94.7%) 回収された。このうち有効票は世帯票8,578票，個人票20,788票，有効回収率はそれぞれ89.4%，92.2%である。

世帯主の年齢別にみた世帯数は表I-1のように，50-59歳が22.3%でもっとも多い。1990年国勢調査の結果と比較すると，4年間のずれを考慮すれば全体的にはよく対応しているが，30歳未満がやや少ないとみられる。

年齢別にみた18歳以上の標本人口は，表I-2のように，ベビーブーム世代を含む45-49歳が約10%ともっとも多くなっている。1994年推計人口と比較すると，全体的にはよく一致しているが，85歳以上と35歳未満がやや少なくなっている。

この理由は主として，この調査の標本抽出の基礎となった国民生活基礎調査の調査区から老人福祉施設などからなる調査区が除外されていることと単独世帯の青年層を把握する困難が大きいことによるものとみられる。

表I-1 世帯主の年齢別世帯数

世帯主の 年 齢	本調査標本		国勢調査1990年	
	実 数 (世帯)	割 合 (%)	一般世帯数 (千世帯)	割 合 (%)
総 数	8,578	100.0	40,670	100.0
- 29	852	9.9	5,452	13.4
30 - 39	1,175	13.7	6,670	16.4
40 - 49	1,879	21.9	9,743	24.0
50 - 59	1,909	22.3	8,576	21.1
60 - 69	1,667	19.4	6,232	15.3
70 - 79	814	9.5	3,119	7.7
80歳以上	282	3.3	879	2.2

表I-2 年齢別人口

年 齢	本調査標本		全国人口*		割合の差 (%)	差の率 (%)
	実数(人)	割合(%)	実数(千人)	割合(%)		
18歳以上総数	20,788	100.0	99,518	100.0	-	-
18-19	726	3.5	3,766	3.8	-0.3	-7.7
20-24	1,930	9.3	9,986	10.0	-0.8	-7.5
25-29	1,663	8.0	8,672	8.7	-0.7	-8.2
30-34	1,635	7.9	7,897	7.9	-0.1	-0.9
35-39	1,670	8.0	7,906	7.9	0.1	1.1
40-44	1,961	9.4	9,494	9.5	-0.1	-1.1
45-49	2,056	9.9	9,976	10.0	-0.1	-1.3
50-54	1,953	9.4	9,063	9.1	0.3	3.2
55-59	1,683	8.1	7,853	7.9	0.2	2.6
60-64	1,621	7.8	7,320	7.4	0.4	6.0
65-69	1,439	6.9	6,227	6.3	0.7	10.6
70-74	1,027	4.9	4,492	4.5	0.4	9.5
75-79	693	3.3	3,146	3.2	0.2	5.5
80-84	468	2.3	2,245	2.3	-0.0	-0.2
85歳以上	263	1.3	1,475	1.5	-0.2	-14.6

\* 1994年10月1日現在の推計人口，総務庁統計局による。

## II 世帯の現状

世帯の現状について，主として個人からみた状況を述べる。

### 1. 各人の所属世帯

#### (1) 世帯規模分布

18歳以上の各人が属する世帯規模で最も多いのは4人世帯(24.5%)であるが，これに続くのが，

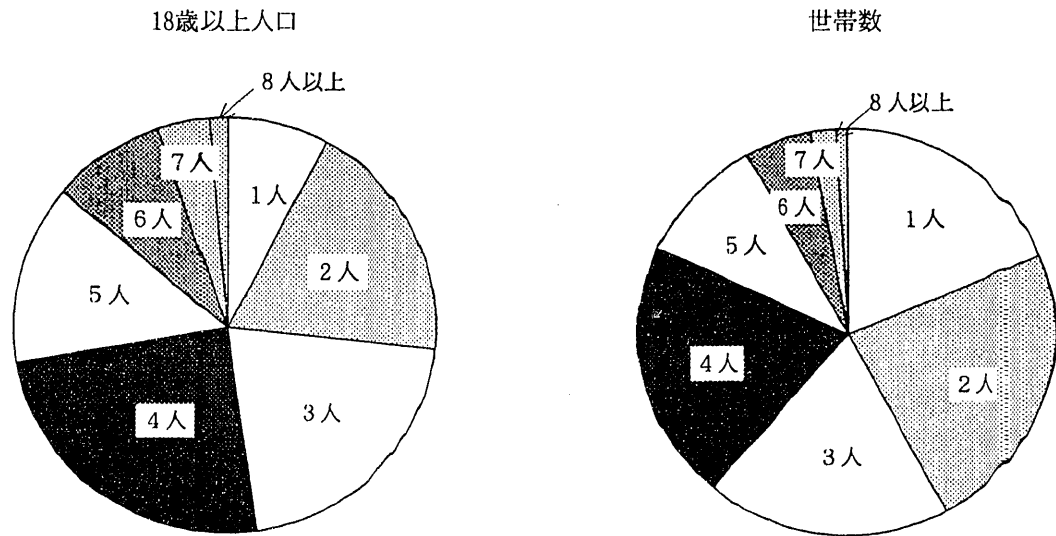
3人世帯(21.1%)、2人世帯(18.8%)、5人世帯(13.9%)であり、各人の所属する世帯の平均規模は3.6人となる(表Ⅱ-1-1、図Ⅱ-1-1)。

これに対して、世帯規模別の世帯数をみると、2人世帯(23.2%)、4人世帯(20.6%)、3人世帯(19.4%)、1人世帯(18.9%)がほぼ同じ程度となっており、各人の属する世帯規模と比べて2人世帯、1人世帯の比重がより大きくなり、平均の世帯規模は3.1人である。なお、1人世帯は国勢調査(1990年、23.1%)と比べてやや少なくなっている。

表Ⅱ-1-1 世帯規模別分布

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	平均(人)
18歳以上人口										
(人)	20,788	1,621	3,914	4,380	5,098	2,884	1,786	795	310	3.6
(%)	100.0	7.8	18.8	21.1	24.5	13.9	8.6	3.8	1.5	
世帯数										
(世帯)	8,578	1,621	1,993	1,660	1,764	853	445	181	61	3.1
(%)	100.0	18.9	23.2	19.4	20.6	9.9	5.2	2.1	0.7	
1985年第1回調査										
世帯数	7,708	1,136	1,446	1,372	2,056	1,012	457	188	41	3.4
(%)	100.0	14.7	18.8	17.8	26.7	13.1	5.9	2.4	0.5	

図Ⅱ-1-1 世帯規模別分布



各人の所属する世帯規模を年齢別にみると、図Ⅱ-1-2のように、18-19歳では男女とも4人世帯が最も多く(男38.1%、女34.9%)、しだいに減少し、25-29歳を最低(男3.1人、女3.5人)として、ふたたび世帯規模は拡大し、30代後半から40代前半で最大となる(男4.2人、女4.4人)。その後さらに減少を始め、55-59歳からは6人以上と2人の両方に二極分解していく。この2人世帯の急増は子の離家によって夫婦のみの世帯(空の巣、エンブティ・ネスト)が増えることによるものである。

男女を比較すると、年齢による世帯規模の上下は女の方が5歳ほど早く、その巾がやや大きい。

(2) 世帯の家族類型別分布

18歳以上の各人がどのような家族類型の世帯に所属しているかをみると、「夫婦と子供から成る世



帯」に属する人が41.2%でもっとも多く、第2位は「親と子供夫婦と孫から成る世帯」に属する人で(19.4%)、続いて「夫婦のみの世帯」(14.6%)である(表II-1-2)。

これに対して、家族類型別の世帯数をみると、第1位が「夫婦と子供から成る世帯」(36.8%)である点は、各人についてみた場合と同様であるが、第2位が「単独世帯」(18.9%)、続いて「夫婦のみ世帯」(17.7%)となる点は異なる。

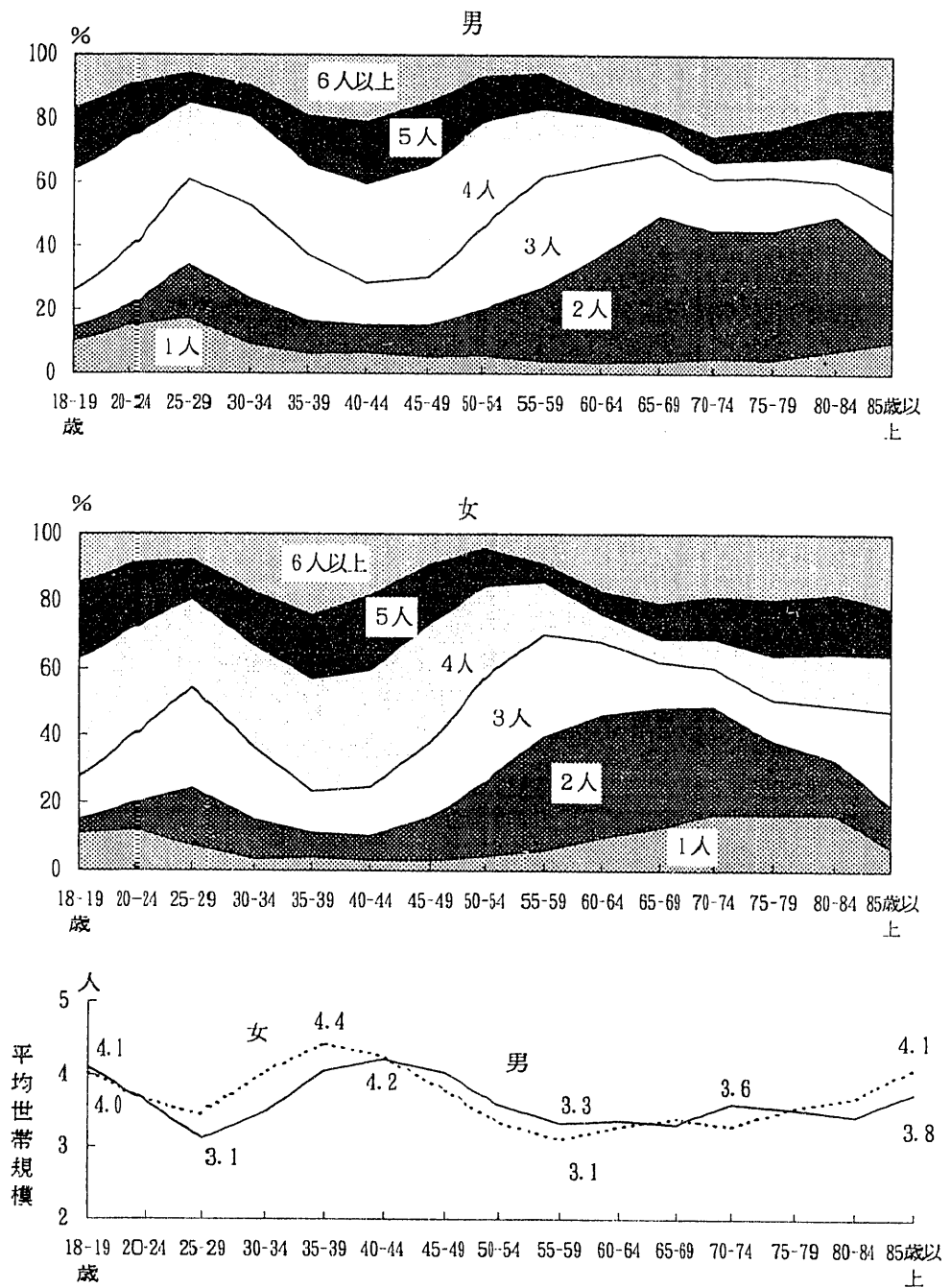
### (3) 高齢者および未成年者との同居率

世帯内に高齢者(65歳以上)の世帯員がいる世帯に所属する人口(高齢者と同居する人口、高齢の単身者などを含む)は、18歳以上人口の38.7%である。また、未成年者のいる世帯に所属する18歳以上人口(未成年の単身者などを含む)は、44.2%である。

高齢者と同居する割合(同居率)を年齢別に見ると、65歳未満の人で高齢者と同居している割合が最も高い年齢層は40-44歳で37.4%、最も同居していない年齢層は25-29歳で12.3%である(図II-1-3)。また、18-19歳でも約4人に1人が高齢者と同居していることがわかる。

未成年者との同居率を年齢別に見ると、最も同居率が高いのが40-44歳で約80%に達するが、最も同居率が低いのが55-59歳で15.0%である。40-44歳から55-59歳にかけていわゆる「空の巣」家族(エンブティ・ネスト)に急激に変化する様子が見てとれる。また、70-74歳まで同居率が緩やかに上昇して

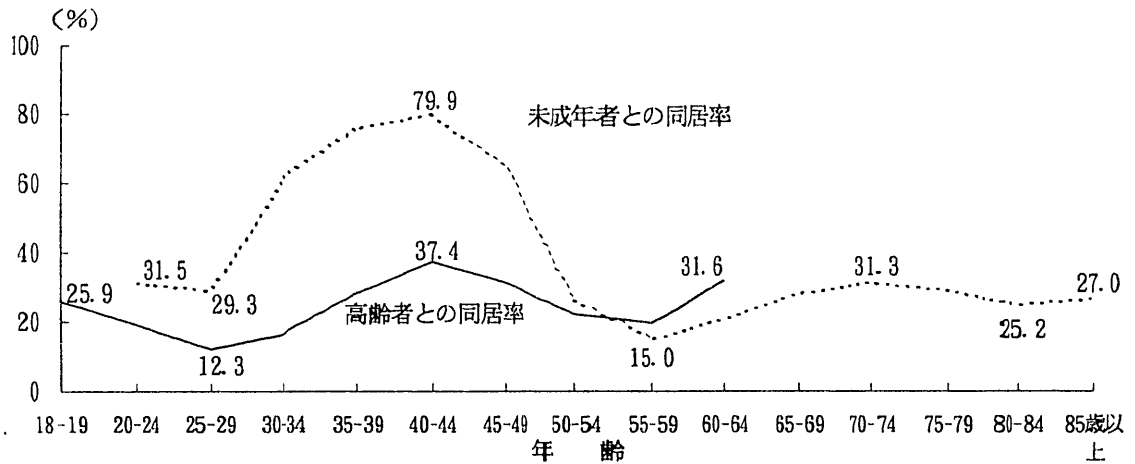
図II-1-2 性・年齢別、世帯規模別世帯人員割合および平均世帯規模



表Ⅱ-1-2 世帯の家族類型別人口および世帯数

	総 数	世帯の家族類型											不 詳	
		単 独 世 帯	夫 婦 の み の 世 帯	親と子供からなる世帯				その他の一般世帯						
				総 数	世 帯 夫 婦 と 子 供 か ら 成 る	世 帯 男 親 と 子 供 か ら 成 る	世 帯 女 親 と 子 供 か ら 成 る	総 数	み 親 と そ の 子 供 夫 婦 の 世 帯	親 と 子 供 夫 婦 と 孫 か ら 成 る 世 帯	親 と 子 供 と 子 供 夫 婦 か ら 成 る 世 帯	そ の 他 の 親 族 世 帯		非 親 族 世 帯
18歳以上人(人) (%)	20,788 100.0	1,621 7.8	3,031 14.6	9,626 46.4	8,556 41.2	196 0.9	904 4.3	6,457 31.1	591 2.8	4,041 19.4	81 0.4	1,698 8.2	46 0.2	23 0.1
世帯数 (世帯) (%)	8,578 100.0	1,621 18.9	1,518 17.7	3,679 43.1	3,155 36.8	94 1.1	448 5.2	1,721 20.1	186 2.2	1,013 11.8	18 0.2	482 5.6	22 0.3	21 0.2

図Ⅱ-1-3 年齢別にみた高齢者(65歳以上)および未成年者との同居率



行くのは、3世代家族が増えるからであろう。また、75歳以降も未成年者との同居率が25%を超え、少なくない高齢者が未成年者と同居しているといえる。

また、高齢者との同居割合と合わせて見ると、40-44歳は、高齢者とも未成年者とも同居率が最も高いいわば「サンドイッチ世代」であることがわかる。

## 2. 親との関係

### (1) 親の生存状態

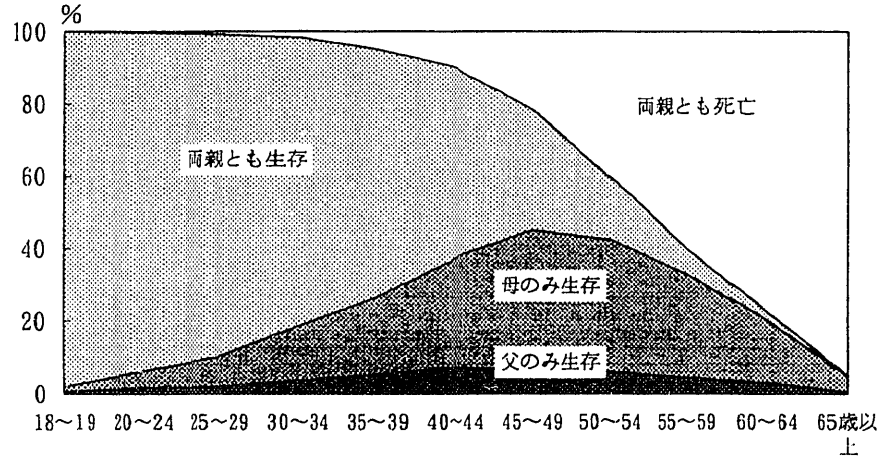
18歳以上人口のうち、自分の親が少なくとも1人生存している人は64.1%、両親とも死亡した人は35.9%である。親が生存している人について、一番多いのは両親がともに生存している人(42.0%)、次いで母親が生存している人(18.5%)、父親が生存している人(3.6%)の順である(表Ⅱ-2-1)。

表Ⅱ-2-1 父母の生存状態別18歳以上人口割合

	総 数	生存総数	生存状態別			両親とも死亡
			両親とも生存	父親のみ生存	母親のみ生存	
総数(人)	19,868	12,738	8,350	709	3,679	7,130
割合(%)	100.0	64.1	42.0	3.6	18.5	35.9

年齢別にみると、加齢につれて親が生存している人の割合は減少し、親が死亡した人の割合は増大する。両親が生存している人は、20歳代では91.4%であるが、40歳代前半では半数、65歳以上では0.4%と急減する。また、少なくとも1人の親が生存しているという人が半数になるのは、50歳代である（図Ⅱ-2-1）。

図Ⅱ-2-1 年齢別、父母の生存状態別人口割合

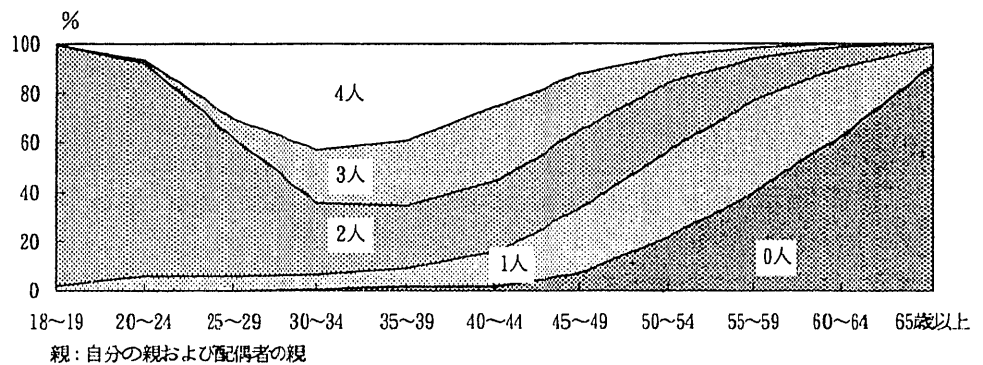


配偶者の親（義理の親）を含めて親の数を数えると、18歳以上人口のうち、親が4人とも死亡した人は27.9%、少なくとも1人の親が生存している人は72.1%で、親が生存している人は自分の親のみの場合より当然やや高い割合である。親が生

存している人のうち、一番高い割合を示すのは2人の親が生存している人（31.2%）で、次いで親1人（15.8%）、三番目は親4人（13.9%）、四番目は親3人（11.2%）である。

年齢別にみると65歳以上の高齢者では大部分の親が死亡しているが、9.2%の人は親が生存している。そのうち、親1人生存の人がほとんど（7.9%）で、親2人は1.1%である（図Ⅱ-2-2）。

図Ⅱ-2-2 自己の年齢、親の生存数別人口割合



(2) 自分の親との同居率

18歳以上の人で、少なくとも1人の自分の親と同居している人の割合（同居率）は26.3%、別居している人の割合（別居率）および両親とも死亡している人の割合はそれぞれ37.8%、35.9%である。性別に見た場合、親との同居率は男子33.2%、女子19.7%で、女子の方が低く、逆に女子の別居率は高くなっている（表Ⅱ-2-2）。なお、ここでいう同居とは同一世帯（住居と家計が同じ）に属することを指す<sup>4)</sup>。

同居率を年齢別にみると、30歳を境にして男女間で大きな差が見られる。20~24歳では男女とも80

4) この同居の定義は国民生活基礎調査および国勢調査（から誘導する場合[下記参照]）と同じであり、多くの高齢者を対象とした調査などで同居に関する現状、意識を直接回答者に尋ねる場合（別世帯同一住宅などが含まれるとみられる）より限定的である。

厚生省人口問題研究所（廣嶋清志，大江守之，山本千鶴子，三田房美，小島克久，坂井博通）「平成4～6年度特別研究 長寿社会における高齢者の居住状態予測モデルの開発に関する研究 高齢者の世帯状態の将来推計：1990-2010年」，特別研究資料第12号，1995年3月，p.12.

表Ⅱ-2-2 性別、自分の親の生死、同居の有無別18歳以上人口の割合

(%)

	総 数		親と同居	別 居			両親とも死亡
	実数(人)	割 合		両親と同居	父親と同居	母親と同居	
総数	19,868	100.0	26.3	18.8	1.3	6.2	37.8
男	9,433	100.0	33.2	22.3	1.8	9.1	33.6
女	10,428	100.0	19.7	15.4	0.8	3.5	42.0

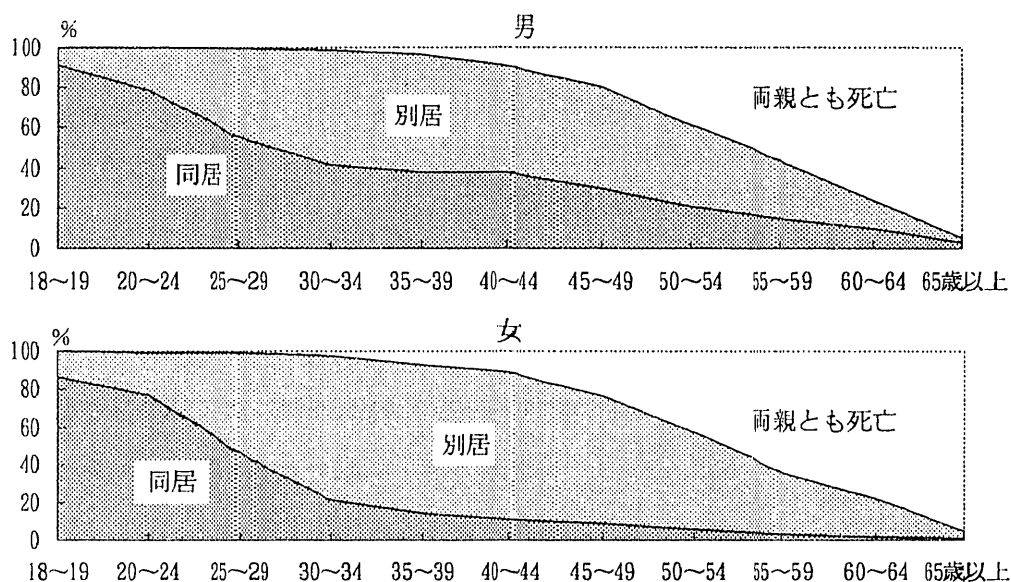
%弱であるが、女子は結婚を契機としてその割合は急減し、30~34歳では男子41.2%、女子21.5%である。加齢につれて男女とも同居率はおおむね減少し、65歳以上では男子3.3%、女子0.8%が高齢の親と同居している(図Ⅱ-2-3)。

有配偶者に限定して自分の親との同居率をみると、男女とも年齢別にみて40-44歳が頂点となる(表Ⅱ-2-3)。45-49歳以上では親が生存している者の割合が少なくなるためである。逆にこれより若い世代では

後、親の加齢とともに親と同居を始めるものがあると考えられる。

そこで、親との同居を、子が親元を離れないまま継続して同居している「継続同居」と、いったん離家したあと同居した「再同居」とに分けて同居率をみることにする。ま

図Ⅱ-2-3 性・年齢別、親の死亡割合、同居率、別居率



表Ⅱ-2-3 再同居・継続同居別有配偶者の自分の親との同居率

(%)

年 齢	有配偶男子				有配偶女子			
	同居率*	再同居	継続同居	(長男の割合**)	同居率*	再同居	継続同居	(姉妹のみの長女の割合**)
25-29歳	18.8	7.4	11.3	68.8	4.7	2.9	1.5	24.5
30-34	22.0	11.9	10.1	67.3	6.8	3.9	2.8	21.9
35-39	27.4	13.5	13.4	62.8	6.0	2.7	2.9	17.5
40-44	32.2	17.4	13.8	53.8	6.6	3.4	2.9	12.9
45-49	26.4	13.1	12.3	55.2	5.2	2.7	1.8	11.4
50-54	19.5	9.9	9.2	50.9	3.8	2.5	1.2	10.0

\*再同居・継続同居の別不詳を含む。

「再同居」は離家の経験のあるもの、「継続同居」は離家経験のないもの。

\*\*長男、姉妹のみの長女の割合は表Ⅳ-1-2からの引用。

ず男子をみると、25-29～40-44歳では、たしかに「再同居」は年齢とともに多くなっている。これに対して、「継続同居」も同様な傾向がみられるが、「継続同居」はその性質上加齢とともに減少するのみであるので（今後、結婚する者の影響はほとんど無視できる）、「継続同居」は25-29、30-34歳の世代では35-39、40-44歳の世代より、見かけ以上に減少しているといえる。25-29、30-34歳の世代では今後、「再同居」が増えるものとみられるが、仮に現在40-44歳の世代と同じ水準まで「再同居」が発生したとしても、「継続同居」が少ない分だけ同居率は低くなる。その意味で、25-29、30-34歳の世代では調査時点での同居率が低だけでなく、今後の「再同居」を考慮しても最終的に同居率が到達する水準は低くなるものといえてよい。

女子については、「再同居」が若いほど少ないという関係が明確ではないが、「継続同居」が若い世代ほど少ないという傾向は男子と同様に明瞭である。

さらに、表に示したように、これらの世代では若い世代ほど「長男」や「姉妹のみの長女」の割合が多く、同居が可能な人の割合が上昇している。したがって、これらの世代では、同居率がその上昇に比例して上昇しない限り、同居が可能な人の中で同居を選択する人の割合は若い世代ほど低下していることを意味する。

### (3) 配偶者の親との同居率

18歳以上の有配偶者で、配偶者の親（片親または両親）と同居している人の割合（同居率）は11.3%，別居している人は49.0%，両親とも死亡している人は39.7%である。性別に見た場合、有配偶男子で妻の親と同居している人は4.0%，別居は58.6%，女子では夫の親についてそれぞれ18.0%，40.0%で、女子の方が配偶者の親との同居率が高い。

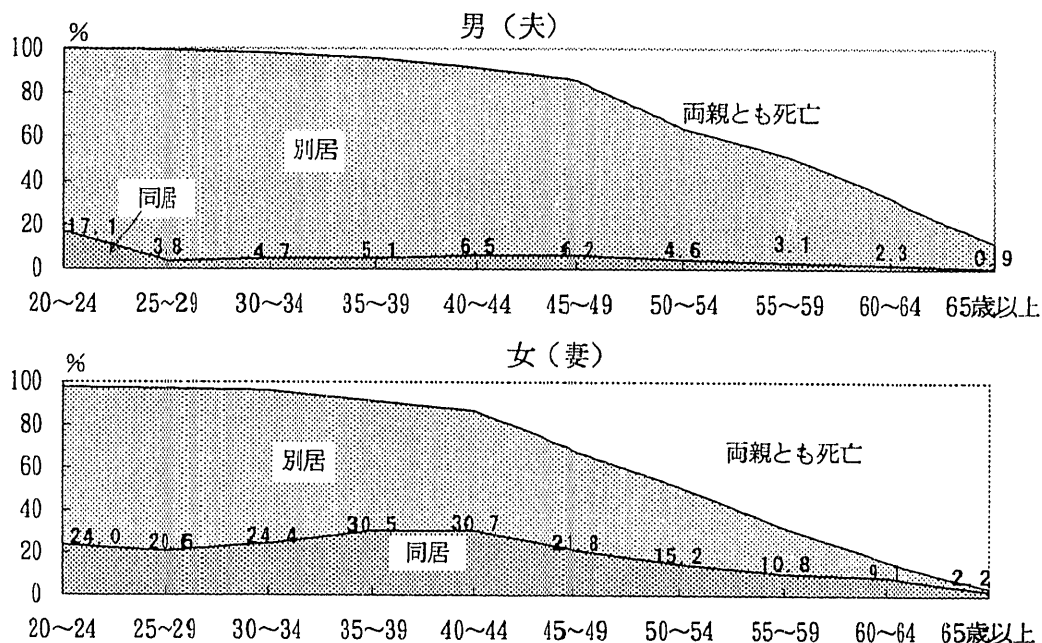
年齢別にみると、男子は早婚の20～24歳（17.1%）を除き、年齢が若いほど妻の親との同居率は低く（25～29歳で3.8%，40～44歳で6.5%），45歳以上では、親の死亡により年齢とともに低下し、65歳以上では0.9%である。いわゆる「ますおさん」（妻の親と同居する夫）の割合は若い世代ほど少ないといえる（図Ⅱ-2-4）。

女子でも同様に夫の親との同居率は20～24歳の24.0%を除くと、若いほど低く（25～29歳で20.6%，40～44歳で30.5%），45～49歳以上で低下し、65歳以上では2.2%である。

### (4) 同居の経過別にみた親との同居率

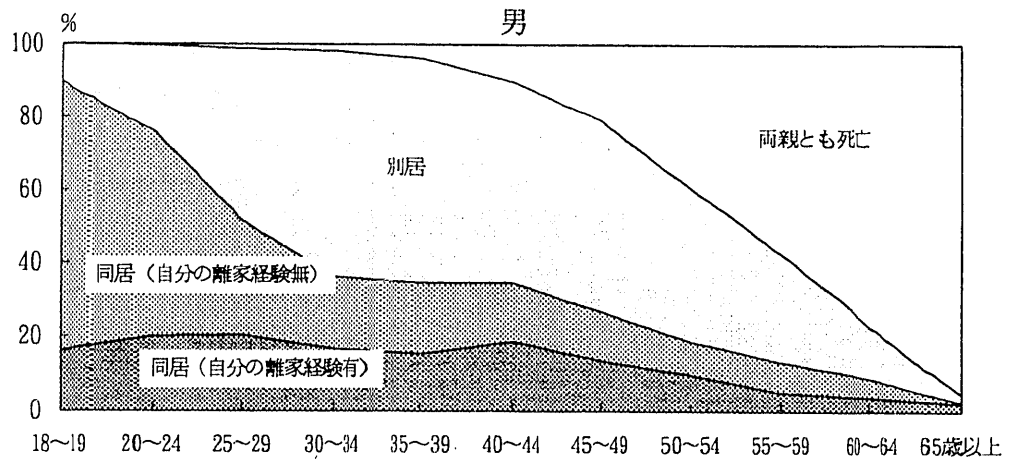
自分の親と同居している人（18歳以上で26.3%）について、離家してから同居したもの（再同居）と離家しないで継続して同居しているもの（継続同

図Ⅱ-2-4 有配偶者の性・年齢別、配偶者の親の死亡割合、同居率、別居率



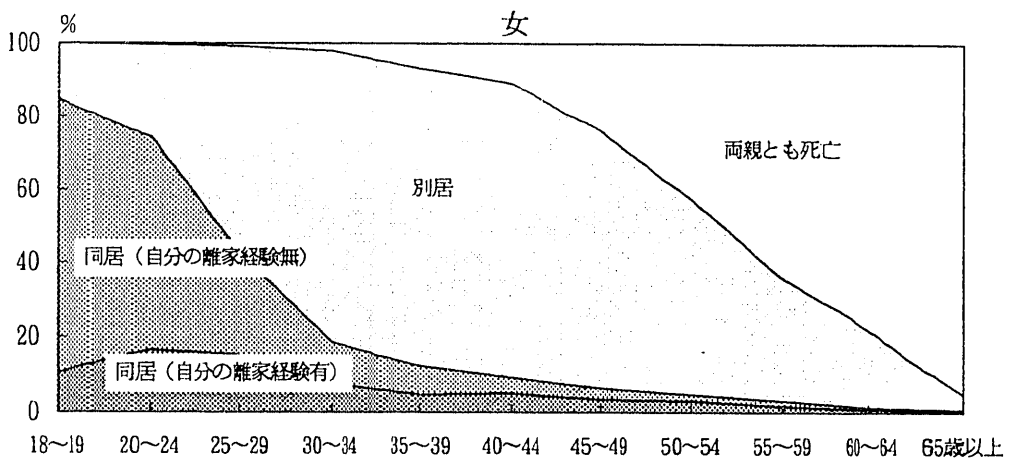
居) とに分けると、男の40歳以上ではほとんど再同居の方が多(55~64歳を除く)が、40歳未満では継続同居の方が多(図Ⅱ-2-5)。女についても同居全体の割合が少ないが、上記の傾向は全く同じである。

図Ⅱ-2-5 性・年齢別、親との同居の有無、離家経験の有無別人口割合



(5) 親の世帯状態

本調査の対象者には施設入所者が含まれないが、子供から自分の親の世帯状態をみることによって(子供のいる)高齢者の世帯状態を知ることができる。



各人の親の生存状態は両親とも生

存、父のみ生存、母のみ生存に分けられる。まず、両親とも生存のものについて、18歳以上の各人の親の世帯状態をみると、親が施設以外で生活している人がほとんど(97.9%)で、そのうち「自分と同居」は48.4%、「自分と別居」は49.6%と、ほぼ同数である。少なくとも1人の親が施設に入所している人は2.1%である(表Ⅱ-2-4)。

子の年齢を50歳以上に限定すると、「自分と同居」は22.1%、「自分と別居」は69.8%、「施設入所」

表Ⅱ-2-4 性・年齢別、父母の世帯状態別人口割合

(%)

子(本人)の性・年齢	総数(人)	総数	親が施設			両親とも施設以外			
			総数	両親とも施設	父のみ施設	母のみ施設	総数	自分と同居	両親とも別居
男女計 総数	8,350	100.0	2.1	0.7	0.9	0.5	97.9	48.4	49.6
50歳未満	7,870	100.0	1.7	0.5	0.8	0.4	98.3	50.0	48.3
50歳以上	480	100.0	8.1	2.7	2.9	2.5	91.9	22.1	69.8
男									
50歳以上	234	100.0	6.2	1.8	2.7	1.8	93.8	36.0	57.8
女									
50歳以上	246	100.0	10.0	3.7	3.2	3.2	90.0	7.8	82.2

自分の両親とも生存している人について、施設とは病院および老人福祉施設など。

は8.1%である。子の性別にみると、女子の50歳以上では「自分と同居」は7.8%（男子36.0%）、「自分と別居」は82.2%（同57.8%）、「施設入所」は10.0%（同6.2%）で、男子に比べて女子は「自分と同居」の親の割合が低く、逆に親の施設入所割合がやや高い。

片親のみ生存の場合、父が施設に入所している人は7.5%、母が入所している人は6.2%で、前者の方が高い（表Ⅱ-2-5）。50歳以上に限定すると、女子では男子（父12.4%、母9.0%）に比べて、父、母とも約3ポイント高い（父15.2%、母12.0%）。女子の親の施設入所割合が男子の親より高いのは、女子が自分の親と同居する割合の低いことが影響しているものとみられる。

表Ⅱ-2-5 性・年齢別、片親の世帯状態別人口割合

子（本人）の 性・年齢	総数（人）	総 数	施設に入所	施設以外			
				総 数	自分と同居	別 居	
父のみ生存							
男女計	総数	709	100.0	7.5	92.5	28.8	63.7
	50歳未満	468	100.0	4.3	95.7	32.0	63.7
	50歳以上	241	100.0	13.7	86.3	22.6	63.7
男	50歳以上	124	100.0	12.4	87.6	33.9	53.7
女	50歳以上	117	100.0	15.2	84.8	9.5	75.2
母のみ生存							
男女計	総数	3,679	100.0	6.2	93.8	30.7	63.1
	50歳未満	2,099	100.0	3.1	96.9	34.4	62.5
	50歳以上	1,580	100.0	10.5	89.5	25.7	63.8
男	50歳以上	780	100.0	9.0	91.0	39.5	51.5
女	50歳以上	800	100.0	12.0	88.0	11.6	76.5

以上をまとめてみると、親がいる50歳以上の人2,301人のうち、親が1人以上施設に入っている人は238人、10.3%、これを男女別にみると、男では1,138人中99人、8.7%、女では1,163人中139人、12.0%である。

### 3. 子との関係

#### (1) 子の有無と同居

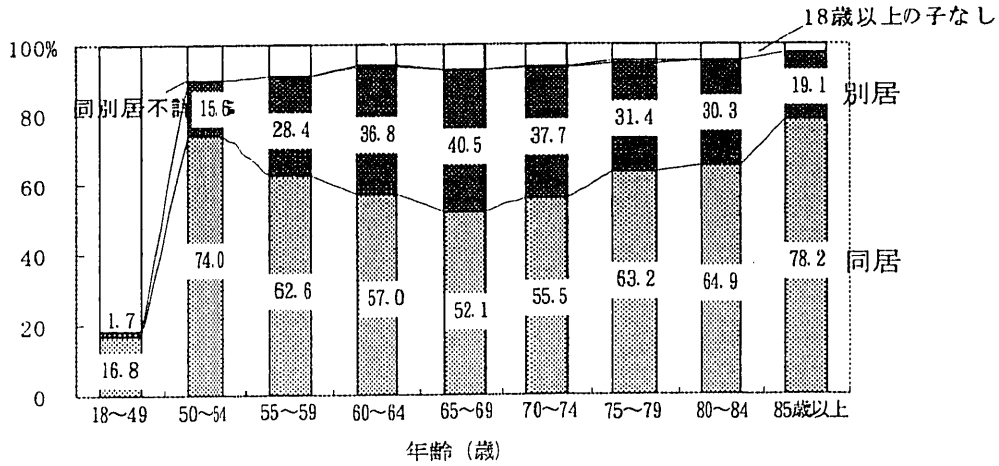
18歳以上の子を持つ人口の割合は18歳以上人口について52.3%、65歳以上の高齢人口について94.1%である（子の有無不詳を除く）。

年齢別にみると、子（18歳以上）をもつ割合は年齢が高くなるにつれて大きくなり、50歳でほぼ90%に達する。なお、この調査の対象者には施設入所者が含まれていないので、全人口に比べて子をもつ割合や子との同居率はやや高めになっているとみられる。

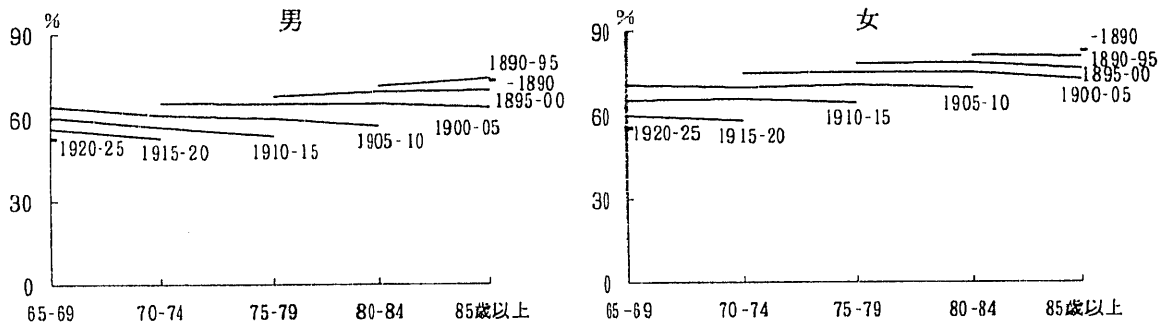
各人が18歳以上の子と同居している割合（同居率）は、18歳以上人口では37.6%、65歳以上人口では58.3%である（子の有無不詳を除く）。年齢別にみると、50～54歳では同居率が74.0%、別居割合（別居率）が15.6%であるが、年齢が上昇するにつれて子との同居率は低下、別居率は上昇し、65～69歳で同居率は最低（52.1%）、別居率は最高（40.5%）となる（図Ⅱ-3-1）。65歳以上では高年齢になるほど再び同居率は高くなり、別居率は低くなる。国勢調査（1990年）による同居率をみると、65歳以上の各5歳階級の子との同居率は54.1、55.9、60.1、65.1、69.9%となっており（参考図中の文献）、今回調査と同様な高年齢高同居率の結果になっているが、これを出生年次による世代ごとの経年変化をみると、参考図のように同一世代の年齢上昇による同居率上昇はほとんどみられず、最近

逆に低下傾向がみられる。したがって、高齢者の同居率の年齢差は世代差によるものと考えられる。つまり、高齢者の中では若い世代ほど子と同居しなくなっていることを表している。

図Ⅱ-3-1 年齢別、子との同居率・別居率



参考図 性・出生年次別高齢者の子との同居率



注) 国勢調査 1975, 80, 85, 90 年による。世帯の家族類型別高齢者の配偶関係により、子との同居を判別した (人口問題研究所「高齢者の世帯状態の将来推計：1990-2010年」1995年, p.47, 図2-14-3)。

(2) 配偶関係別子との同居率

配偶関係別に18歳以上の子のいる割合をみると、18歳以上の有配偶では59.8%、死別では93.8%と差が大きい。65歳以上の有配偶では95.6%、死別95.5%とほとんど差がない。

配偶関係別に18歳以上の子との同居率をみると、有配偶者では18歳以上で42.2%、65歳以上で51.1% (男50.3%、女52.2%)、死別者では65歳以上で72.0% (男66.1%、女73.1%)である。有配偶男子について年齢別にみると、いずれの年齢階級においても同居率が別居率を上回っている (80-84歳を除く)。同居率は、50歳代以上ではしだいに低下し、65-69歳で最低 (48.3%) となり、それより高齢では50%前後で比較的安定している。死別男子では62.5%が子と同居しており、特に65歳以上では、有配偶男子よりも同居率が高く、80歳代ではその差が大きい (図Ⅱ-3-2)。

女子についてみると、有配偶者では年齢別には70-74歳で同居率が最低 (50.0%) となり、別居率が逆に最高 (45.6%) になっている。85歳以上では90%以上が子と同居している。死別者では同居率が全体で72.3%と高く、50歳以上では最低でも67.9% (70-74歳) が子と同居しており、すべての年齢階級で有配偶より高く (85歳以上を除く)、有配偶と同様70-74歳を境に上昇傾向に転じている。

同居率を男女で比較すると、有配偶では80歳未満ではほとんど差がないが、80歳以上で女子の方が



高く、死別ではどの年齢でも女子の方が高い。

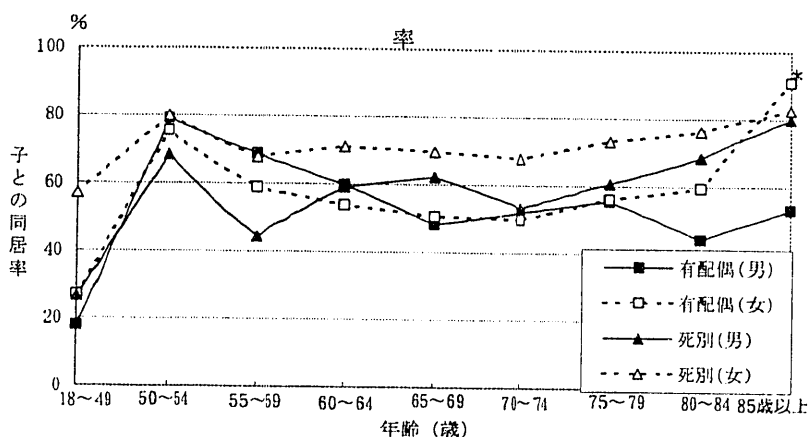
### (3) 子の続柄別同居率

子の続柄別に子（18歳以上）との同居率をみると、18歳以上人口全体では長男との同居が21.1%と最も多く（同居子の中では56.2%）、続いて長女との同居が7.6%（同20.1%）となっている。50歳以上について年齢階級別にみると、長男との同居率は全体の同居率の傾向とほぼ同じに推移し、高年齢になるほど男の子供との同居率が高くなっている。

対照的に、長女および他の女の子供のみとの同居率は50歳以上の年齢で低下傾向がみられる（図Ⅱ-3-3）。

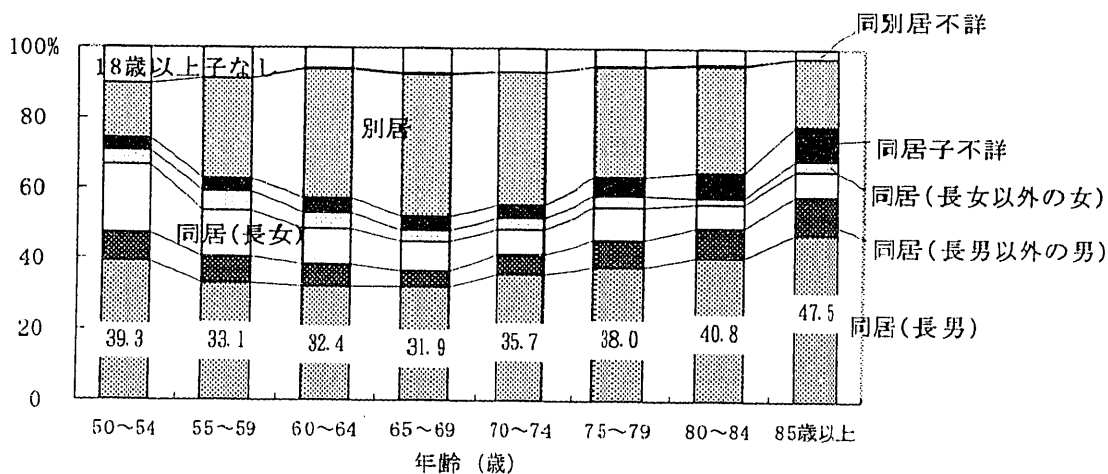
65歳以上の高齢者についてみると、息子との同居率は49%、娘との同居率は13%で、同居者のうち21%が娘と同居している。

図Ⅱ-3-2 性・年齢・配偶関係別にみた子との同居率



\* 標本数 11.

図Ⅱ-3-3 年齢別、同居子の続柄別割合

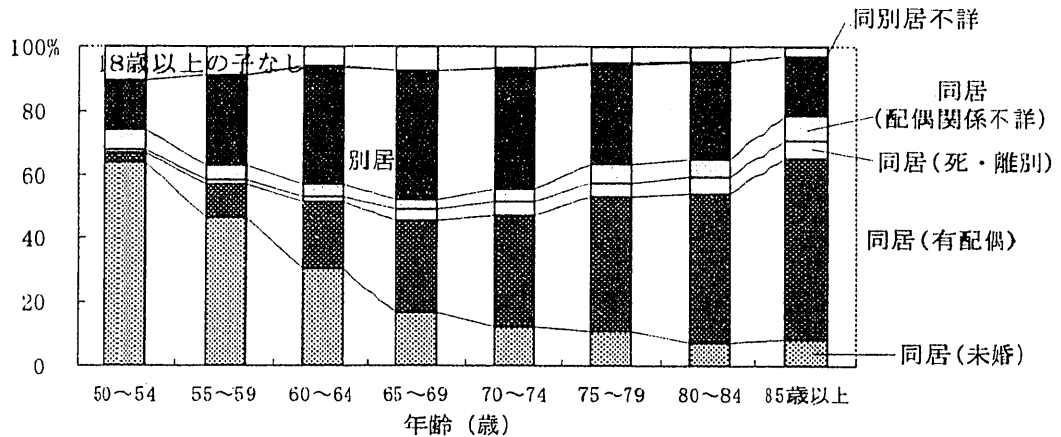


※複数の子と同居している場合、長男、長男以外の男、長女、長女以外の女の優先順位に従って続柄を決める。

### (4) 子の配偶関係別同居率

同居している子の配偶関係をみると、18歳以上の同居子の58.4%が未婚で、27.0%が有配偶である。しかし自己の年齢別にみると、同居子に占める未婚の割合は50歳代の前後で極めて高いものの、年齢が高くなるにつれて未婚子との同居率は急速に低下し、65~69歳で有配偶子との同居率が未婚子のそれを上回っている（図Ⅱ-3-4）。有配偶の子供との同居率は高年齢になるほど高くなり、65歳以上では同居子全体の63.4%、85歳以上では73.1%に達する。

図Ⅱ-3-4 年齢別、同居子の配偶関係別割合

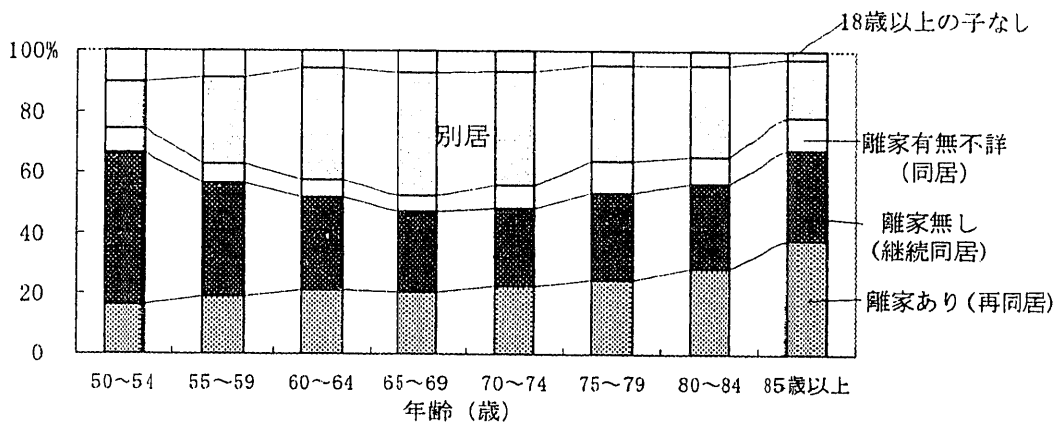


※ 複数の子と同居している場合、未婚、有配偶、死離別の優先順位に従って配偶関係を定める。

(5) 同居の経過別子との同居率

子と同居している者について、子がいったん別居（離家）してから再び同居したもの（再同居）か、あるいはずっと継続して同居しているもの（継続同居）かをみると（図Ⅱ-3-5）、継続同居の同居率は65~69歳までは減少していくが、65歳以上では大きな差がない（25.5%~29.6%）。継続同居は年数を経るにしたがい減少するので、高齢者の若い世代ほど実質的には継続同居が少ないことを意味する。これに対して再同居の同居率は65歳以上において年齢とともに顕著に増大し（65~69歳20.8%、85歳以上37.7%）、80歳以上では再同居の方が多くなる。

図Ⅱ-3-5 子との同居（子の離家）の有無別人口別割合

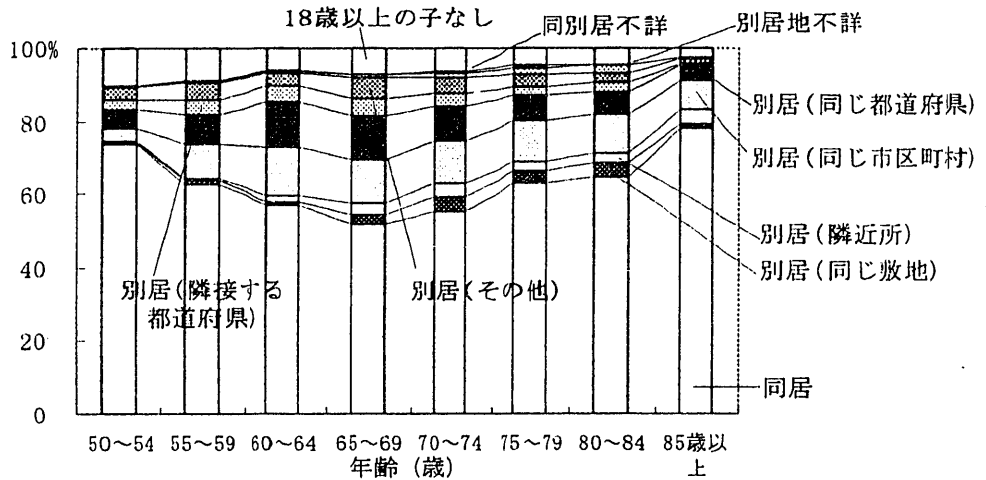


(6) 別居子の居住地

図Ⅱ-3-6は“自分の子すべてと別居している者”について、最も近い別居子の居住地についてみたものである（ただし、その割合は子と同居の者を含む年齢別人口に対して算出）。別居子の居住地が「同じ市区町村」である者、つづいて「同じ都道府県」である者の割合が全体的にもっとも高い。また、同居率の低い60歳代、70歳代前半では「同じ市区町村」、「同じ都道府県」に加えて「隣接する都道府県」での別居率が高くなっている。65-69歳以上では年齢が高くなるほど、別居子が「隣接する

都道府県」や「同じ都道府県」といった比較的遠隔地に住む傾向がしだいに弱まり、70歳代後半からは「隣近所」や「同じ市区町村」といった比較的近いところに住む近接居住の別居率が高くなっている。

図Ⅲ-3-6 年齢別、別居子の居住地別割合



### Ⅲ 世帯の変化

過去5年間(1989年1月1日～1994年

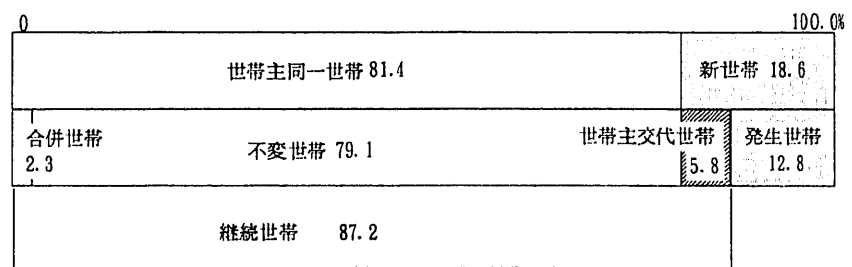
\* 別居子が複数いる場合、最も近い子供の居住地をとった。

10月15日、5.79年)に、調査対象世帯(8,578世帯)にどのような世帯の変化が起こったかを以下7項目にわたって見てみよう。丁度5年間に比べ、変化の発生は約16%多めになっている。

#### 1. 世帯の継続、発生、合併

まず、世帯の継続性をみるために各世帯(8,578世帯)の世帯主の変化をみると、5年間に世帯主が変わらなかった世帯(「世帯主同一世帯」、6,832世帯)は、総世帯数の81.4%で、新たに世帯主になった人の「新世帯」(1,562世帯)は18.6%、約2割である(図Ⅲ-1-1)(割合は不詳184を除いて算出)。

図Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯変動の種類別世帯数割合



この「新世帯」18.6%は、さらに“世帯内で世帯主が交代したもの”(「世帯主交代世帯」)5.8%(433世帯)と、“他の世帯から分かれてきた人によってつ

くられたもの”(「発生世帯」)12.8%(953世帯)とに分けられる(表Ⅲ-1-1)。

他方、「世帯主同一世帯」81.4%は、さらに世帯主の変化や他の世帯の合併が全くなかった「不変世帯」79.1%(6,263世帯)と、他の世帯を吸収・合併したもの(「合併世帯」)2.3%(180世帯)とに分けられる<sup>5)</sup>。

「世帯主交代世帯」(433世帯)と「世帯主同一世帯」(6,832世帯)とを合わせて、“5年前から存在していた世帯”、すなわち「継続世帯」(87.2%、7,265世帯)と名付けることにする<sup>6)</sup>。

各世帯の「5年前の状態」は、5年間に継続していた「継続世帯」についてのみ存在する(ただし、

5) 本調査では単純に消滅した世帯(単独世帯の高齢者が死亡した場合など)は把握できていないが、吸収・合併による世帯の消滅は把握できる。

6) 第1回、第2回調査の継続世帯はここからさらに“世帯が全体として移動した世帯”を除いている。

表Ⅲ-1-1 過去5年間の世帯の変化

単位：世帯（％）

総世帯数	8,578			
(1)世帯主同一世帯	6,832 (81.4)	(1)不変世帯 (2)合併世帯 不詳	6,263 [97.2] (79.1)	
(2)新世帯	1,562 (18.6)		(1)世帯主交代世帯 (2)発生世帯 不詳	180 [ 2.8] ( 2.3)
				389
		433 [31.2] ( 5.8)		
			953 [68.8] (12.8)	
			176	
不詳	184			
(1)+(2)継続世帯	7,265 (87.2)			

(1)5年前と現在、同一世帯主

(2)5年間に新たに世帯主になった

(1)世帯内に旧世帯主がない

(2)世帯内に旧世帯主がいる

(1)新世帯主が交代によって世帯主になった

(2)新世帯主が交代せずに世帯主になった

割合は不詳を除いて算出

新世帯主、旧世帯主については、5.「各人の世帯主歴」の図Ⅲ-5-1 世帯主歴の分類を参照。

厳密には「継続世帯」のうちの「合併世帯」には合併・吸収されたもとの世帯（2.3％）が別に5年前には存在するはずである。以下、世帯の状態を5年前と現在と対比する場合にはこの「継続世帯」（7,265世帯）を対象とする。

## 2. 世帯への参入と退出

継続世帯7,265のうち、過去5年間に世帯員の参入のあった世帯は17.0％、退出のあった世帯は30.5％で、後者が前者の2倍近い（図Ⅲ-2-1、不詳239を除く）。つまり、世帯への参入と退出は均衡しておらず、世帯を縮小させる方向に強く働いているといえる。

参入のうち誕生は最大の参入理由で、10.9％の継続世帯で生じたが、退出の死亡7.6％（退出の第2位の理由）より大きい。これは、この間の出生数が死亡数より多いことに対応しているといえる。

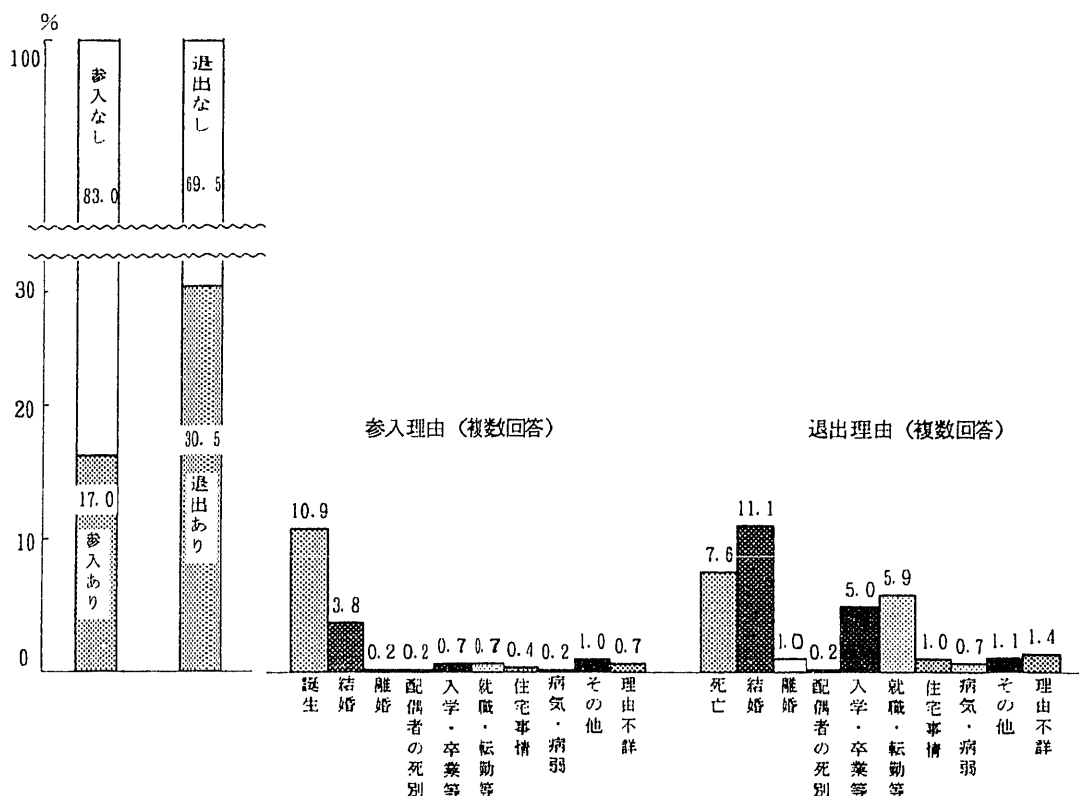
誕生によって世帯に参入してきた世帯員は成長したあと進学・就職・結婚によって退出していくと考えられるが、誕生10.9％に対して進学等（5.0％）、就職等（5.9％）、結婚（11.1％）は合計22.0％で、約2倍となっており、縮小期にある世帯が多いことを示しているといえる。また、進学、就職、結婚による退出はそれぞれ約1：1：2となっている。

結婚による退出が11.1％であるのに対し、結婚による参入は3.8％にすぎない。結婚による退出（11.1％）は、さらに、新たな世帯を形成する場合と、他の世帯へ参入する場合とに分かれるが、後者は上の3.8％に等しいと考えられるので、それぞれ7.3％：3.8％に分けられ、新しい世帯を発生させる場合が約2倍であるといえる。この結婚による新世帯の発生7.3％は明らかに核家族的な世帯形成であるが、他の世帯へ参入する場合3.8％は、さらに夫の単独世帯に妻が参入する場合のように核家族的なものと、親と同居している夫の世帯に妻が参入する場合のように拡大家族的なものに分けられる。したがって、結婚による退出の大部分は核家族世帯を形成するものといえる。

## 3. 世帯規模の変化

「継続世帯」（7,265世帯、総世帯-発生世帯）について、世帯規模（世帯員数）の分布を現在と5

図Ⅲ-2-1 過去5年間の参入および退出の有無・理由別「継続世帯」数割合



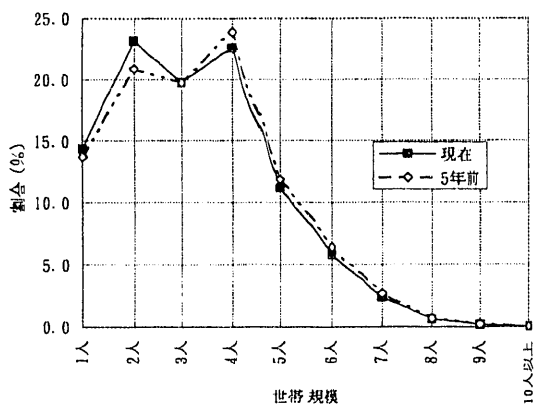
年前を対比すると、規模の小さい方へ分布が多少変化した（平均3.34人→3.24人、世帯規模不詳を除く）（図Ⅲ-3-1）。これは過去5年間に参入や退出が発生した結果である。

過去5年間の世帯規模の変化（参入者数と退出者数の差、つまり世帯員数の純増減）の傾向を世帯単位で見ると、世帯規模の変化を経験しなかった世帯の割合は、61.1%で、逆に38.9%の世帯が世帯規模の変化を経験した（表Ⅲ-3-1）。

表Ⅲ-3-1 世帯規模変化別継続世帯割合

世帯規模変化	世帯数	割合 (%)	
総数	7,108	100.0	
純増加	合計	1,041	14.6
	5人以上	9	0.1
	4人	28	0.4
	3人	96	1.4
	2人	317	4.5
	1人	591	8.3
変化無し	4,343	61.1	
純減少	合計	1,724	24.3
	5人以上	1,234	17.4
	4人	375	5.3
	3人	85	1.2
	2人	23	0.3
	1人	7	0.1

図Ⅲ-3-1 継続世帯の世帯規模別分布（現在、5年前）



注：集計対象は継続世帯（世帯主不変+世帯主交代）である。

世帯員の純増加を経験した世帯の割合は合計14.6%で、増加世帯員数別にみると1人が8.3%、2人4.5%、3人1.4%と少なくなる。逆に世帯員の純減少を経験した世帯の割合は合計24.3%で純増加の場合より多く、減少世帯員数別にみると同様に17.4%、5.3%、1.2%と少なくなる。純減少を経験した世帯の方が純増加を経験した世帯より多いことは、5年間に世帯規模が縮小したことを意味する。

#### 4. 家族類型の変化

継続世帯を「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「その他の一般世帯」の4つの家族類型に分類し、現在と5年前を比較すると、5年間に割合が大きくなったのは、「夫婦のみの世帯」(14.8%→17.9%)で、逆に、小さくなったのは「親と子供から成る世帯」(48.1%→45.1%)である(表Ⅲ-4-1)。5年間に新たに形成された「発生世帯」(1,313世帯、不詳を含む)では、単独世帯が42.9%と最も多く、「その他の一般世帯」は7.7%と少ない。

なお、現在の全世帯(継続世帯と発生世帯の合計、表Ⅲ-1-2)と5年前とを比較すれば、「単独世帯」の割合の増加が最も大きく(13.4%→18.9%)、「その他の一般世帯」の割合はわずかに減少した(21.5%→20.1%)。

表Ⅲ-4-1 5年前および現在の家族類型別の世帯数割合

家族類型	継続世帯				発生世帯*	
	5年前		現在		現在	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
単独世帯	972	13.4	1,058	14.6	563	42.9
夫婦のみの世帯	1,076	14.8	1,298	17.9	220	16.8
親と子供から成る世帯	3,493	48.1	3,273	45.1	424	32.3
その他の一般世帯	1,559	21.5	1,620	22.3	101	7.7
不詳	165	2.3	16	0.2	5	0.4
総数	7,265	100.0	7,265	100.0	1,313	100.0

\*発生世帯953の他、継続世帯か否か不詳も含む。

継続世帯7,265世帯について5年間の家族類型(4区分)の変化をみると、変化があったものが19.4%(1,372世帯)、なかったものが80.6%(5,715世帯、表Ⅲ-4-2の中の部分)と、ほぼ1対4の割合であった(不詳178を除く)。これを5年前の家族類型別にみると、変化しない割合がもっとも大きいのは「その他の一般世帯」(85.2%)である(表Ⅲ-4-3)。

核家族的世帯で縮小的な変化(親と子供→夫婦のみ→単独)7.8%は、拡大的な変化(単独→夫婦のみ→親と子供)4.4%の2倍近い。とくに、「親と子供から成る世帯」から「夫婦のみの世帯」への変化(全継続世帯数の4.9%)は変化の中でもっとも目立つものである。これは子供が結婚等を契機に独立することにより生じるいわゆる「空の巣」(エンプティ・ネスト)化である。核家族世帯が主流になった下で、人口高齢化によって中高年人口が増大しているためといえよう。

拡大家族世帯(その他の一般世帯)については、核家族世帯から拡大的に変化してきたもの(3.5%)が核家族的世帯へ縮小的に変化したもの(3.2%)よりわずかに大きく、その数がよく維持されている。

5年前の家族類型のそれぞれに対して変化が大きかったものをみると、「単独世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(9.7%)、「夫婦のみの世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(15.5%)、「その他の一般世帯」に対しては「親と子供から成る世帯」への動き(9.6%)と、

いずれも「親と子供から成る世帯」への動きが大きい。前2者は結婚、出産を経験することによる変化、最後者はおそらく3世代同居世帯が親の死などにより縮小する変化と考えられる。また、「親と子供から成る世帯」に対しては「夫婦のみ世帯」への動き（空の巣化）が10.1%生じる（表Ⅲ-4-3）。

このように、世帯の家族類型間の変化は、もっとも数が多い「親と子供から成る世帯」への出入りを中心に起こっていると言えよう。

表Ⅲ-4-2 家族類型の変化別世帯数割合（継続世帯総数に対する割合）

（単位：％）

現在の家族類型 5年前の 家族類型	現在の家族類型					総 数
	単 独 世 帯	夫 婦 の み の 世 帯	親と子供から 成る世帯	そ の 他 一 般 世 帯	不 詳	
単 独 世 帯	10.9	0.8	1.3	0.3	0.1	13.4
夫 婦 の み の 世 帯	1.2	10.7	2.3	0.5	0.0	14.8
親と子供から成る世帯	1.7	4.9	38.8	2.7	0.0	48.1
その他の一般世帯	0.1	1.0	2.1	18.3	0.0	21.5
不 詳	0.6	0.5	0.6	0.5	0.0	2.3
継 続 世 帯 総 数	14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

■ は家族類型が不変

表Ⅲ-4-3 家族類型の変化別世帯数割合（5年前に対する割合）

（単位：％）

現在の家族類型 5年前の 家族類型	現在の家族類型					総 数
	単 独 世 帯	夫 婦 の み の 世 帯	親と子供から 成る世帯	そ の 他 一 般 世 帯	不 詳	
単 独 世 帯	81.3	5.9	9.7	2.3	0.9	100.0
夫 婦 の み の 世 帯	8.3	72.5	15.5	3.6	0.1	100.0
親と子供から成る世帯	3.6	10.1	80.6	5.6	0.0	100.0
その他の一般世帯	0.4	4.6	9.6	85.2	0.1	100.0
不 詳	28.5	21.8	27.9	20.0	1.8	100.0
継 続 世 帯 総 数	14.6	17.9	45.1	22.3	0.2	100.0

■ は家族類型が不変

## 5. 各人の世帯主歴

### (1) 個人の世帯主歴

18歳以上の各人は現在の世帯内の地位について、世帯主（41.8％）と非世帯主（58.2％）に分けられる。それぞれをまた5年前の世帯内の地位によって2分すると、図Ⅲ-5-1のように4区分できる。①5年間世帯主であった人（継続世帯主、34.0％）、②新たに世帯主になった人（新世帯主、7.8％）、③新たに非世帯主になった人（旧世帯主、1.5％）、④5年間非世帯主であった人（継続非世帯主、56.7％）。これを各人の世帯主歴と呼ぶ（図Ⅲ-5-1）。したがって、現世帯主のうちの18.6％が新世帯主である。

図Ⅲ-5-1 世帯主歴の分類

		現 在	
		世 帯 主	非世帯主
5年前	世 帯 主	①継続世帯主	③旧世帯主
	非世帯主	②新世帯主	④継続非世帯主

「現世帯主」の割合（世帯主率）は男

子では72.6%で、これは「継続世帯主」の61.9%、「新世帯主」の10.7%に分けられ、「継続世帯主」が「現世帯主」の約85%を占めている（表Ⅲ-5-1）。女子では世帯主率は13.3%で、これは「継続世帯主」8.3%と「新世帯主」5.1%に分けられる。女子では世帯主率が低い割には「新世帯主」の割合が高い（「新世帯主」が「現世帯主」に占める割合は女子38%、男子15%）。

表Ⅲ-5-1 性別世帯主歴18歳以上人口割合

性	総 数	現世帯主			非世帯主		
		総 数	世継 帯 主 続	新 世 帯 主	総 数	旧 世 帯 主	世継 帯 主 非
男	9,634	72.6 (100.0)	61.9 (85.3)	10.7 (14.7)	27.4	1.6	25.8
女	10,467	13.3 (100.0)	8.3 (62.0)	5.1 (38.0)	86.7	1.4	85.2

注：（ ）内は現世帯主の総数に占める割合  
世帯主歴不詳を除く

「非世帯主」の割合は男子では27.4%、女子では86.7%である。これを「旧世帯主」と

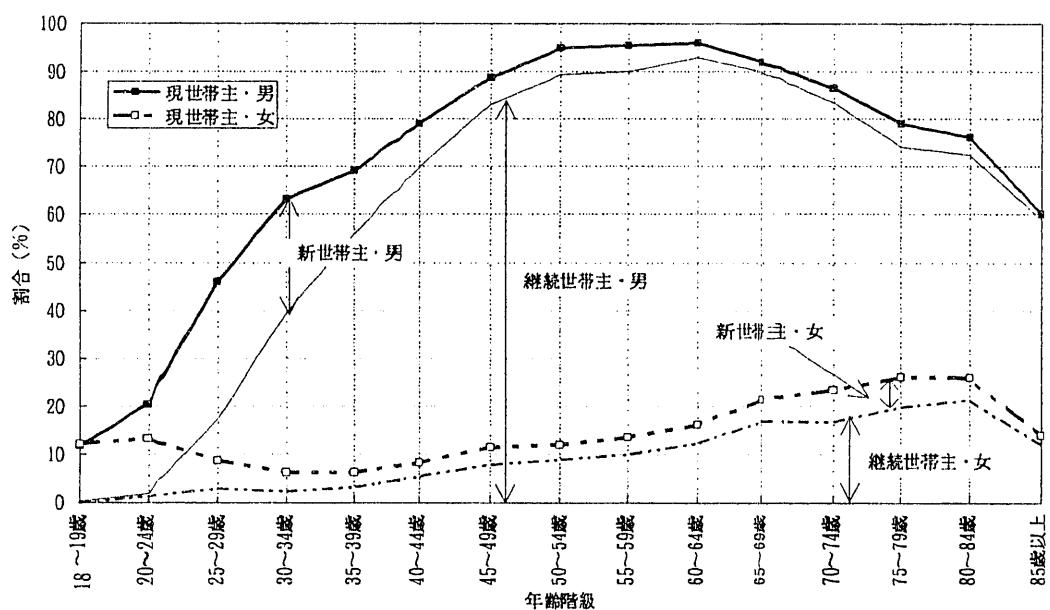
「継続非世帯主」とに分けてみると、男子ではそれぞれ1.6%、25.8%、女子ではそれぞれ1.4%、85.2%となっている。女子の「旧世帯主」の割合は男子とほぼ同じ割合である。

## (2) 世帯主

年齢階級別に世帯主歴をみると、男子の「現世帯主」の割合は年齢とともに高くなり、60~64歳の94.1%で最も高くなる。上がり方が特に大きいのは進学、就職、結婚の時期に入る20~34歳である（図Ⅲ-5-2）。これに対して女子の「現世帯主」の割合は男子に比べて全般的に低いが、20~24歳（13.3%）と75~79歳（26.1%）の2つの頂点がある。

現世帯主を「継続世帯主」と「新世帯主」に分けてみると、男子では35歳以上の年齢階級では「継続世帯主」が圧倒的な割合を占めており、年齢階級別の傾向は現世帯主全体の場合とほぼ同じである。「新世帯主」の割合は39歳以下で高く、特に、25~34歳で20%を超える（28.6~24.0%）。これは、進学、就職、結婚に伴う初めての親の世帯からの独立によると考えられる。女子では、「新世帯主」の割合は

図Ⅲ-5-2 性・年齢階級別世帯主歴別人口割合（現世帯主）



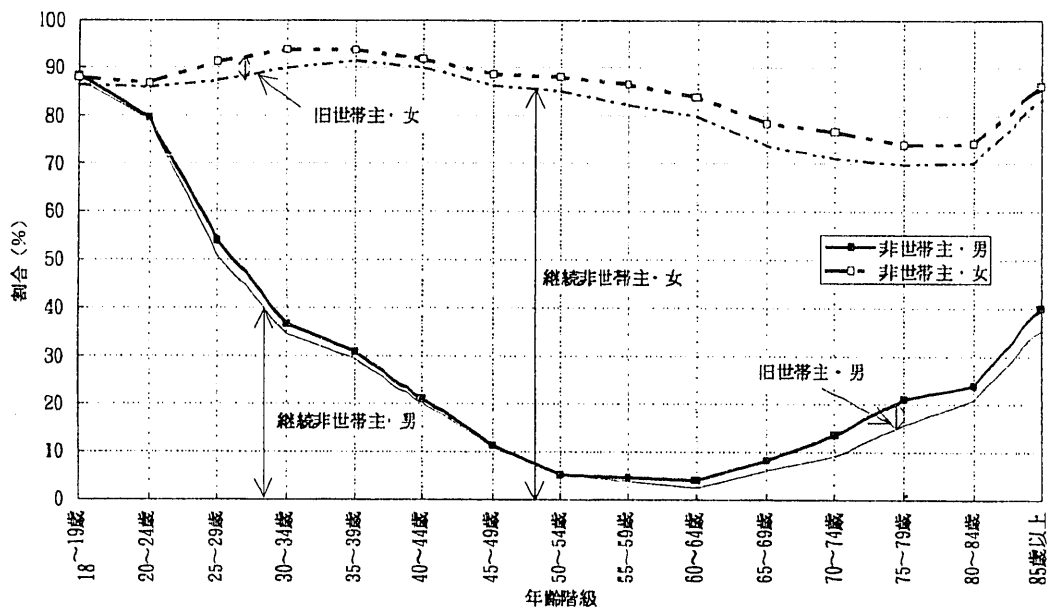


若い年齢でかなり多く34歳まで「継続世帯主」より多く、また、65歳以上の高齢層で「継続世帯主」の割合より低いものの、男子に（2.8%）比べて高い（5.3%）。高齢層では夫の死亡に伴う単身世帯の世帯主就任によるといえる。

(3) 非世帯主

非世帯主の割合は当然ながら世帯主の割合と全く反対の動きをし、男では60～64歳で最低（4.0%）となり、女では30～39歳で最高（93.7%）、75～79歳で最低（73.9%）である。非世帯主を継続非世帯主と旧世帯主に分けると、旧世帯主の割合は男子の70代で4.5～5.6%が最大で、ここで子との世帯主の交代が生じているといえる。女では、旧世帯主の割合は25～34歳で3.1～3.4%に達する（図Ⅲ-5-3）。これらは単身世帯の女性が結婚によって夫の世帯と合併した場合を示しているとみられる。

図Ⅲ-5-3 性・年齢階級別世帯主歴別人口割合（非世帯主）



(4) 新世帯主の2類型

新世帯主は世帯主への就任の仕方によって新設型と交代型に分けられる。もとの世帯主と別の新たな独立した世帯を形成することによって世帯主になるタイプが新設型新世帯主であり、世帯内で前の世帯主と交代して世帯主になるタイプが交代型新世帯主である。

新設型対交代型の比は男では75.9 : 24.1, 女では54.8 : 45.2で、男女とも新設型の方が多いが、女では交代型もかなり多いところに特徴がある。男女・年齢階級別にみると、男子では39歳以下で、女子では44歳以下で新設型の割合が高く、これより上の年齢ではそれぞれ交代型の方が多い（表Ⅲ-5-2）。

表Ⅲ-5-2 性・年齢別新世帯主の新設型・交代型割合

年齢階級	男			女		
	主新世帯数帯(世帯)	割新設合型(%)	割交代合型(%)	主新世帯数帯(世帯)	割新設合型(%)	割交代合型(%)
総数	917	75.9	24.1	469	54.8	45.2
～19歳	35	100.0	0.0	34	97.1	2.9
20～24歳	155	97.4	2.6	105	93.3	6.7
25～29歳	218	94.5	5.5	41	90.2	9.8
30～34歳	170	87.1	12.9	27	74.1	25.9
35～39歳	94	76.6	23.4	20	65.0	35.0
40～44歳	71	46.5	53.5	26	53.8	46.2
45～49歳	49	22.4	77.6	33	36.4	63.6
50～54歳	44	25.0	75.0	24	25.0	75.0
55～59歳	34	29.4	70.6	28	21.4	78.6
60～64歳	16	37.5	62.5	25	16.0	84.0
65歳以上	31	41.9	58.1	106	13.2	86.8

注：新世帯主の内、世帯主就任の型が不詳のものを除く

## 6. 世帯主の交代

世帯主交代世帯433について、新世帯主が誰から世帯主を引き継いだかをみるため、交代する前の世帯主の続柄をみると、父が40.9%、配偶者が40.4%で、この二者で8割に達する。また、父母・祖父母など親世代以上から世帯主を引き継いだものは53.9%になる。つまり、直系家族制による世帯の継承は世帯主交代世帯433（全世帯の5.8%、表Ⅲ-1-1）のうちの53.9%、全世帯の3.1%にあたる。同様に、配偶者から世帯を引き継いだものは全世帯の2.3%にあたり、この両者で世帯主交代世帯5.8%の大部分を構成する。

新世帯主の男女別にみると、男では70.6%が父からの交代で、以下、母10.0%、配偶者の父母6.8%、配偶者5.0%となっている。これに対して女の交代型世帯主では、77.4%が配偶者からの交代で、これに父9.9%、母1.9%が続く。

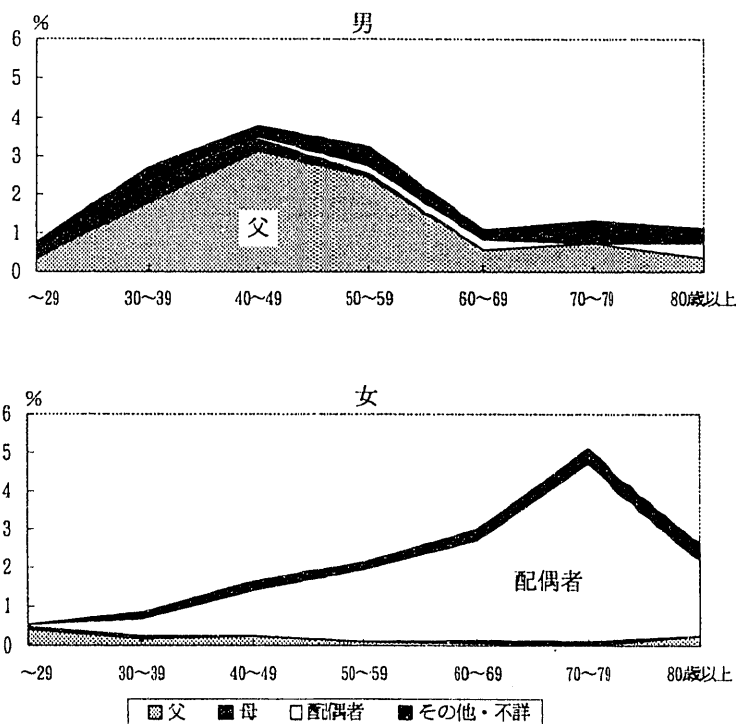
これをさらに、性・年齢別に世帯主交代率（各性・年齢別人口において交代によって新たに世帯主になった人の割合）でみると、男の40代、50代に父からの交代が多く、女の高齢層で夫からの（死亡による）交代が多い（図Ⅲ-6-1）。男の世帯主交代はほとんど直系家族制的な世代交代にあたるのに対して、女の高齢に多い世帯主交代は、夫婦家族制的な世帯主交代であるが、その両者はほぼ同数といえる。

交代型世帯主（433人）は「生前の交代」（34.9%）と「死亡による交代」（65.1%）に分けられ、後者が2倍近い。

交代型世帯主の内訳を男女別にみると、「生前の交代」と「死亡による交代」が男では45.7%対54.3%、女では23.6%対76.4%と、男では女に比べて生前交代の割合が大きく、半分近い。それに対して、女では8割近くが死亡による交代である。

性・年齢別に世帯主交代率をみると、「生前交代」は男女とも40代でもっとも高く（男1.6%、女0.75%）、「死亡交代」は男では40代がもっとも高く（2.2%）、女では70代が高い（4.9%）（図Ⅲ-6-2）。

図Ⅲ-6-1 性・年齢別、前世帯主の継続別世帯主交代率



〔注〕各性・年齢別人口に対する世帯主交代の割合

## 7. 子との同居の変化

5年前に子が少なくともひとりいた対象者（18歳以上）は、その後5年間に子が親の世帯から分離（離家）して行く過程の4段階によって次のように分けられる。

- I 開始前（子の離家が始まっておらず、全子とも対象者と同居している場合）47.2%
- II 進行中（子の一部は離家し、一部は対象者と同居している場合）32.1%
- III 最近5年以内に終了（最後の子が1989年10月以降に離家した場合）8.3%
- IV 5年以上前に終了（最後の子が1989年10月より前に離家した場合）12.4%

IとIIは現在、少なくとも1人の子と同居している親（79.3%）を、IIIとIVは子と別居している親、

つまり、子の離家がすべて終わったエン  
プティ・ネスト（空の巣）にある親  
（20.7%）を示す。エンプティ・ネスト  
への移行を経験したもの（Ⅲ）8.3%は、  
5年前に子と同居していた親（Ⅰ、Ⅱ、  
Ⅲ）87.6%に対しては9.5%に当たる。

年齢別にみると、子の離家は、親が40  
歳代から50歳代の間に急速に進行する  
（図Ⅲ-7-1）。「最近5年以内に終了  
（Ⅲ）」の割合に注目すると、エンプティ・  
ネストへの移行のピークは、父親が60歳  
代前半（18.8%），母親が50歳代後半  
（19.9%）であることがわかる。

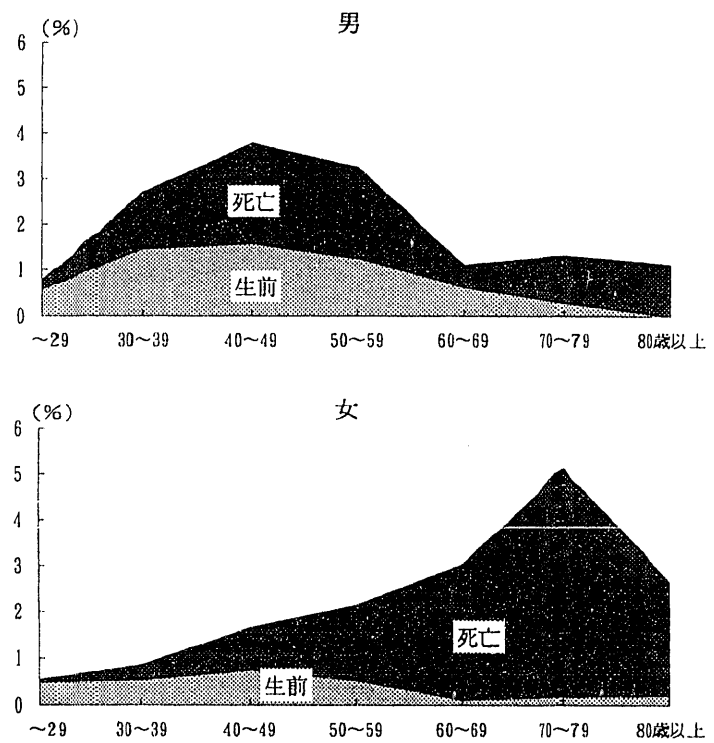
父親からみた場合、70歳を過ぎると子  
との居住関係はほぼ安定し、少なくとも  
ひとりの子と同居している者が60%、全  
子とも離家してしまった者が40%という  
配分に落ち着く。ただしこの図では、最  
初から子がない者を除外しているので、  
実際の同居率はもっと低くなる。母親か  
らみた場合、65歳以後変化の方向が逆転  
し、「全子とも離家（ⅢとⅣ）」が減っ  
て「進行中（Ⅱ）」が増えるのが特  
徴である。これは、いったん子が全  
員離家した後で父親が死亡した場合、  
残された母親が子のひとりと再び一  
緒に暮らし始めるためだろう。

#### Ⅳ 家族的属性と家族ライフコー ス

各人は、自分の属する世帯や家族  
を変化させる事象（親の世帯からの  
離脱、結婚、子の出生、子の離脱、  
親の死亡等々）を一生の間に経験し  
ていく。

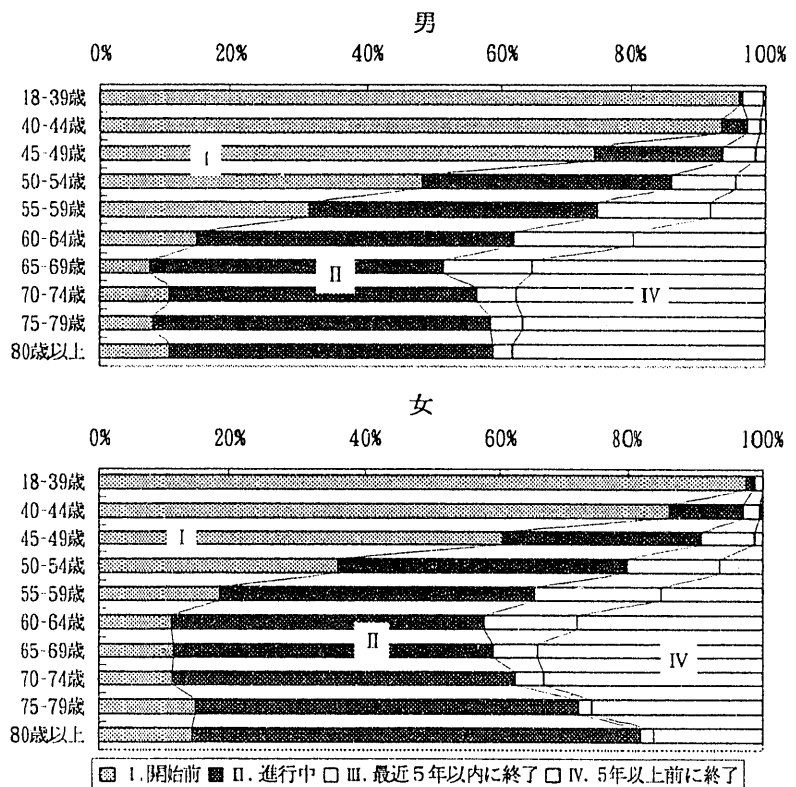
このような各人の家族に関する経  
歴（家族ライフコース）やその結果  
あらわれる各人の家族に関する属性  
（家族的属性）の主要なものを主に  
コーホート（世代）ごとにまとめて  
示そう。

図Ⅲ-6-2 性・年齢別、「生前の交代」「死亡による交代」  
別世帯主交代率



（注）各性・年齢別人口に対する世帯主交代の割合

図Ⅲ-7-1 性・自己の年齢別子の離家段階別割合



（注）5年以上前から子をもつ者について

# 1. きょうだい、出生、結婚

## (1) きょうだい

現存しているきょうだい数（自分を含む）の平均値は1930年代後半生まれの4.59人を最大としてその後減少しており、もっとも若い1975-76年生まれ（1994年現在18歳以上）は2.39人にまで減少している（表IV-1-1）。1930-34年以前生まれのきょうだい数がそれより小さいのは調査時点までに死亡によって減少したものである。戦後、1960年頃までに出生率が急速に低下し、人口転換は完了した。したがって、1960年以後生まれでは、平均きょうだい数はほぼ2.5人（平均2.48人）で安定している。一人っ子の割合は1930、40年代生まれでは4.8～4.9%で安定していたが、以後やや変化し、1960年以後生まれは再び6～7%（平均6.5%）で安定している。

きょうだい数の減少とともに、異性を含まないきょうだいが増え、女性については、男きょうだいのない姉妹のみのものは1935-39年生まれの17.2%を最低としてしだいに増加したが、1960年以後生まれでは平均42.9%でほぼ安定している（表IV-1-2）。

表IV-1-1 出生年次別きょうだい数別割合、平均きょうだい数

出生年次	総数	現存きょうだい数（自分を含む）					平均（人）
		（%）					
		1人	2人	3人	4人	5人以上	
総数	20,788	7.3	27.9	26.0	15.5	23.3	3.44
～1924年	2,514	18.9	20.1	20.9	15.3	24.7	3.31
1925～1929	1,453	7.5	13.0	18.7	19.7	41.1	4.22
1930～1934	1,624	4.8	9.3	15.8	21.4	48.7	4.58
1935～1939	1,678	4.8	8.7	17.2	20.0	49.4	4.59
1940～1944	1,973	4.9	11.4	20.5	24.4	38.8	4.21
1945～1949	2,077	4.9	16.2	28.0	22.3	28.6	3.80
1950～1954	1,921	4.3	25.5	35.0	18.7	16.5	3.31
1955～1959	1,686	6.1	38.8	33.0	12.3	9.8	2.88
1960～1964	1,619	7.6	49.2	30.4	7.9	4.9	2.57
1965～1969	1,684	6.7	52.3	32.3	6.8	1.9	2.46
1970～1974	1,929	6.2	54.9	31.7	5.0	2.1	2.43
1975～1976	630	6.9	55.7	32.2	3.4	1.8	2.39

親との続柄（現存きょうだいにもとづく）は、男では「長男」が、1935-39年生まれの46.0%を最低としてしだいに増加し、1960年代生まれ以後67%に達している（1960年以後生まれの平均は68.1%、約3分の2）。女では「姉妹のみの長女」は、1935-39年生まれの9.3%を最低として、しだいに増加し、1960年以後生まれでは20%に達し、平均23.2%である。したがって、女性の4分の1は、いわゆる跡取りとして、親との同居や姓の継承が求められるかもしれない立場にある。

## (2) 子供数

各自の生存している子供の数は、1924年以前生まれのものは平均2.91人であったが、しだいに少なくなり、1935-39年、1940-44年、1945-49年生まれではすべて2.01人となっている（表IV-1-3）。1950-54年生まれ（40代前半）は1.91人、1955-59年生まれ（30代後半）では1.73人に減少している。子供を持たない人の割合（無子率）は、1944年以前生まれでは5-8%で大きな変化はないが、1945年以後生まれではしだいに増え、1955-59年生まれでは20%に達している。1955-59年生まれはまだ出生を完了していないものとみられ、今後これらの数値は若干変化するはずであるが、出生児数の減少、無子率の上昇の傾向は変わらないものとみられる。

## (3) 結婚期間別有配偶女性の割合

有配偶女性について、結婚期間別にその割合をみると、結婚35年目ぐらいまではおおまかにみて各

表IV-1-2 出生年次別親との続柄（現存きょうだいにもとづく）別割合

(%)

出生年次	男			女			
	総数(人)	長男	非長男	総数(人)	男兄弟なし		男兄弟あり
					長女	非長女	
総数	9,931	61.1	38.9	10,837	17.8	12.9	69.3
～1924年	981	80.4	19.6	1,530	31.4	13.4	55.2
1925～1929	683	61.4	38.6	770	13.8	10.9	75.2
1930～1934	784	54.4	45.6	840	10.3	8.5	81.2
1935～1939	808	46.0	54.0	870	9.3	8.0	82.8
1940～1944	968	50.9	49.1	1,005	10.0	10.6	79.3
1945～1949	1,043	55.2	44.8	1,033	11.4	9.2	79.4
1950～1954	959	53.8	46.2	961	12.9	12.7	74.4
1955～1959	847	62.8	37.2	838	17.5	16.4	66.1
1960～1964	784	67.3	32.7	831	21.9	17.4	60.7
1965～1969	844	68.8	31.3	837	24.5	15.5	60.0
1970～1974	931	68.3	31.7	993	23.9	16.7	59.3
1975年～	299	68.1	31.9	329	21.4	21.4	57.2

表IV-1-3 性・出生年次別生存子供数人口割合および平均生存子供数

(%)

出生年次	総数(人)	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均子供数(人)
総数	20,788	25.5	12.7	37.0	18.1	4.5	2.3	1.72
～1924年	2,514	5.4	14.2	22.3	26.1	17.3	14.8	2.91
1925～1929	1,453	7.2	13.5	43.5	25.0	8.7	2.0	2.22
1930～1934	1,624	5.8	13.3	52.8	22.7	4.2	1.2	2.11
1935～1939	1,678	7.8	14.1	52.0	22.4	2.9	0.7	2.01
1940～1944	1,973	7.3	13.0	54.8	22.0	2.4	0.6	2.01
1945～1949	2,077	9.8	9.8	53.9	23.2	2.9	0.4	2.01
1950～1954	1,921	13.6	11.4	49.6	22.1	2.9	0.4	1.91
1955～1959	1,686	20.0	13.6	43.3	20.5	2.3	0.4	1.73
1960～1964	1,619	35.2	20.7	31.4	11.2	1.3	0.1	1.23
1965～1969	1,684	71.4	16.1	10.7	1.9	—	0.0	0.43
1970～1974	1,929	94.3	4.4	1.3	0.1	—	0.0	0.07
1975～1976	630	99.4	0.6	—	—	—	0.0	0.01

年2%, 5年間で10%であるが, ベビーブーム世代を含む結婚期間20-24年のものは12.9%で, 約30%大きい(図IV-1-1)。これを含む20年以上の結婚期間の女性全体では58.6%にも達している。このことが, いわゆる中年夫婦の離婚件数が近年, 増大している要因ともなっている。

## 2. 離家

### (1) 離家経験率

図IV-2-1は, 少なくとも片親が生存している対象者について, 離家(親もとを離れて別の世帯に居住すること)を経験した割合を示したものである。女子の90%以上が離家するのに対し, 男子は親元にとどまる可能性が高く, 離家経験率は80%前後である。男子では1930年代から1940年代前半生まれのコーホートにかけて, 離家経験率の若干の上昇が見られるが, 戦後生まれではあまり変化していない。しかし, 長男の離家経験率は次男以下に比べてかなり小さいとみられ, 戦後の出生力の急低下は長男比率をかなり上昇させた(1940-44年出生51%～1960-64年出生67%, 表IV-1-2)にもか

かわらず、1940年代～1950年代出生コーホートで離家経験率があまり低下していないこと(82.3%～78.4%)は、長男の離家経験率の上昇を意味すると考えられる。なお、1960年代以後生まれの離家経験率は今後、年齢を加えるに従ってもっと上るはずである。

(2) 離家理由

図IV-2-2は離家した者(両親とも死亡している場合も含む)について、その理由を

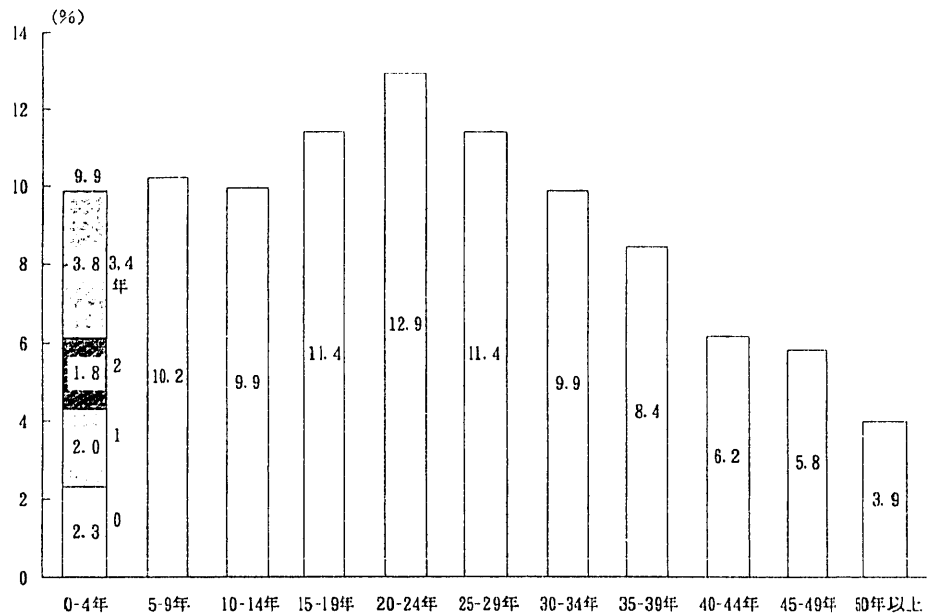
男女別、出生コーホート別に見たものである。男子の場合、かつては就職による離家が最も多かった(1940～44年生まれで61.7%)が、しだいに進学をきっかけに親元を離れる者が増え、1955-59年出生のものでは進学が37.5%で、就職の40.3%にほぼ並んだ。これは大学進学率の上昇によるものとみられ、1960-64年出生では1970年代半ばからの大学進学率の停滞(約40%)にともない、進学による離家の割合の上昇は止まった。

女子の場合は結婚まで親元にとどまる者が多く(1930-34年生まれ65.3%～1955-59年生まれ43.6%)、現在でも男子との差は際立っている。それでも就職による離家の割合が1935-38年生まれ以後大きくなり(1945-49年生まれで36.8%)、さらに進学によって離家する割合もしだいに増え(1955-59年生まれで23.7%)、結婚まで親と暮らす者の割合は減った。しかし、現在30代前半の女子(1960-64年生まれ)では男子と同様に大学進学率の上昇が停止したため、進学理由の割合は増加していない。また、1960-64年生まれの就職理由の割合が減少し、結婚時の離家が再び増加した(50.7%)。なお、1980年代後半からの女子の大学進学率上昇の影響が表れるとすれば、1970-74年生まれ以後の世代である。

(3) 離家年齢

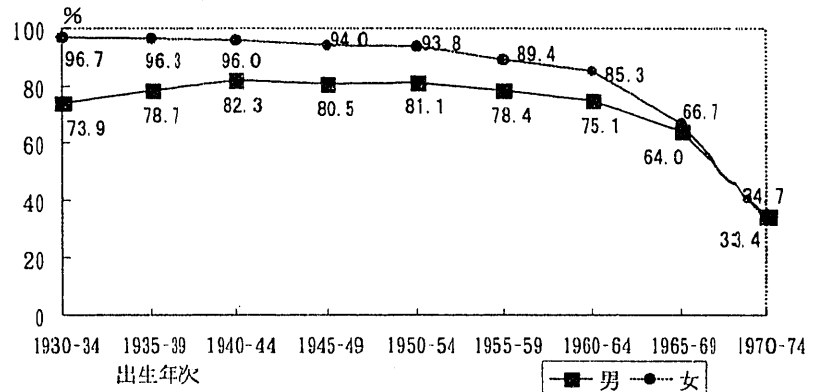
図IV-2-3は離家した者の離家年齢を示したものである。女子は結婚まで親元にとどまる者が多いので、離家のタイミングは女子の方が遅い。男女とも1930年代出生コーホートで離家のタイミングが遅い(1930-34年生まれ男21.13歳、女21.34歳)が、これは先行する1920年代出生コーホートにあって

図IV-1-1 結婚期間別有配偶女性割合

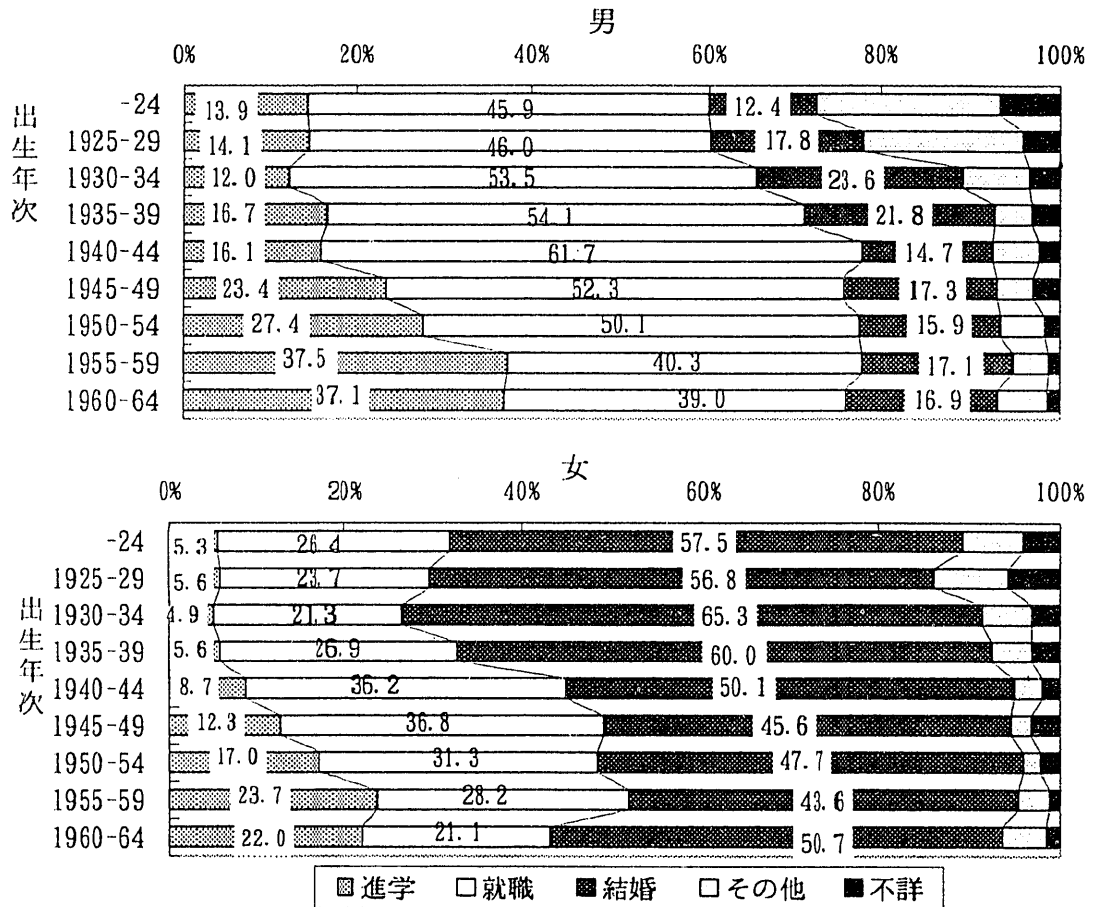


図IV-2-1 性・出生コーホート別離家経験率

(少なくとも片親が生存している者についての親元から離れた経験のある者の割合)

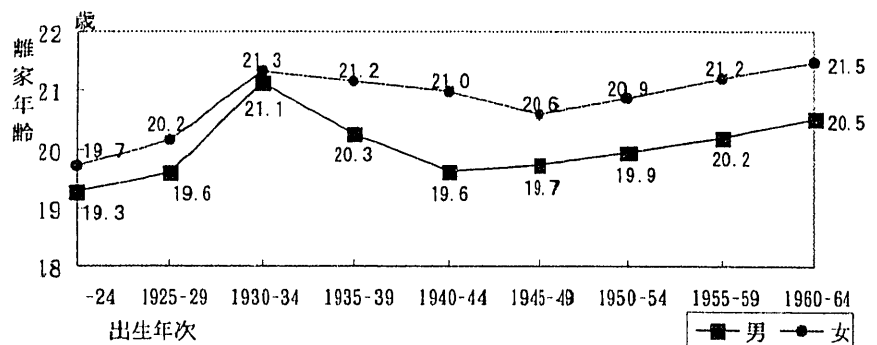


図IV-2-2 性・出生コホート別離家理由別離家割合



た戦時中の「徴兵」「徴用」「疎開」といった離家理由がなくなったためだろう。1940年代出生コホートでは、進学時の離家が増えたため離家のタイミングは先行コホートより早くなった（1945-49年生まれ男19.74歳、女20.59歳）。しかしその後は高学歴化や晩婚化などの影響により離家年齢は遅くなる傾向にあり1960-64年出生コホートで平均男20.54歳、女21.48歳となった。

図IV-2-3 性・出生コホート別平均離家年齢



### 3. 親死亡時の子の年齢と親死亡前の世帯状況

#### (1) 親死亡時の子の年齢

父死亡時の自己の年齢（つまりは父親と自分が同時に生きた期間）を自己の出生年次のコホート（世代）別に示したのが図IV-3-1である。戦前生まれのコホートは父の戦死を経験した年齢での父死亡の割合が高くなっている（1914年以前出生コホートの30～39歳、1915～24年コホートの

20～29歳, 1925～34年コーホートの10～19歳, 1935～44年コーホートの0～9歳時). 戦前生まれのコーホートには戦争の影響も含め父死亡時の年齢に不規則な動きがみられるが, 父の死亡を経験した年齢は, 親世代の晩婚化と長寿化により高齢化する傾向がみられる. 父親の死亡を経験した者が半数に達するのは, 1924年

生まれ以前のコーホートでは30-34歳であるが, 1945-54年出生では40-44歳になる可能性が高い. 1955-64年出生以降は45-49歳以後になるものと予想される.

母死亡時の年齢についてみると, 戦争等の影響による死亡経験の不規則性はほとんど見られない. 母の死亡を経験する者が半数に達する年齢は, 1914年以前生まれで40-44歳であるが, 1935-44年出生では50-54歳となりそうであり, これよりあとのコーホートはさらに高齢化していくことがわかる.

父母を比較すると1924年以前生まれでは約10歳の差があるが, その差は広がっているといえる.

(2) 死亡3ヵ月前の親の世帯状態

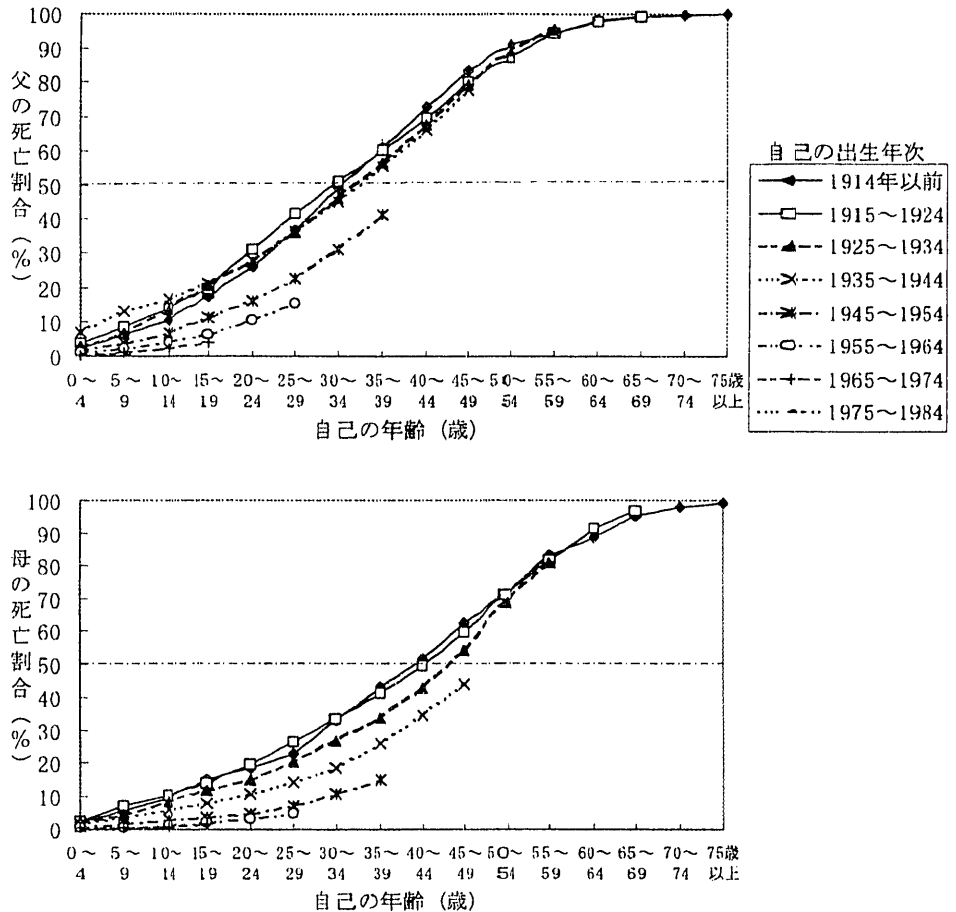
人が生涯を終える前の世帯状況を知るために, 親の死亡3ヵ月前の世帯状況を親の死亡年次別にみると, おおむね父母とも近年になるほど「病院・施設」に入っている割合が高くなり, 「自宅」の割合が低下している(図IV-3-2). 父母とも1985年までは「自宅」が「病院・施設」を上回っているが, 1986年以降は「病院・施設」の方(父53.7%, 母53.9%)が多くなっている.

自宅についてその内訳をみると, 父では「夫婦世帯」が「その他」(子供と同居など)より多いが, 母では逆に「その他」の方がやや多くなっている. 「単独世帯」は全体的に少ないが, 母の方が父よりやや多い.

V まとめ

一般世帯の中で核家族世帯が占める割合は, 1980年に60.3%に達した後, その後むしろ低下してい

図IV-3-1 自己の出生年次・年齢別親の死亡割合





る（1990年59.5%、国勢調査）。このような単純な指標の動きによって日本の世帯形成の仕方が核家族化していることを否定することはもちろんできず、日本の世帯形成の動向を左右している要因をより詳しく明らかにし、今後の正確な見通しを得ることが求められている。世帯動態調査はこのような課題に答えるために行われている。

第3回世帯動態調査によって、近年、世帯を変動させている以下のような4つの要因を明らかにすることができた。

1. 親子の別居志向すなわち核家族世帯を形成する行動が強まっている。

① 高齢者が子供と同居している割合（同居率）は、若い世代ほど低く、65-69歳では半数をわずかに超える程度である。

② 親との同居を子からみると、結婚後、男女とも若い世代ほど自分および配偶者の親との同居を選択する傾向が弱い。

③ 過去5年間に新たに発生した世帯は12.8%に達する一方、親から子への世帯主の交代が行われ、世代継承が行われた世帯は3.1%にすぎない。すなわち、世帯の発生・消滅を繰り返す核家族世帯の形成が圧倒的となっているといえる。

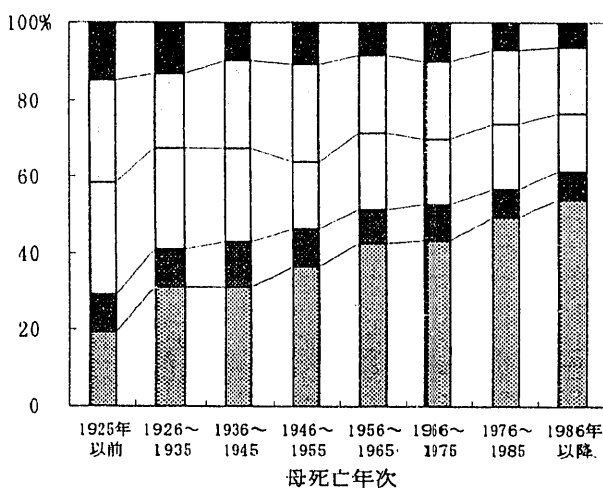
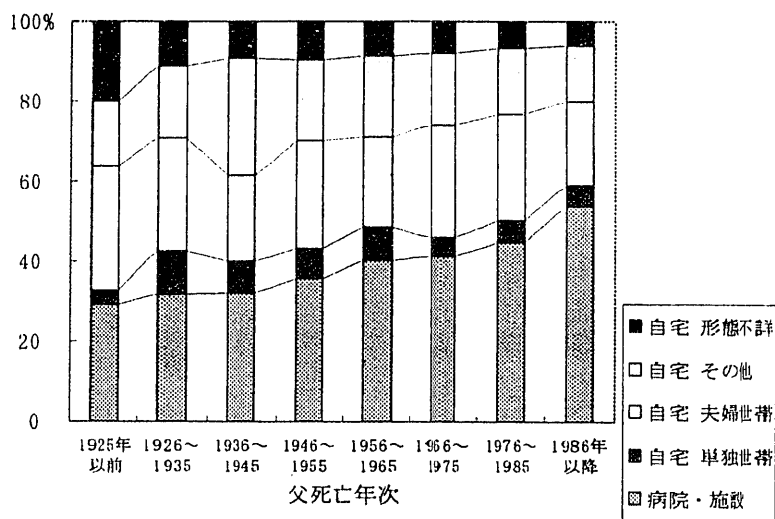
④ 過去5年間に結婚による退出は継続世帯の11.1%で生じたが、結婚による参入は3.8%でしか生じておらず、世帯の主な出発点である結婚の多くは新世帯の分離、発生として起こっており、世帯の拡大、継続として起こっているものは少ないといえる。

⑤ 戦後生まれ世代の男子では、長男の割合が増大したにもかかわらず、離家を経験した率はあまり変化せず約80%を維持している。これは長男が離家を選択する割合がしだいに上昇していることを意味する。

2. 人口の年齢分布変化による中高年齢の世帯員増大は、親子の別居志向とあいまって「空の巣化」を多発させるなど、世帯の小規模化を加速している。

① 核家族世帯では、子は誕生によって世帯に参入し、成長の後、進学、就職、結婚により世帯から退出していく。過去5年間に10.9%の世帯で出生による参入が生じる一方、進学・就職（10.9%）と結婚（11.1%）によって合計22.0%の世帯から退出が生じた。近年、進学・就職・結婚による子の退出が生じる中高年夫婦の世帯が増加していることも、世帯規模の縮小のひとつの

図IV-3-2 親が死亡する3ヵ月前の世帯状況



要因となっている。

- ② 世帯の家族類型を5年間、継続的にみると、「親と子供からなる世帯」をめぐる変化がもっとも多く、なかでもこの類型の世帯から子どもが巣立って「夫婦のみの世帯」へ変化するもの、いわゆる「空の巣」(エンプティ・ネスト)への変化がもっとも多く、継続世帯の4.9%に達する。この「空の巣化」の多さは、親子の別居志向と中高年人口の増大によるものといえる。
3. 戦後、死亡率とともに出生率が急速に低下し、日本の人口転換は1960年頃に終了し、1960年以前生まれの世代のなかでは、若い世代ほどきょうだい数が減少している。このため、これらの世代では、若い世代ほど親との別居を選ぶ傾向が強まったにもかかわらず、親との同居の可能性が高まることにより、親との同居率の低下や離家経験率の上昇を抑制する影響を受け、別居割合の増大が緩和されているといえる。
4. 戦後進行した晩婚化、高学歴化などは、戦後生まれ世代が親の世帯から分離する離家を遅くし、離家年齢を上昇させてきた。これは世帯の増加および世帯規模の縮小を抑える方向に働いているといえる。離家理由は男女とも若い世代ほど進学割合が増加し、男子では就職と並ぶほどにまでなった。ただし、1960-64年生まれの世代に至って大学進学率の停滞により進学理由の離家の割合は増加しなくなった。

なお、1970年代半ば以後の急速な出生率の低下の影響は、1950-54年生まれ以後の世代の無子率(子を持たない人の割合)がしだいに20%に達することに表れており、これらの世代が65歳以上に達する2015年以後には子との同居率の低下を加速する要因となるものとみられる。

## Household Changes in Japan : Major Findings of the Third National Survey, 1994

Kiyosi HIROSIMA, Moriyuki OE, Chizuko YAMAMOTO, Toru SUZUKI,  
Katsuhisa KOJIMA, Tsukasa SASAI, Hiromichi SAKAI, Yukiko OTOMO

The Third National Survey on Household Changes was conducted by the Institute of Population Problems on the 15th of October in 1994 to clarify how each household was modified and what were the factors that caused the changes. The survey was carried out for the nationally representative sample of household heads and individuals aged 18 and over. The valid samples are 8,578 households and 20,788 individuals. The survey clarified the four elements of the household changes in recent Japan as described below.

1. Household formation behavior in Japan is getting more and more nuclearized, which started since around 1960.

① The proportion of the elderly coresiding with their child is smaller for the younger cohorts, and the proportion is slightly above a half for the youngest elderly (65-69 years old).

② The proneness both for men and women to choose coresidence with their own and spouse's parents is lower for younger cohorts aged 30's and 40's.

③ Of all households surveyed, 12.8 percent were newly constituted during the last five years, and only 3.1 percent were succeeded from older generation to their offspring. This means that the formation of households in Japan has become a predominantly nuclearized one where every household has its starting point and end point and is not succeeded over generations.

④ During the last five years, 11.1 percent of households lasting for five years or more experienced the leaving of a member(s) for the reason of marriage. On the other hand, only 3.8 percent experienced the inclusion of a new member(s) through marriage. This means that marriages, the main commencement of households, occur predominantly as the formation of new households but far less as the extension of households.

⑤ The proportion of those who experienced the leaving parental home has been maintained to be about 80 percent for cohorts born after World War II in spite of the decline in the proportion of eldest sons among those cohorts. This means that the proneness to leave parental home has been increasing for eldest sons.

2. In addition to the changes in household formation behavior, the increase in middle- and old-age household members caused by the population aging has accelerated the reduction of the household size in Japan.

① Of those households lasting for five years or more, 10.9 percent experienced the birth(s) of a child during the last five years. On the other hand, 22.0 percent experienced the leaving(s) of a child for such reasons as educational upgrading and getting a job (10.9 percent), marriage (11.1 percent), and so forth. It can be said that more households are at the late stage of family cycle where grown-up children leave parental home than those at the earlier stage.

② Most of the changes in household composition during the last five years were those from and into the "household composed by parent(s) and child(ren)" The most prevalent one was the

transition from the "household composed by parent(s) and child(ren)" to the "household of a couple only", namely the transition into "empty nest". This change was experienced by 4.9 percent of households lasting for five years and more.

3. After the World War II, birth rate, as well as death rate, rapidly declined and demographic transition in Japan finished around 1960. Thus, the sibling size is smaller for younger cohorts born before 1960. This decrease in sibling size is supposed to have raised the possibility for these cohorts to coreside with parents and to have restrained the decline in coresidence with parents or the rise in leaving parental home.

4. The rise in age at leaving parental home could be attributed to such changes as the delay of marriage and the higher educational enrollment after the World War II. Concerning the reason of departure, more and more young males and females leave parental home at their educational upgrading. For young males born after 1955, the leaving for educational upgrading has come to be almost abreast with the most prevalent reason of departure — getting the first job. But for the 1960-64 birth cohort, the percentage of departure on the ground of education did not increase because of the stagnated college enrollment rate after mid-1970's.

---

 資 料
 

---

## 配偶関係別生命表：1990年

石川 晃

## 1. はじめに

配偶関係は、人口の基本的属性である性および年齢と同様に、基本的かつ重要な属性である。それは、配偶関係の違いによって社会活動の最小単位である世帯構成や家庭・日常生活の状態等が異なり、そのような配偶関係による個々の社会活動や生活環境の違いは、健康状態に少なからず影響を及ぼすと考えられる。そこで、配偶関係別生命表を作成し、社会的集団として配偶関係別にみた場合の死亡状況の差異、あるいは結婚状態が健康に及ぼす影響を明らかにすることは、死亡構造、またその動向分析を行うために重要な課題である。

今回、1990年における配偶関係別生命表<sup>1)</sup>を作成し、配偶関係間の死亡差を明らかにするとともに、時系列変化<sup>2)</sup>の分析を行った。また、配偶関係別に死因の分析を行うことにより、配偶関係格差を生じさせる要因についての考察を行った。

## 2. 配偶関係別生命表の作成方法

配偶関係別生命表は、配偶関係別男女・年齢別人口および死亡数によって、普通生命表と同じ方法によって計算できる。配偶関係別男女・年齢別人口は、国勢調査により集計されており、死亡は人口動態統計によって得られる<sup>3)</sup>。

しかし、それら生命表作成の基礎統計は、利用するにあたって若干の問題点を含んでいる。それら問題点の整理ならびに具体的な対処方法は以下のように行った。

まず、1) 配偶関係の定義は、国勢調査と人口動態統計で若干異なっている。すなわち、国勢調査による配偶関係は、実態もしくは事実に基づくもの(事実主義)であり、また自己申告であるため被調査者の主観によるものが多分に含まれる。それに対し、人口動態統計では法律上の婚姻関係すなわち届け出に基づいた配偶関係(届け出主義)である。しかし、人口動態統計において、届け出義務

1) 1990年配偶関係別生命表については、既に渡邊吉利、「Ⅶ 配偶関係別生命表」、山口喜一・南條善治・重松俊夫・小林和正編著、『生命表研究』、古今書院、1995年3月に発表されている。計算の方法については、基本的には同じであるが、少数データにおける補整および補間の処理方法が異なっており、そのため本稿の結果と若干の相違がみられる。

2) 1985年以前については、以下を参照。

石川晃、「昭和60年配偶関係別生命表」、『人口問題研究』、第185号、1988年1月。

石川晃、『配偶関係別生命表 昭和30年~60年』、研究資料第255号、1988年6月。

3) 今回、生命表作成に用いた統計は、以下のとおりである。

人口(日本人)：総務庁統計局、『平成2年 国勢調査報告 第2巻 第1次基本集計結果 その1 全国編』、1991年12月。

死亡：厚生省大臣官房統計情報部、『平成2年 人口動態統計 中巻』、1992年1月。

(ただし、配偶関係別年齢別死亡数は5歳階級別の表章であるため、別途各歳別死亡数を集計して用いた。)

者<sup>4)</sup>によって提出された「死亡届」は、その後戸籍等とのチェックを行わないため、実際には事実婚に近いものとなっている。すなわち、ここで扱う配偶関係とは、事実上の結婚状態とみなしても支障がないものと思われる。

つぎに2) データの信頼性、とくに国勢調査における配偶関係の記入には、ある程度の錯誤もしくは虚偽が含まれていることが考えられる。それは、男女の有配偶者数の不一致<sup>5)</sup>や配偶関係不詳が近年増加している<sup>6)</sup>ことによっても伺い知ることができよう。さらに、若年齢層における死別あるいは離別者が未婚や有配偶に、また別居している有配偶を離別と申告するケースも予想される。そのような問題は、国勢調査に限らず人口動態統計においても同様のことが指摘できる。そこで、生命表作成においては、母集団が少数であり、なおかつ多分に漏れが発生しやすい若年齢での死別および離別の人口、とくに配偶関係不詳発生率の最も高い10歳代について、死亡率算出後一般生命表(完全生命表)を用いて修正し、生命表諸関数については信頼性の高い20歳以上について算出した。

さらに3) 人口動態統計と人口静態統計との期間と時期(時点)との整合性の問題がある。国勢調査は10月1日現在の人口であるのに対し、人口動態統計は1月～12月間の死亡数である。本来、人口動態率の発生母集団(分母人口)には、動態発生期間における延べ人口を用いるのが望ましいが、実際にはその期間の平均人口もしくは期間の中央時点における人口をその期間の代表人口として採用している。そこで、率算出に用いた配偶関係別人口は、動態期間1月～12月の中央時点である7月1日現在人口を推計することにより用いた。

そして4) 人口動態統計の死亡数には、届け出遅れ数<sup>7)</sup>が含まれていない。そこで、届け出遅れ率<sup>8)</sup>を乗ずることにより、死亡数の推定を行った。

具体的な生命表の作成は次のように行った。

まず、1990年7月1日現在男女年齢別日本人人口は、1990年10月1日現在の人口と1990年7月、8月、9月の死亡数に基づき次式により求めた<sup>9)</sup>。

$n$ 月1日現在 $x$ 歳人口を $P_x^s$ 、 $n+1$ 月1日現在 $x$ 歳人口を $P_x^*$ 、 $n$ 月の $x$ 歳死亡数を $D_x^*$ とすると、

$$P_x^s = \frac{11}{12} P_x^* + \frac{1}{12} P_{x+1}^* + \frac{23}{24} D_x^* + \frac{1}{24} D_{x+1}^*$$

10月1日人口から上式により順次9月、8月、7月各1日現在人口を推計した。

後は、各年齢別に配偶関係別割合が10月1日現在と同じであると仮定して、1990年7月1日現在配偶関係別男女年齢別日本人人口 $P_x$ を推計した。

次に、1990年1月～12月における配偶関係別男女年齢各歳別死亡数 $D_x$ (死亡届け出遅れ率を乗じ

4) 死亡の届け出義務者は、1. 同居の親族、2. その他の同居者、3. 家主・地主または家屋もしくは土地の管理人、4. 同居の親族以外の親族である。

5) 1990年国勢調査による有配偶(日本人)人口は、男子3,106万人に対し女子3,109万人と女子の方が3万人(0.1%)多い。過去の国勢調査でもほぼ同様の傾向がみられる。

6) 国勢調査による(15歳以上日本人)配偶関係不詳の発生率は、1980年0.20%、1985年0.15%、1990年0.66%である。1990年における男女別発生率は、男子0.7%、女子0.6%であり若干男子の方が高い。年齢別にみると男女とも若い年齢で高率を示すが、男子は高年齢になるほど低率となり、女子の場合には30歳代で最も低率となった後、さらに高年齢になるに従い上昇する傾向がみられる。

7) 人口動態統計における死亡数は、各年1月1日から翌年1月14日までに届けられたもののうち該当年内に発生したものである。そのため、それ以降に死亡届が提出されたものについては除かれている。

8) 過去における年次別死亡届け出遅れ数をその年次内届け出数で除し、発生経過年数別届け出遅れ率を求める。その率の合計を、今後期間外に届け出されるであろう届け出遅れ率とした。ちなみに、今回用いた1990年の届け出遅れ率は、男子1.0008763、女子1.0003897である。

9) 厚生省統計情報部、『平成6年簡易生命表』、1995年9月。

補正したもの) とすると, 中央死亡率  $M_x'$  は,

$$M_x' = D_x / P_x$$

以上によって求められた15歳以上各歳別  $M_x'$  と完全生命表<sup>10)</sup>による0から14歳(各歳別)  $M_x$  ( $= d_x / L_x$ )を用いて, データの補正を行う<sup>11)</sup>. しかし, 補正を行ったとしても死別および離別の若年齢においてかなりな高死亡率を示してしまう. それは, 分母人口が実際より過少となっていると思われるため, そのままのデータを用いず, 別途補間推定を行った. 具体的には, 男女とも, 死別の15歳から34歳と離別の15歳から19歳において不自然な高率を示すため, その間の  $M_x'$  は, 完全生命表による  $M_x$  およびその年齢区間直後の  $M_x'$  を用いて補間推計した.

補正された中央死亡率  $M_x'$  から死亡率  $q_x'$  を次式により84歳まで求める.

$$q_x' = \frac{M_x'}{1 + M_x' / 2}$$

求められた  $q_x'$  は, 基礎データが各歳別であるため少数データによるデータのブレが生じ, 必ずしもスムーズな曲線とはならない. そのため, 現データ ( $q_x'$ ) の傾向を損なわない程度に, 補正を行い  $q_x$  を求める.

85歳以上の  $q_x$  については, それ以前の年齢までの配偶関係間の格差が徐々に解消し, 最終的な年齢に到達すると同一水準になるものと仮定し, 第17回完全生命表による最高年齢である男子109歳, 女子111歳まで, 完全生命表による  $q_x$  を修正することにより求めた.

なお, 20歳未満における配偶関係別死亡率はその精度に問題があるため, 20歳以上について以下の式により, 他の生命表関数を求める.

以下  $l_{20} = 100,000$  として,

$$d_x = l_x \times q_x$$

$$l_{x+1} = l_x - d_x$$

$$L_x = \frac{1}{2} (l_x + l_{x+1}) + \frac{1}{24} (d_{x+1} - d_{x-1})$$

$${}^{\circ}e_x = \frac{\sum L_x}{l_x}$$

特定死因の影響を除去した生命表は, 5歳階級別に行い, 年齢階級  $x \sim x+n$  歳の第  $i$  死因による死亡数を  ${}_n D_x^i$  とすると, 死因  $i$  (の影響) を除去した死亡率  ${}_n q_x^{(-i)}$  は,

$${}_n q_x^{(-i)} = 1 - \exp \left\{ \left( 1 - \frac{{}_n D_x^i}{{}_n D_x} \right) \log {}_n p_x \right\}$$

ただし,  ${}_n p_x = 1 - {}_n q_x$

後は,  ${}_n q_x^{(-i)}$  を用いて, 死因  $i$  (の影響) を除去した平均余命  ${}^{\circ}e_x^{(-i)}$  を求め, 特定死因を除去した場合の平均余命の伸びは,  ${}^{\circ}e_x^{(-i)} - {}^{\circ}e_x$  によって求められる.

なお,  $x$  歳における死因 ( $i$ ) 別死亡確率  $R_x^i$  は次式によって求めた.

10) 厚生省統計情報部, 『第17回生命表』, 1992年3月.

11) Greville の3次9項式を用いた. 脚注9) 参照.

$$R_x^i = \left( \sum_{t=x}^{\infty} \frac{D_t^i}{D_x^i} \times d_t \right) / l_x$$

### 3. 結果の概要

1990年配偶関係別生命表の結果は、表1に示すとおりである。その結果による20歳時平均余命は、未婚の男子48.24年、女子55.02年、有配偶の男子57.92年、女子64.03年、死別の男子51.41年、女子60.45年、離別の男子45.51年、女子59.12年となった。

20歳時平均余命の配偶関係別順位は、男女で若干異なっている。男子で最も長いのは有配偶、次いで、死別、未婚、離別の順であり、女子では、有配偶、死別、離別、未婚の順となった。男女とも1位有配偶、2位死別の順は同じであるが、未婚と離別の順位が逆となっている。ちなみに、一般生命表（完全生命表）による20歳時平均余命は、男子56.77年、女子65.54年であり、男女とも有配偶は一般生命表より長命であるが、その他の配偶関係はそれより短命となった。

配偶関係別に20歳時平均余命の男女差をみると、すべての配偶関係で男子に比べ女子の方が長く、その差は、未婚6.78年、有配偶6.11年、死別9.04年、離別13.61年となり、離別の差が最も大きく、次いで死別、未婚、有配偶となった。

図1および表3によって1955年以降の推移をみると、男女とも有配偶が最も長命であるが、特に男子の有配偶は、他の配偶関係と比較して著しく高い水準を示している。それに対し、女子の場合の有配偶は、最も長命ではあるものの、死別および離別との差は僅差であり、未婚の水準が極端に低いことがわかる。また、この35年間の伸びをみると、最も伸びたのは男女とも未婚であり、逆に伸びの小さかったのは男子では離別、女子は死別であった。そのため、男子の場合には1970年以前の未婚は最下位に位置していたが、1975年以降離別を上回り、未婚と離別の順位が入れ替わったことになる。つぎに、配偶関係間の平均余命格差について変化係数によってみると、男子では1955年の15%から90年の9%へと、また女子についても同様に1955年13%から90年5%へ、一貫して低下している。このようなバラツキの縮小は、全体的な傾向ではなく、1955年時点での未婚の水準が他の配偶関係と比べて低かったものが、近年全体の水準に徐々に近づいたためである。

つぎに年齢別諸関数についてみることにしよう。まず、図2によって平均余命の男子をみると、全年齢で有配偶が上位を占め、ついで死別の順に高くなっている。次の順位は20歳時では未婚が高く、離別が最も低い。しかし、40歳代後半以降になると未婚と離別の曲線は交差し、順位が入れ替わる。それ以降の高年齢になると離別の平均余命が最も低い値を示す。女子の場合には、全年齢において20歳時平均余命の順位すなわち有配偶、死別、離別、未婚の順に変化はみられない。

図3によって死亡率曲線の比較をすると、男子の40歳未満の比較的若年齢では死別、離別が高く、有配偶、未婚の死亡率は低い。しかし40歳以上高年齢になると、有配偶は他の配偶関係と比較し依然として低率であるが、次いで低率を示すのは死別である。離別と未婚は、高年齢になると、死亡率は急速に上昇し、特に65歳以上には未婚が最も高死亡率を示す。一方、女子についてみると、40歳前後までの年齢では全ての配偶関係の死亡率は低く、しかも配偶関係間の差は僅差である。しかし、それ以上の年齢になると、未婚の死亡率は急上昇し、最も高くなる。次いで、離別、死別、有配偶の順であるが、死別と有配偶の差は僅かである。

生存数について図4をみると、まず男子では有配偶が上方に位置し、最も下方に離別、その中間に未婚と死別が位置する。未婚と死別とは50歳代半ばで交差し、それ以下の年齢では未婚の方が高く、それ以上になると死別が高くなっている。ちなみに、最も高い値を示す有配偶と逆に低い離別の50歳時を比較すると、有配偶が97%であるのに対し、離別のそれは83%と14ポイントもの差が生じ、さら



表1 男女, 年齡 5 歲階級別, 配偶關係別生命表: 1990年

年齡 $x$	(1) 未 婚						(2) 有配偶					
	男			女			男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20~24	0.00397	100,000	48.24	0.00159	100,000	55.02	0.00252	100,000	57.92	0.00099	100,000	64.03
25~29	0.00436	99,603	43.42	0.00246	99,841	50.11	0.00196	99,748	53.06	0.00104	99,901	59.09
30~34	0.00709	99,168	38.60	0.00469	99,596	45.22	0.00241	99,553	48.16	0.00171	99,797	54.15
35~39	0.01271	98,465	33.86	0.00898	99,128	40.42	0.00370	99,313	43.27	0.00266	99,626	49.24
40~44	0.02315	97,214	29.26	0.01357	98,238	35.76	0.00651	98,945	38.42	0.00450	99,361	44.36
45~49	0.04247	94,963	24.89	0.01915	96,905	31.22	0.01161	98,301	33.66	0.00706	98,914	39.55
50~54	0.06529	90,930	20.87	0.02880	95,049	26.78	0.02036	97,160	29.02	0.01088	98,216	34.81
55~59	0.10527	84,993	17.15	0.03869	92,311	22.50	0.03753	95,182	24.57	0.01646	97,147	30.17
60~64	0.15548	76,046	13.86	0.05981	88,740	18.30	0.05932	91,610	20.42	0.02504	95,548	25.63
65~69	0.22162	64,222	10.92	0.10452	83,433	14.29	0.09031	86,176	16.54	0.04108	93,155	21.22
70~74	0.32315	49,989	8.30	0.20119	74,712	10.64	0.14938	78,394	12.92	0.07199	89,329	17.01
75~79	0.48047	33,835	6.06	0.32761	59,681	7.65	0.24731	66,683	9.72	0.13375	82,898	13.12
80~84	0.63976	17,579	4.43	0.54937	40,129	5.11	0.39864	50,192	7.05	0.23571	71,811	9.72
85~89	0.77300	6,333	3.30	0.76842	18,083	3.33	0.56822	30,183	5.06	0.39281	54,885	6.92
90~94	0.88339	1,437	2.41	0.90426	4,188	2.26	0.73295	13,033	3.60	0.59541	33,326	4.74
95~99	0.94749	168	1.83	0.96672	401	1.62	0.86418	3,480	2.58	0.78041	13,483	3.23
100~	1.00000	9	1.44	1.00000	13	1.26	1.00000	473	1.85	1.00000	2,961	2.21

年齡 $x$	(3) 死 別						(4) 離 別					
	男			女			男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20~24	0.01650	100,000	51.41	0.00764	100,000	60.45	0.02472	100,000	45.51	0.00745	100,000	59.12
25~29	0.01516	98,350	47.23	0.00837	99,236	55.90	0.01770	97,528	41.61	0.00553	99,255	54.54
30~34	0.01837	96,859	42.92	0.01097	98,406	51.35	0.01802	95,801	37.31	0.00583	98,706	49.83
35~39	0.02033	95,080	38.67	0.01256	97,327	46.89	0.02393	94,075	32.95	0.00770	98,130	45.11
40~44	0.02121	93,147	34.42	0.00780	96,104	42.46	0.03629	91,823	28.69	0.00992	97,375	40.44
45~49	0.02936	91,171	30.11	0.01076	95,354	37.77	0.05866	88,491	24.68	0.01513	96,409	35.82
50~54	0.04469	88,494	25.95	0.01502	94,328	33.15	0.08668	83,300	21.05	0.02191	94,950	31.33
55~59	0.06727	84,539	22.04	0.02088	92,911	28.62	0.12605	76,079	17.79	0.02972	92,870	26.97
60~64	0.09042	78,852	18.44	0.03100	90,971	24.17	0.15752	66,489	14.99	0.04268	90,109	22.72
65~69	0.11865	71,722	15.02	0.04828	88,151	19.86	0.20252	56,016	12.32	0.06588	86,263	18.61
70~74	0.18365	63,212	11.69	0.08593	83,895	15.73	0.28165	44,672	9.81	0.10698	80,580	14.74
75~79	0.29972	51,603	8.73	0.15450	76,686	11.96	0.36410	32,090	7.67	0.18319	71,959	11.18
80~84	0.45363	36,137	6.36	0.28587	64,838	8.65	0.51594	20,406	5.63	0.31848	58,778	8.09
85~89	0.61823	19,744	4.59	0.46563	46,303	6.06	0.67312	9,878	4.11	0.50291	40,058	5.65
90~94	0.77160	7,538	3.30	0.66325	24,743	4.16	0.81275	3,229	2.98	0.69676	19,913	3.89
95~99	0.88628	1,722	2.39	0.82581	8,332	2.88	0.90935	605	2.19	0.84755	6,038	2.71
100~	1.00000	196	1.76	1.00000	1,451	2.03	1.00000	55	1.65	1.00000	921	1.93

表2 男女, 年齡各歲別, 配偶關係別生命表: 1990年

(1) 未婚

年齡 $x$	男			女			年齡 $x$	男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$		$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20	0.00084	100,000	48.24	0.00030	100,000	55.02	60	0.02704	76,046	13.86	0.00992	88,740	18.30
21	0.00081	99,916	47.28	0.00030	99,970	54.04	61	0.02977	73,990	13.23	0.01102	87,860	17.47
22	0.00078	99,835	46.32	0.00031	99,940	53.06	62	0.03309	71,787	12.62	0.01211	86,892	16.66
23	0.00077	99,757	45.36	0.00033	99,909	52.07	63	0.03663	69,412	12.03	0.01337	85,839	15.86
24	0.00078	99,680	44.39	0.00035	99,876	51.09	64	0.03958	66,869	11.47	0.01487	84,692	15.07
25	0.00078	99,603	43.42	0.00038	99,841	50.11	65	0.04182	64,222	10.92	0.01666	83,433	14.29
26	0.00080	99,525	42.46	0.00042	99,803	49.12	66	0.04433	61,537	10.38	0.01891	82,043	13.52
27	0.00085	99,445	41.49	0.00048	99,761	48.15	67	0.04790	58,809	9.84	0.02135	80,492	12.77
28	0.00092	99,361	40.53	0.00055	99,713	47.17	68	0.05247	55,992	9.31	0.02422	78,773	12.04
29	0.00102	99,269	39.56	0.00064	99,659	46.19	69	0.05776	53,054	8.79	0.02801	76,866	11.33
30	0.00114	99,168	38.60	0.00074	99,596	45.22	70	0.06347	49,989	8.30	0.03298	74,712	10.64
31	0.00127	99,056	37.65	0.00083	99,522	44.26	71	0.06824	46,816	7.83	0.03848	72,249	9.99
32	0.00141	98,929	36.69	0.00093	99,439	43.29	72	0.07292	43,621	7.37	0.04391	69,469	9.37
33	0.00155	98,790	35.75	0.00103	99,347	42.33	73	0.07986	40,441	6.91	0.04930	66,418	8.77
34	0.00174	98,637	34.80	0.00117	99,244	41.38	74	0.09072	37,211	6.46	0.05483	63,144	8.20
35	0.00198	98,465	33.86	0.00137	99,128	40.42	75	0.10181	33,835	6.06	0.06032	59,681	7.65
36	0.00225	98,271	32.93	0.00163	98,992	39.48	76	0.11318	30,391	5.69	0.06586	56,081	7.11
37	0.00253	98,050	32.00	0.00184	98,831	38.54	77	0.12397	26,951	5.35	0.07367	52,388	6.57
38	0.00284	97,802	31.08	0.00200	98,650	37.61	78	0.13233	23,610	5.04	0.08395	48,529	6.06
39	0.00318	97,524	30.17	0.00217	98,452	36.69	79	0.14190	20,485	4.73	0.09730	44,455	5.57
40	0.00358	97,214	29.26	0.00237	98,238	35.76	80	0.15631	17,579	4.43	0.11145	40,129	5.11
41	0.00408	96,865	28.36	0.00255	98,005	34.85	81	0.17314	14,831	4.16	0.12614	35,657	4.69
42	0.00462	96,470	27.48	0.00275	97,755	33.94	82	0.18847	12,263	3.92	0.14302	31,159	4.29
43	0.00519	96,024	26.60	0.00292	97,486	33.03	83	0.19929	9,952	3.72	0.16408	26,703	3.93
44	0.00590	95,526	25.74	0.00306	97,202	32.12	84	0.20531	7,969	3.52	0.18986	22,321	3.60
45	0.00682	94,963	24.89	0.00323	96,905	31.22	85	0.22086	6,333	3.30	0.20886	18,083	3.33
46	0.00777	94,316	24.06	0.00346	96,592	30.32	86	0.23738	4,934	3.09	0.22950	14,307	3.07
47	0.00874	93,583	23.24	0.00376	96,257	29.42	87	0.25552	3,763	2.90	0.25177	11,023	2.84
48	0.00956	92,766	22.44	0.00415	95,896	28.53	88	0.27428	2,801	2.72	0.27514	8,248	2.63
49	0.01033	91,879	21.65	0.00470	95,498	27.65	89	0.29292	2,033	2.56	0.29952	5,979	2.43
50	0.01122	90,930	20.87	0.00530	95,049	26.78	90	0.31072	1,437	2.41	0.32403	4,188	2.26
51	0.01228	89,910	20.10	0.00572	94,545	25.92	91	0.32959	991	2.28	0.34884	2,831	2.11
52	0.01332	88,806	19.35	0.00595	94,004	25.06	92	0.34864	664	2.15	0.37326	1,843	1.97
53	0.01440	87,623	18.60	0.00599	93,445	24.21	93	0.36784	433	2.03	0.39821	1,155	1.84
54	0.01585	86,362	17.87	0.00617	92,885	23.35	94	0.38714	274	1.93	0.42331	695	1.72
55	0.01802	84,993	17.15	0.00664	92,311	22.50	95	0.40645	168	1.83	0.44734	401	1.62
56	0.02039	83,462	16.45	0.00730	91,698	21.64	96	0.42571	99	1.74	0.47080	222	1.53
57	0.02240	81,760	15.78	0.00791	91,029	20.80	97	0.44487	57	1.65	0.49355	117	1.45
58	0.02391	79,929	15.13	0.00841	90,309	19.96	98	0.46380	32	1.57	0.51546	59	1.38
59	0.02527	78,017	14.49	0.00903	89,549	19.13	99	0.48243	17	1.50	0.53637	29	1.32
							100 -	1.00000	9	1.44	1.00000	13	1.26

表2 男女、年齢各歳別、配偶関係別生命表：1990年（つづき）

(2) 配偶者

年齢 $x$	男			女			年齢 $x$	男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$		$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20	0.00051	100,000	57.92	0.00017	100,000	64.03	60	0.01017	91,610	20.42	0.00426	95,548	25.63
21	0.00051	99,949	56.95	0.00018	99,983	63.04	61	0.01113	90,679	19.62	0.00460	95,141	24.74
22	0.00051	99,897	55.98	0.00021	99,965	62.05	62	0.01210	89,670	18.84	0.00498	94,703	23.85
23	0.00050	99,846	55.01	0.00022	99,944	61.07	63	0.01312	88,585	18.06	0.00544	94,232	22.96
24	0.00048	99,796	54.04	0.00021	99,922	60.08	64	0.01426	87,422	17.30	0.00601	93,719	22.09
25	0.00043	99,748	53.06	0.00018	99,901	59.09	65	0.01551	86,176	16.54	0.00665	93,155	21.22
26	0.00038	99,705	52.09	0.00018	99,883	58.10	66	0.01693	84,840	15.79	0.00739	92,536	20.36
27	0.00036	99,667	51.10	0.00019	99,865	57.11	67	0.01849	83,404	15.06	0.00822	91,852	19.50
28	0.00038	99,631	50.12	0.00023	99,846	56.12	68	0.02033	81,862	14.33	0.00919	91,097	18.66
29	0.00041	99,593	49.14	0.00026	99,823	55.14	69	0.02250	80,198	13.62	0.01031	90,259	17.83
30	0.00043	99,553	48.16	0.00029	99,797	54.15	70	0.02507	78,394	12.92	0.01151	89,329	17.01
31	0.00045	99,510	47.18	0.00031	99,768	53.17	71	0.02811	76,428	12.24	0.01289	88,301	16.20
32	0.00047	99,465	46.20	0.00033	99,738	52.18	72	0.03149	74,280	11.58	0.01461	87,163	15.41
33	0.00051	99,418	45.23	0.00037	99,704	51.20	73	0.03524	71,940	10.94	0.01653	85,889	14.63
34	0.00055	99,367	44.25	0.00042	99,667	50.22	74	0.03922	69,405	10.32	0.01860	84,469	13.87
35	0.00060	99,313	43.27	0.00046	99,626	49.24	75	0.04341	66,683	9.72	0.02102	82,898	13.12
36	0.00066	99,253	42.30	0.00049	99,581	48.26	76	0.04832	63,788	9.14	0.02394	81,156	12.39
37	0.00073	99,187	41.33	0.00052	99,532	47.28	77	0.05416	60,706	8.58	0.02765	79,214	11.68
38	0.00081	99,115	40.36	0.00056	99,480	46.31	78	0.06109	57,418	8.04	0.03202	77,023	11.00
39	0.00090	99,035	39.39	0.00063	99,424	45.34	79	0.06898	53,911	7.53	0.03683	74,557	10.35
40	0.00102	98,945	38.42	0.00073	99,361	44.36	80	0.07750	50,192	7.05	0.04157	71,811	9.72
41	0.00115	98,844	37.46	0.00082	99,289	43.40	81	0.08652	46,302	6.60	0.04637	68,826	9.12
42	0.00128	98,731	36.50	0.00091	99,207	42.43	82	0.09606	42,296	6.18	0.05167	65,635	8.54
43	0.00144	98,604	35.55	0.00099	99,117	41.47	83	0.10622	38,233	5.78	0.05765	62,243	7.98
44	0.00163	98,462	34.60	0.00106	99,019	40.51	84	0.11673	34,172	5.41	0.06428	58,655	7.44
45	0.00184	98,301	33.66	0.00114	98,914	39.55	85	0.12785	30,183	5.06	0.07295	54,885	6.92
46	0.00208	98,121	32.72	0.00126	98,802	38.60	86	0.13996	26,324	4.73	0.08273	50,881	6.42
47	0.00234	97,916	31.78	0.00140	98,677	37.64	87	0.15348	22,640	4.41	0.09370	46,671	5.96
48	0.00258	97,687	30.86	0.00156	98,539	36.70	88	0.16789	19,165	4.12	0.10575	42,298	5.52
49	0.00283	97,436	29.94	0.00172	98,385	35.75	89	0.18278	15,947	3.85	0.11896	37,825	5.11
50	0.00314	97,160	29.02	0.00188	98,216	34.81	90	0.19771	13,033	3.60	0.13305	33,326	4.74
51	0.00353	96,855	28.11	0.00203	98,031	33.88	91	0.21392	10,456	3.37	0.14815	28,892	4.39
52	0.00400	96,514	27.21	0.00216	97,833	32.95	92	0.23089	8,219	3.15	0.16405	24,611	4.06
53	0.00459	96,127	26.31	0.00232	97,621	32.02	93	0.24866	6,322	2.94	0.18122	20,574	3.76
54	0.00527	95,686	25.43	0.00253	97,394	31.09	94	0.26724	4,750	2.75	0.19960	16,845	3.48
55	0.00601	95,182	24.57	0.00276	97,147	30.17	95	0.28661	3,480	2.58	0.21868	13,483	3.23
56	0.00680	94,610	23.71	0.00302	96,879	29.25	96	0.30678	2,483	2.41	0.23878	10,535	2.99
57	0.00760	93,966	22.87	0.00329	96,586	28.34	97	0.32774	1,721	2.26	0.25989	8,019	2.77
58	0.00841	93,252	22.04	0.00358	96,269	27.43	98	0.34948	1,157	2.11	0.28203	5,935	2.57
59	0.00927	92,467	21.22	0.00392	95,924	26.53	99	0.37198	753	1.98	0.30518	4,261	2.38
							100 -	1.00000	473	1.85	1.00000	2,961	2.21

表2 男女、年齢各歳別、配偶関係別生命表：1990年（つづき）

(3) 死別

年齢 $x$	男			女			年齢 $x$	男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$		$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20	0.00351	100,000	51.41	0.00147	100,000	60.45	60	0.01772	78,852	18.44	0.00540	90,971	24.17
21	0.00343	99,649	50.59	0.00151	99,853	59.54	61	0.01855	77,454	17.76	0.00581	90,480	23.30
22	0.00332	99,307	49.76	0.00155	99,702	58.63	62	0.01890	76,017	17.09	0.00625	89,954	22.43
23	0.00322	98,978	48.92	0.00157	99,548	57.72	63	0.01909	74,581	16.40	0.00670	89,392	21.57
24	0.00314	98,659	48.08	0.00157	99,392	56.81	64	0.01962	73,157	15.71	0.00723	88,793	20.71
25	0.00306	98,350	47.23	0.00156	99,236	55.90	65	0.02100	71,722	15.02	0.00786	88,151	19.86
26	0.00301	98,049	46.37	0.00158	99,081	54.99	66	0.02292	70,216	14.33	0.00868	87,458	19.02
27	0.00300	97,754	45.51	0.00164	98,925	54.07	67	0.02489	68,607	13.65	0.00969	86,699	18.18
28	0.00305	97,461	44.65	0.00175	98,762	53.16	68	0.02682	66,899	12.99	0.01084	85,859	17.35
29	0.00314	97,164	43.78	0.00187	98,590	52.25	69	0.02908	65,105	12.33	0.01217	84,929	16.54
30	0.00325	96,859	42.92	0.00199	98,406	51.35	70	0.03193	63,212	11.69	0.01373	83,895	15.73
31	0.00327	96,545	42.06	0.00214	98,210	50.45	71	0.03526	61,194	11.06	0.01553	82,743	14.94
32	0.00347	96,229	41.19	0.00216	98,000	49.56	72	0.03921	59,036	10.44	0.01758	81,459	14.17
33	0.00398	95,895	40.33	0.00222	97,789	48.66	73	0.04361	56,721	9.85	0.01984	80,027	13.42
34	0.00454	95,513	39.49	0.00251	97,571	47.77	74	0.04875	54,247	9.28	0.02235	78,439	12.68
35	0.00467	95,080	38.67	0.00286	97,327	46.89	75	0.05463	51,603	8.73	0.02510	76,686	11.96
36	0.00436	94,636	37.85	0.00302	97,048	46.02	76	0.06134	48,784	8.20	0.02835	74,761	11.25
37	0.00395	94,224	37.01	0.00278	96,756	45.16	77	0.06840	45,792	7.70	0.03220	72,642	10.57
38	0.00372	93,852	36.16	0.00225	96,486	44.29	78	0.07566	42,659	7.23	0.03683	70,302	9.90
39	0.00381	93,503	35.29	0.00172	96,269	43.38	79	0.08356	39,432	6.78	0.04246	67,713	9.26
40	0.00405	93,147	34.42	0.00144	96,104	42.46	80	0.09270	36,137	6.36	0.04896	64,838	8.65
41	0.00414	92,769	33.56	0.00154	95,965	41.52	81	0.10297	32,787	5.96	0.05629	61,663	8.07
42	0.00412	92,385	32.70	0.00163	95,817	40.58	82	0.11390	29,411	5.58	0.06442	58,192	7.52
43	0.00431	92,004	31.83	0.00162	95,661	39.65	83	0.12456	26,061	5.23	0.07319	54,444	7.00
44	0.00477	91,607	30.97	0.00159	95,506	38.71	84	0.13459	22,815	4.91	0.08237	50,459	6.52
45	0.00516	91,171	30.11	0.00163	95,354	37.77	85	0.14660	19,744	4.59	0.09253	46,303	6.06
46	0.00546	90,701	29.27	0.00183	95,199	36.83	86	0.15960	16,850	4.30	0.10387	42,018	5.62
47	0.00588	90,206	28.43	0.00215	95,025	35.90	87	0.17405	14,160	4.02	0.11647	37,654	5.22
48	0.00631	89,675	27.59	0.00248	94,821	34.98	88	0.18934	11,696	3.76	0.13016	33,268	4.84
49	0.00691	89,110	26.76	0.00273	94,586	34.06	89	0.20498	9,481	3.52	0.14497	28,938	4.49
50	0.00766	88,494	25.95	0.00283	94,328	33.15	90	0.22049	7,538	3.30	0.16056	24,743	4.16
51	0.00834	87,815	25.14	0.00290	94,061	32.25	91	0.23724	5,876	3.09	0.17706	20,770	3.86
52	0.00899	87,083	24.35	0.00300	93,788	31.34	92	0.25463	4,482	2.90	0.19419	17,093	3.59
53	0.00979	86,300	23.57	0.00312	93,507	30.43	93	0.27269	3,341	2.72	0.21248	13,773	3.33
54	0.01072	85,455	22.79	0.00327	93,216	29.52	94	0.29141	2,430	2.55	0.23183	10,847	3.10
55	0.01172	84,539	22.04	0.00349	92,911	28.62	95	0.31077	1,722	2.39	0.25162	8,332	2.88
56	0.01265	83,548	21.29	0.00379	92,587	27.72	96	0.33075	1,187	2.25	0.27221	6,236	2.68
57	0.01369	82,491	20.56	0.00417	92,236	26.82	97	0.35136	794	2.11	0.29355	4,538	2.50
58	0.01482	81,362	19.84	0.00460	91,851	25.93	98	0.37253	515	1.99	0.31566	3,206	2.33
59	0.01628	80,157	19.13	0.00500	91,429	25.05	99	0.39425	323	1.87	0.33849	2,194	2.17
							100-	1.00000	196	1.76	1.00000	1,451	2.03

表2 男女、年齢各歳別、配偶関係別生命表：1990年（つづき）

(4) 離別

年齢 $x$	男			女			年齢 $x$	男			女		
	$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$		$q_x$	$l_x$	$e_x$	$q_x$	$l_x$	$e_x$
20	0.00605	100,000	45.51	0.00175	100,000	59.12	60	0.03094	66,489	14.99	0.00763	90,109	22.72
21	0.00552	99,395	44.78	0.00165	99,825	58.22	61	0.03235	64,432	14.45	0.00822	89,421	21.89
22	0.00479	98,846	44.03	0.00150	99,660	57.31	62	0.03341	62,347	13.92	0.00869	88,687	21.06
23	0.00437	98,372	43.24	0.00135	99,511	56.40	63	0.03482	60,264	13.38	0.00913	87,916	20.24
24	0.00423	97,942	42.43	0.00122	99,376	55.47	64	0.03696	58,166	12.85	0.00975	87,113	19.43
25	0.00406	97,528	41.61	0.00110	99,255	54.54	65	0.03914	56,016	12.32	0.01076	86,263	18.61
26	0.00369	97,132	40.77	0.00099	99,145	53.60	66	0.04157	53,824	11.81	0.01215	85,336	17.81
27	0.00340	96,773	39.92	0.00104	99,047	52.65	67	0.04389	51,586	11.30	0.01357	84,299	17.02
28	0.00331	96,444	39.06	0.00117	98,943	51.71	68	0.04651	49,322	10.79	0.01492	83,155	16.25
29	0.00337	96,125	38.19	0.00124	98,828	50.77	69	0.05010	47,028	10.29	0.01628	81,914	15.49
30	0.00351	95,801	37.31	0.00124	98,706	49.83	70	0.05458	44,672	9.81	0.01804	80,580	14.74
31	0.00353	95,465	36.44	0.00117	98,584	48.89	71	0.05958	42,234	9.35	0.02004	79,127	14.00
32	0.00349	95,128	35.57	0.00111	98,468	47.95	72	0.06444	39,717	8.91	0.02217	77,541	13.27
33	0.00366	94,796	34.69	0.00111	98,359	47.00	73	0.06884	37,158	8.49	0.02454	75,822	12.56
34	0.00396	94,449	33.82	0.00122	98,250	46.05	74	0.07254	34,600	8.08	0.02706	73,961	11.87
35	0.00418	94,075	32.95	0.00137	98,130	45.11	75	0.07509	32,090	7.67	0.03006	71,959	11.18
36	0.00431	93,682	32.09	0.00149	97,996	44.17	76	0.07797	29,680	7.25	0.03424	69,796	10.51
37	0.00465	93,278	31.22	0.00157	97,851	43.33	77	0.08288	27,366	6.82	0.03926	67,407	9.87
38	0.00521	92,845	30.37	0.00163	97,697	42.30	78	0.09184	25,098	6.39	0.04440	64,760	9.25
39	0.00582	92,361	29.52	0.00166	97,537	41.37	79	0.10473	22,793	5.99	0.05022	61,885	8.66
40	0.00647	91,823	28.69	0.00172	97,375	40.44	80	0.11668	20,406	5.63	0.05678	58,778	8.09
41	0.00698	91,229	27.88	0.00181	97,207	39.51	81	0.12573	18,025	5.31	0.06425	55,440	7.55
42	0.00731	90,592	27.07	0.00194	97,032	38.58	82	0.13325	15,759	5.00	0.07279	51,878	7.03
43	0.00768	89,930	26.27	0.00212	96,843	37.65	83	0.14266	13,659	4.69	0.08243	48,102	6.54
44	0.00839	89,239	25.46	0.00237	96,638	36.73	84	0.15649	11,710	4.39	0.09241	44,137	6.09
45	0.00942	88,491	24.68	0.00261	96,409	35.82	85	0.16960	9,878	4.11	0.10339	40,058	5.65
46	0.01071	87,657	23.91	0.00280	96,158	34.91	86	0.18368	8,203	3.85	0.11560	35,917	5.25
47	0.01212	86,718	23.16	0.00302	95,888	34.01	87	0.19928	6,696	3.61	0.12910	31,765	4.87
48	0.01339	85,667	22.44	0.00325	95,599	33.11	88	0.21564	5,361	3.38	0.14369	27,664	4.52
49	0.01444	84,520	21.74	0.00354	95,288	32.21	89	0.23221	4,205	3.17	0.15940	23,689	4.19
50	0.01541	83,300	21.05	0.00390	94,950	31.33	90	0.24843	3,229	2.98	0.17582	19,913	3.89
51	0.01647	82,016	20.37	0.00419	94,580	30.45	91	0.26584	2,427	2.80	0.19310	16,412	3.62
52	0.01758	80,666	19.70	0.00443	94,184	29.57	92	0.28374	1,782	2.63	0.21091	13,243	3.36
53	0.01914	79,248	19.04	0.00467	93,767	28.70	93	0.30216	1,276	2.47	0.22982	10,450	3.13
54	0.02126	77,731	18.41	0.00493	93,329	27.83	94	0.32105	890	2.33	0.24970	8,048	2.91
55	0.02339	76,079	17.79	0.00522	92,870	26.97	95	0.34040	605	2.19	0.26990	6,038	2.71
56	0.02521	74,299	17.21	0.00555	92,384	26.11	96	0.36016	399	2.07	0.29075	4,409	2.53
57	0.02674	72,426	16.64	0.00595	91,872	25.25	97	0.38031	255	1.95	0.31222	3,127	2.36
58	0.02809	70,490	16.08	0.00641	91,325	24.40	98	0.40079	158	1.84	0.33431	2,151	2.21
59	0.02949	68,510	15.53	0.00695	90,739	23.55	99	0.42156	95	1.74	0.35696	1,432	2.06
							100 -	1.00000	55	1.65	1.00000	921	1.93

表3 配偶関係別特定年齢における平均余命の推移：1955～90年

(年)

性、年齢、配偶関係	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
(1) 男								
20歳時								
総数 <sup>1)</sup>	48.47	49.08	50.18	51.26	53.27	54.56	55.74	56.77
未婚	33.80	36.20	38.83	40.33	43.10	44.48	46.88	48.24
有配偶	50.56	50.83	51.65	52.61	54.42	55.71	56.97	57.92
死別	40.95	41.55	41.96	43.80	47.59	48.41	51.23	51.41
離別	39.32	40.93	41.02	42.17	42.37	43.80	45.15	45.51
変化係数 <sup>2)</sup> (%)	14.7	12.5	11.3	10.5	10.2	9.8	9.1	9.1
30歳時								
総数 <sup>1)</sup>	39.70	40.07	40.90	41.90	43.78	45.00	46.16	47.16
未婚	25.04	27.19	29.58	30.98	33.61	34.85	37.27	38.60
有配偶	41.23	41.40	42.10	43.05	44.73	45.95	47.22	48.16
死別	32.92	33.23	33.53	35.28	38.70	37.57	42.05	42.92
離別	31.33	32.69	32.49	33.58	33.93	34.95	36.56	37.31
40歳時								
総数 <sup>1)</sup>	30.85	31.02	31.73	32.68	34.41	35.52	36.63	37.58
未婚	17.55	19.49	21.49	22.75	25.10	25.94	28.06	29.26
有配偶	32.09	32.11	32.73	33.65	35.20	36.32	37.52	38.42
死別	25.94	25.80	26.06	27.48	30.43	31.38	33.40	34.42
離別	24.26	25.42	25.33	26.26	26.69	27.25	28.22	28.69
50歳時								
総数 <sup>1)</sup>	22.41	22.39	23.00	23.88	25.56	26.57	27.56	28.40
未婚	11.26	12.94	14.50	15.73	17.88	18.30	19.99	20.87
有配偶	23.48	23.33	23.81	24.66	26.11	27.14	28.27	29.02
死別	19.36	18.98	19.19	20.13	22.55	23.52	25.29	25.95
離別	17.52	18.87	19.07	19.90	20.28	20.67	21.22	21.05
(2) 女								
20歳時								
総数 <sup>1)</sup>	52.25	53.39	54.85	56.11	58.04	59.66	61.20	62.54
未婚	37.77	41.68	45.87	47.31	50.76	51.16	53.33	55.02
有配偶	54.26	55.08	56.38	57.47	59.23	60.82	62.60	64.03
死別	51.92	52.74	53.88	55.29	56.83	58.43	60.09	60.45
離別	48.27	52.47	53.17	55.71	56.01	57.97	58.70	59.12
変化係数 <sup>2)</sup> (%)	13.1	10.3	7.5	7.3	5.6	6.3	5.8	5.4
30歳時								
総数 <sup>1)</sup>	43.25	44.10	45.31	46.50	48.35	49.90	51.41	52.73
未婚	28.92	32.57	36.49	37.88	41.21	41.45	43.57	45.22
有配偶	44.96	45.56	46.72	47.75	49.45	50.99	52.72	54.15
死別	42.77	43.46	44.39	45.76	47.32	48.80	50.60	51.35
離別	39.29	43.38	43.94	46.43	46.69	48.43	49.09	49.83
40歳時								
総数 <sup>1)</sup>	34.34	34.90	35.91	37.01	38.76	40.23	41.72	43.00
未婚	21.02	24.32	27.76	29.01	32.14	32.16	34.18	35.76
有配偶	35.85	36.18	37.20	38.16	39.79	41.26	42.96	44.36
死別	33.85	34.37	35.15	36.42	37.98	39.35	41.41	42.46
離別	30.66	34.65	35.05	37.43	37.66	39.13	39.85	40.44
50歳時								
総数 <sup>1)</sup>	25.70	26.03	26.85	27.84	29.46	30.84	32.28	33.51
未婚	14.02	17.11	19.91	20.81	23.64	23.36	25.25	26.78
有配偶	27.08	27.18	28.00	28.87	30.39	31.78	33.46	34.81
死別	25.22	25.49	26.14	27.28	28.76	30.03	32.15	33.15
離別	22.13	26.06	26.29	28.54	28.75	30.07	30.87	31.33

1) 厚生省大臣官房統計情報部『完全生命表』による。

2) 変化係数 = 標準偏差 / 平均 × 100

に高年齢になるに従い有配偶と離別との差は大きくなり、75歳前後の年齢になると35ポイント程度（75歳時 $e_x$ 有配偶67%，離別32%）まで格差が拡大する。それに対し女子の場合には、有配偶が常に上方に位置しているのは男子と同様であるが、50歳半ば以下の年齢では、有配偶以外の配偶関係に大きな差はみられない。50歳半ば以上の年齢において差が生じ、有配偶に次いで、死別、離別、そして最も下方に未婚が位置する。有配偶と未婚の差が最も大きくなる年齢は、85歳前後の37ポイント（85歳時 $e_x$ 有配偶55%，未婚18%）とほぼ男子と同じ差が生じていることになる。

図1 配偶関係別20歳時平均余命の推移：1955～90年

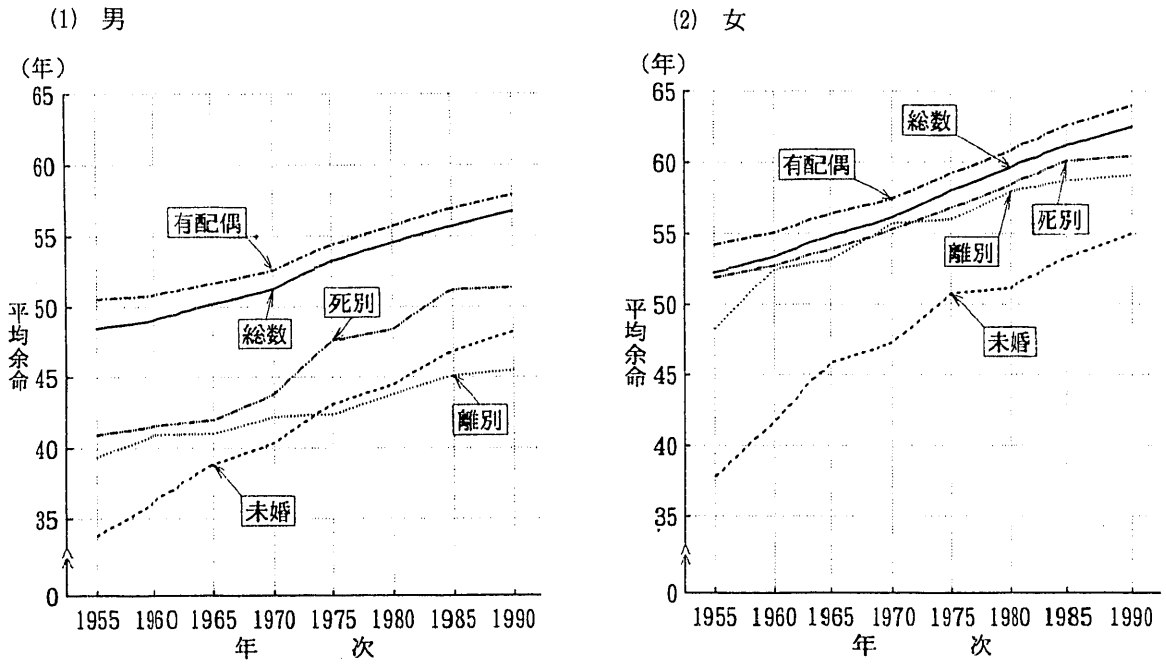


図2 配偶関係別 $e_x$ の比較：1990年

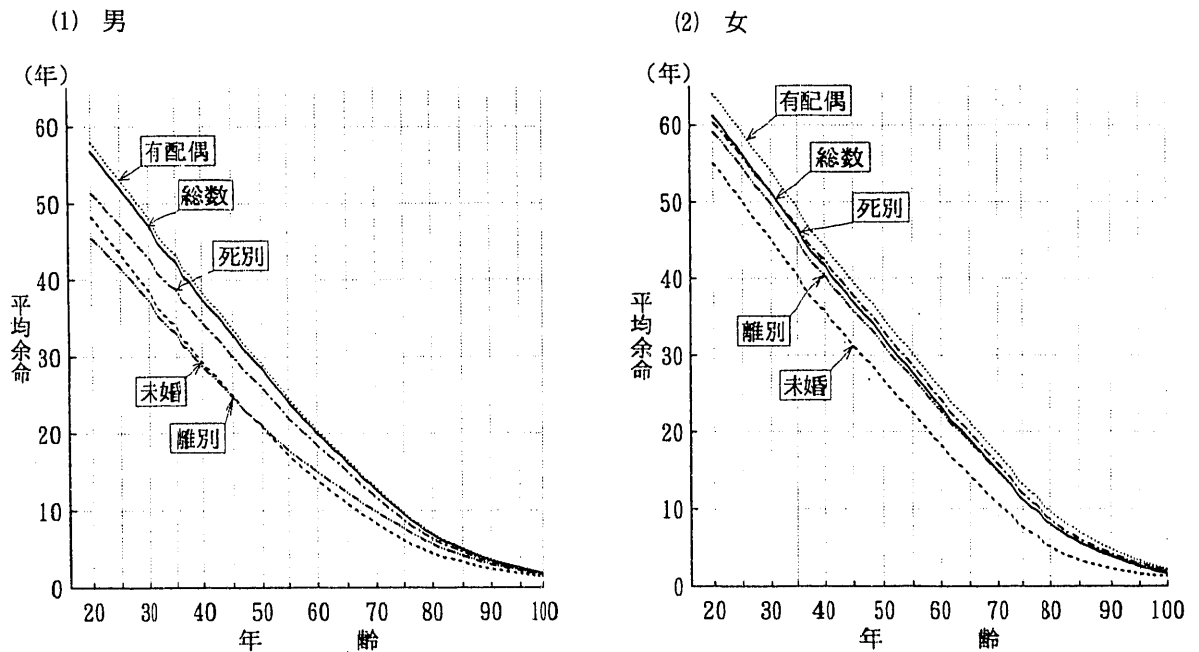


図3 配偶関係別 $q_x$ の比較：1990年

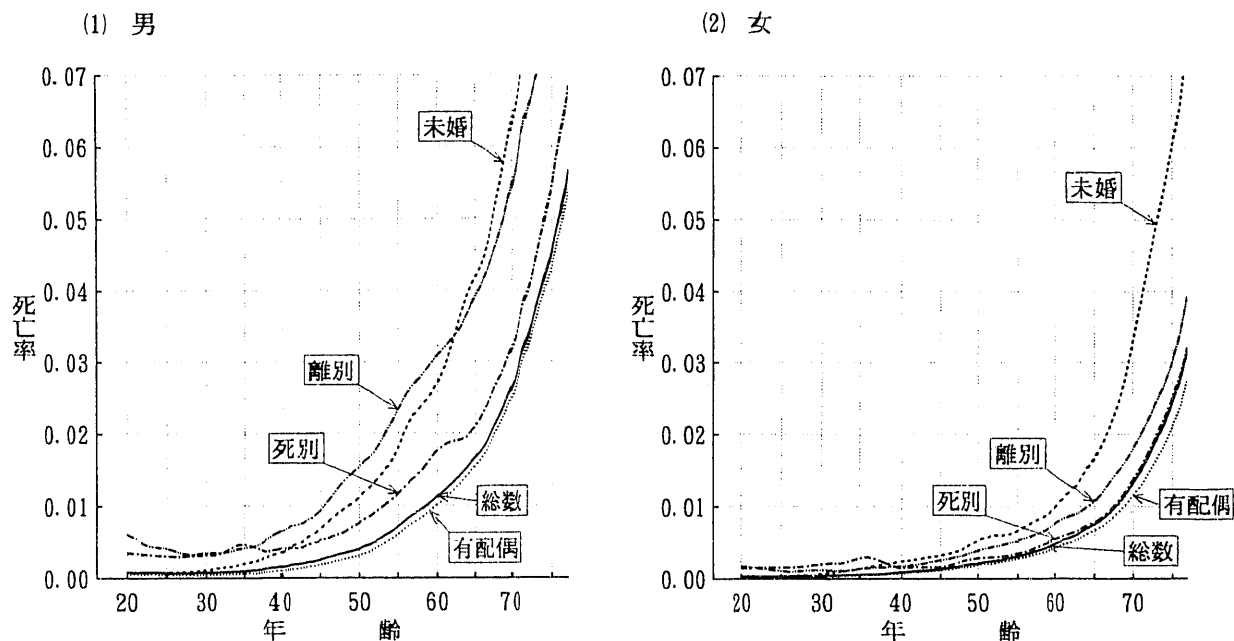
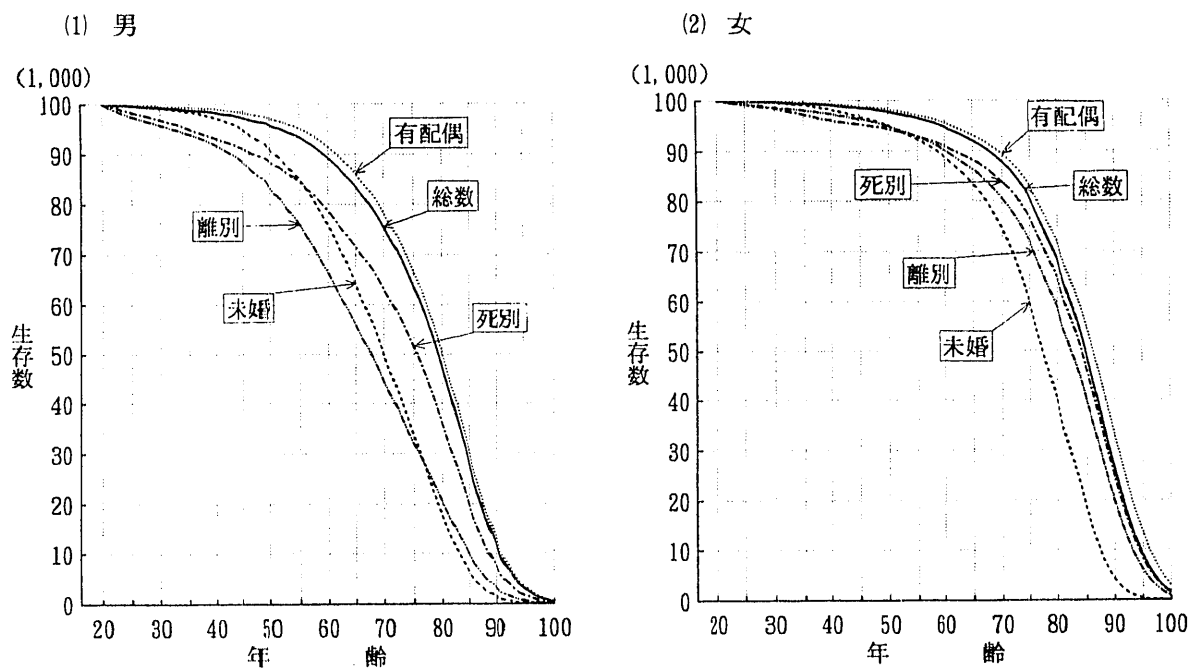


図4 配偶関係別 $l_x$ の比較：1990年



#### 4. 死因構造

配偶関係によって死亡状況の差異が認められ、また男女での配偶関係による死亡状況は必ずしも同一ではなく、それぞれに特徴が存在した。そこで、そのような差を生じさせる直接的要因、すなわち死亡原因についてみることにする。

表4は、各配偶関係に属している者（集団）が、どの死因によって死亡するかを示した「死亡確率」



であり、表5は、特定の死因を除去した場合にその集団の平均余命が何年延びるかを示したものである。それらの表によって、各配偶関係の死因構造、ならびにその影響によって生じる男女差もしくは配偶関係の格差を計測することができる。「死因別死亡確率」によって各配偶関係別死因構造の比較をすると、まず、男子の配偶関係のうち最も高死亡率を示した離別についてみると、3大死因である「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」については、他の配偶関係と比較して低い確率を示し、そしてその分「不慮の事故および有害作用」や「自殺」、「慢性肝疾患および肝硬変」については、他の配偶関係の水準に比べ顕著に高い値を示している。離別について高死亡率である未婚についてみると、「心疾患」で死亡する確率が高く、男子の他の配偶関係の3大死因の順位は1位「悪性新生物」、2位「心疾患」、3位「脳血管疾患」であるが、未婚の場合には「心疾患」が首位になっている。一方、女子のうち高死亡率を示す未婚についてみると、他の配偶関係と比較して「悪性新生物」、「慢性肝疾患および肝硬変」が高率であるものの顕著な特徴はみられない。また、離婚については、「不慮の事故および有害作用」と「自殺」が高率を示しているものの男子の場合ほど高くはないのが特徴的である。さらに、男女とも低死亡率を示す有配偶についてみると、その他に比べ「不慮の事故および有害作用」と「自殺」が低率を示している。

表4 配偶関係別死因別死亡確率：1990年

(%)

死 因	男					女				
	総数 <sup>1)</sup>	未婚	有配偶	死別	離別	総数 <sup>1)</sup>	未婚	有配偶	死別	離別
悪性新生物	26.04	19.41	27.10	22.70	22.23	17.30	22.67	17.62	17.09	18.86
心疾患	20.18	23.42	19.86	21.07	19.97	24.63	24.09	24.31	25.03	24.99
脳血管疾患	14.25	12.27	14.54	13.52	11.94	18.22	14.71	18.47	17.79	15.82
肺炎及び気管支炎	12.04	11.37	12.17	11.70	9.64	10.40	9.77	9.62	10.58	10.42
不慮の事故及び有害作用	3.22	5.24	2.88	4.61	6.72	1.96	2.42	1.87	2.27	2.45
自殺	1.76	3.40	1.29	3.70	5.23	1.26	1.71	1.05	1.38	2.18
腎炎及びネフローゼ	2.10	2.11	2.13	2.04	2.04	2.42	2.63	2.44	2.42	2.68
慢性肝疾患及び肝硬変	1.87	3.35	1.64	2.68	5.16	1.02	1.52	0.90	1.02	1.35
糖尿病	0.95	1.01	0.96	1.08	1.28	1.15	1.30	1.37	1.18	1.08
高血圧性疾患	1.00	0.79	0.99	0.99	0.65	1.98	1.51	1.74	1.95	1.64

1) 厚生省大臣官房統計情報部『完全生命表』による。

表5 配偶関係別特定死因を除去した場合の(20歳時)平均余命の延び：1990年

(年)

死 因	男					女				
	総数 <sup>1)</sup>	未婚	有配偶	死別	離別	総数 <sup>1)</sup>	未婚	有配偶	死別	離別
悪性新生物	3.48	2.23	3.58	3.13	3.13	2.48	2.76	2.55	2.62	2.86
心疾患	1.97	2.57	1.84	2.75	2.58	2.09	2.09	2.06	2.73	2.43
脳血管疾患	1.31	1.23	1.30	1.47	1.43	1.53	1.14	1.63	1.61	1.48
肺炎及び気管支炎	0.86	0.92	0.85	1.32	0.86	0.69	0.68	0.67	0.99	0.74
不慮の事故及び有害作用	0.61	0.84	0.50	1.03	1.70	0.25	0.31	0.22	0.40	0.49
自殺	0.41	0.66	0.27	0.89	1.36	0.26	0.39	0.22	0.30	0.68
腎炎及びネフローゼ	0.17	0.20	0.17	0.22	0.22	0.19	0.21	0.19	0.24	0.23
慢性肝疾患及び肝硬変	0.30	0.48	0.25	0.48	0.89	0.14	0.17	0.13	0.15	0.22
糖尿病	0.10	0.12	0.09	0.18	0.18	0.11	0.13	0.12	0.13	0.12
高血圧性疾患	0.06	0.06	0.06	0.08	0.06	0.11	0.09	0.11	0.13	0.11

1) 厚生省大臣官房統計情報部『完全生命表』による。

以上のように、各配偶関係の死因構造をみてきたが、死因別に「死亡確率（死亡公算ともいう）」および「除去した場合の20歳時平均余命の伸び」の配偶関係別率（年）のバラツキの程度をみるため、変化係数を示したものが

表6 死因別「死亡確率」および「除去した場合の平均余命の伸び」の変化係数：1990年（%）

死 因	死亡確率		特定死因を除去した場合の (20歳時)平均余命の伸び	
	男	女	男	女
悪性新生物	12.03	11.43	16.27	4.44
心疾患	6.79	1.68	14.47	11.63
脳血管疾患	7.91	9.01	7.16	13.42
肺炎及び気管支炎	8.50	4.08	19.73	16.99
不慮の事故及び有害作用	28.32	10.22	42.89	27.35
自殺	41.24	26.37	49.53	43.72
腎炎及びネフローゼ	1.98	4.47	11.76	7.65
慢性肝疾患及び肝硬変	39.91	20.60	43.75	19.02
糖尿病	11.28	8.95	25.19	3.86
高血圧性疾患	16.76	9.48	14.46	14.02

変化係数 = 標準偏差 / 平均 × 100  
配偶関係別（総数を除く）データに基づく。

表6である。すなわち、変化係数が高率を示すほど、配偶関係間の格差が大きいことを示している。それによると変化係数が相対的に最も高率を示したのは、「自殺」であり、ついで「慢性肝疾患および肝硬変」「不慮の事故および有害作用」の3死因である。とくに男子の「自殺」および「慢性肝疾患および肝硬変」が極端な高率を示すことは興味深い。

## 5. 考察

1990年配偶関係別生命表を作成し、各配偶関係の死亡状況を比較した結果、男女とも有配偶が最も平均余命が長く、逆に短命なのは男子は離別、女子は未婚となった。1955年以降の推移をみると男子離別の死亡率改善が他の配偶関係の伸長と比べるとやや鈍い点や女子の未婚の改善の程度は急速であり、他の配偶関係の水準に接近しつつあることがわかった。

男女とも有配偶で平均余命が長くなった要因としては、結婚生活がもたらす食生活や健康維持等、心身の安定性に起因した結果であろうと思われる。それは、有配偶者と無配偶者（未婚、死別、離別）の生活環境の違いが健康や死亡状況への影響とみられる。しかしそれは、男子の場合に端的にあらわれているものの、女子の場合には、有配偶者と無配偶者といった区分けではなく、未婚者と既婚者（有配偶、死別、離別）の間で死亡状況に大きな差がみられる。そのことは、結婚生活が及ぼす影響ではなく、結婚経験の有無に起因していることになる。すなわち、その場合心身の健康がすぐれないものが未婚となりやすく、そのために、未婚者集団の死亡率を高めたものと解釈できる。高橋<sup>12)</sup>は、有配偶者の低死亡率は「結婚の保護機能」が、未婚者の高死亡率は「結婚の選別機能」がそれぞれ作用し、格差を生じさせたとしている。また、わが国におけるそのような配偶関係間格差は、他の先進諸国と比較し格段に大きく、このような特異性に着目し、「結婚における配偶者選択法の社会慣行である「見合い結婚制度」というわが国の文化的特徴や、結婚生活が健康にとって有利な生活条件を作り出すことと密接に関連している。」とし、「実証的な分析から、結核をはじめとっていくつかの死因において配偶者の選別が働く効果が、未婚者死亡率の高さに関連している」ことを明らかにした。

今回の分析において、平均余命格差を生じさせる死因の分析を行った結果、男女とも「自殺」、「肝硬変」、「不慮の事故」の差による影響が大きいことがわかった。その3つの死因が、最も影響を及ぼしているのは離別者であり、とくに男子の場合には「不慮の事故」、女子の場合には「自殺」の寄与

12) 高橋重郷、「配偶関係別にみた死亡率格差」、『厚生指標』第42巻第1号、1995年1月。

が大きい。そして、それらの死因に共通していることは、病弱であるといった身体的な要因ではなく、生活環境や精神的影響等の外的要素を多く含み、それらが直接あるいは間接的に起因していると考えられる。また、高死亡率を示す女子の未婚について検証した結果、少なくとも20歳時平均余命に影響を及ぼすような特出した死因は無く、あえて挙げるならば「糖尿病」の影響が他の配偶関係に比べ若干高い程度であった。このことから、「結婚の選別機能」が未婚女子の死亡率に作用することについて、死因分析からは明らかにすることはできなかった。それは、近年の女子人口の未婚率上昇という背景と「見合い結婚制度」規範の変化に伴って、特記するような現象が生じにくくなってきているといえなくはない。

# 高齢者を中心とする世帯に関する統計の現状<sup>1)</sup>

山本 千鶴子

## 1. はじめに

最近では、以前に比べて色々な世帯統計が公表されている。それらは3つの種類に分けられるのではないかと考えられる。第一は世帯主の属性で世帯を分類する場合、第二はその世帯に属している人たちの関係によって分類する場合、第三はある世帯に属している人々、人口の側からみた場合である。第一の方法で分類された世帯統計としては、男女年齢別世帯(主)数があげられ、第二のものは世帯の家族類型別世帯数や経済構成別世帯数、第三のものは核家族世帯に属している人口の割合や三世帯世帯に属している高齢者の割合等である。本稿で扱う高齢者を中心とする世帯に関する統計は、第二の方法によるもので、高齢者を中心とする世帯に属している人たちの関係によって分類されたものである<sup>2)</sup>。このような世帯は、しばしば「高齢者世帯」あるいは「高齢世帯」と呼ばれており、それらをよく目にするようになったのは比較的最近のことであるが、「国民生活基礎調査」は1953年の第1回から高齢者世帯数が得られる。

指定統計の中で調査報告書に「高齢(者)世帯」の定義や、その数が表章されているのは、既に述べたように「国民生活基礎調査」がある。それ以外には「国勢調査」、「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」、「全国消費実態調査」、「社会生活基本調査」の6つの調査がある<sup>3)</sup>。それぞれの調査の「高齢(者)世帯」数をみると、同年次の比較にもかかわらず、比較する年次や調査によってかなりの差がみられる場合がある。このような差をもたらす要因として、(1)高齢者の世帯の定義、(2)調査対象者の範囲、(3)調査基準時点の相違等が考えられる。本稿ではこれら3つの要因について各調査でどのようになっているかを検討する。

## 2. 高齢者の世帯に関する定義・調査対象などの比較

### (1) 各調査の世帯の定義

#### 1) 高齢者の単身世帯<sup>4)</sup>

高齢者の単身世帯について明記された定義があるのは、表1に示したように「国勢調査」と1988年の「住宅統計調査」であるが、両調査とも最近の調査とそれ以前のものとは定義に違いがみられる。一方、「国民生活基礎調査」、「就業構造基本調査」および「全国消費実態調査」については高齢者の単身世帯独自の定義はないが、高齢者の世帯の定義や各調査報告書に掲載されている統計表から、高齢者の単身世帯と考えられるものも表1に示してある。この表から高齢者の単身世帯を定義してい

1) 本稿は、本研究所の平成4～6年度特別研究「長寿社会における高齢者の居住状態予測モデルの開発に関する研究」の研究成果の一つである。

2) 本稿では、60歳以上や65歳以上といった特定年齢に関する世帯統計について検討を行うものであるが、全年齢一すなわち総世帯数については以下のものを参照。山本千鶴子、「わが国の世帯統計」、『人口問題研究』、第151号、pp.63-72、1979. 7.

3) これら以外に『家計調査報告 平成元年』(P4)の文章中には、「老夫婦世帯」の用語がみられるが、明示された定義はなく、世帯数も未掲載のため対象外とした。

4) 本稿では高齢者の単身世帯という用語を使用しているが、これは高齢者の1人世帯のことである。筆者はかつて、「単身生活者」の用語を使っていたが、これは国勢調査の「単身世帯」に「施設世帯等の世帯員」を加えたものである。

表1 各調査における高齢者を中心とする世帯に関する定義

種 類	国民生活基礎調査	国 勢 調 査	住宅統計調査	就業構造基本調査	全国消費実態調査	社会生活基本調査
1) 高齢者の単身世帯	各年次とも 高齢者の単身世帯として独立した定義はない。ただし、報告書には、「高齢者世帯」内の1カテゴリーとして「単独世帯」 <sup>1)</sup> がある。	1990年 「高齢単身世帯」とは、65歳以上の者1人のみの一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。（『平成2年国勢調査』第3巻その1 p. (8)）。 1980, 85年 「単身高齢者世帯」- 60歳以上の者1人のみの世帯及び60歳以上の者1人と未婚の18歳未満の者のみから成る世帯。 （『昭和60年国勢調査最終報告書 日本の人口 解説編』 p. 397 および『日本の人口 昭和55年国勢調査-最終報告書-』 p. A36）。	1993年 高齢者の単身世帯として独立した定義はない。ただし、高齢者普通世帯の中に「65歳以上の単身-65歳以上の単身者のみの世帯」とある。 1988年 「高齢者単身世帯（65歳以上単身世帯）- 65歳以上の単身者のみ又は65歳以上の単身者と18歳未満の者の世帯（『日本の住宅 昭和63年住宅統計調査の解説』 p. (126)）。 1983年 「1人世帯」のうちの「65歳以上の単身」の世帯で代用した（『日本の住宅 昭和63年住宅統計調査の解説』 p. (127)）。	1987, 92年 高齢者の単身世帯として独立した定義はない。ただし、「高齢者世帯」の定義の中に、「④65歳以上の単身者の世帯 <sup>2)</sup> 」とある（『平成4年日本の就業構造 就業構造基本調査の解説』 p. 188）。（『昭和62年 就業構造基本調査報告』全国編 p. 3）。	1989, 94年 高齢者の単身世帯として独立した定義はない。しかし、「高齢者のいる世帯」内の1カテゴリーとして「60歳以上の単身世帯」について報告書に掲載されている（『平成元年 全国消費実態調査報告』第6巻 特定世帯編 p. 7）。	定義は掲載されていない。
2) 高齢者の夫婦世帯	各年次とも 高齢者の夫婦世帯として独立した定義はない。ただし報告書には、「高齢者世帯」内の1カテゴリーとして「夫婦のみの世帯」 <sup>3)</sup> がある。	1990年 「高齢夫婦世帯」-（いずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯（他の世帯員がないもの））。（『平成2年国勢調査』第2巻その1 p. (6)）。 1980, 85年 「高齢者夫婦世帯」- 1) 夫・妻のいずれかが60歳以上の夫婦1組 2) 1)に18歳未満の未婚者が加わった（『昭和60年国勢調査最終報告書 日本の人口解説編』 p. 397 および『日本の人口 昭和55年国勢調査-最終報告書-』 p. A36）。	1993年 高齢者の夫婦世帯として独立した定義はない。ただし、高齢者普通世帯中に「65歳以上の夫婦-夫婦とも、若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯」とある。 1988年 「高齢者夫婦世帯」- 夫婦とも若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦1組のみ又はこの夫婦と18歳未満の者の世帯。（『日本の住宅 昭和63年住宅統計調査の解説』 p. (127)）。 1983年 「高齢者夫婦世帯」を夫婦の両方もしくは片方が65歳以上の夫婦のみの世帯としている（『日本の住宅 昭和58年住宅統計調査の解説』 p. 646）。	1987, 92年 高齢者の夫婦世帯として独立した定義はない。ただし、「高齢者世帯」の定義の中に「①男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されている世帯」とある（『平成4年日本の就業構造 就業構造基本調査の解説』 p. 188）。（『昭和62年 就業構造基本調査報告』全国編 p. 3）。	1989, 94年 「高齢者夫婦世帯」- 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯（『全国消費実態調査』（平成元年）第6巻特定世帯編 p. 7）。	1986, 91年 「高齢者夫婦世帯」- 夫婦のみの世帯のうち夫が65歳以上の世帯（『社会生活基本調査報告』昭和61年 全国時間帯別集計 p. 4）。（『社会生活基本調査報告』昭和61年 全国時間帯別集計 p. 4）。
3) 高齢者の世帯	各年次とも 「高齢者世帯」- 男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又はこれらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。（『平成6年 国民生活基礎調査』 p. 374）。	1990年 「高齢世帯」- 高齢単身世帯（65歳以上の者一人のみの一般世帯（他の世帯員がないもの））および高齢夫婦世帯（いずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯（他の世帯員がないもの））の合計をいう（『平成2年国勢調査』第2巻その1 p. (6)）。 1985年 「高齢者世帯」は「単身高齢者世帯」「高齢者夫婦世帯」から成っている（『昭和60年国勢調査』第2巻その1 p. VI）。 1980年 高齢者の世帯の定義はみあたらない <sup>4)</sup> 。	1993年 「高齢普通世帯を次のように区分した。(1)65歳以上の単身 (2)65歳以上の夫婦（『平成5年 住宅統計調査報告』第1巻 全国編 p. (21)）。 1988年 「次の二つの型の世帯を高齢者世帯として取り上げ、(略)」と記述しており、そこには「高齢者単身世帯」と「高齢者夫婦世帯」の定義が掲載されている。「高齢者世帯」は「高齢者単身世帯」と「高齢者夫婦世帯」の合計であるといえる（『日本の住宅 昭和63年住宅統計調査の解説』 pp. 126-127）。	1987, 92年 高齢者世帯- a 男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されている世帯 b 男子65歳以上の者のみで構成されている世帯 c 女子60歳以上の者のみで構成され、少なくとも1人65歳以上の者がいる世帯 d 65歳以上の単身世帯。（『平成4年日本の就業構造 就業構造基本調査の解説』 p. 188）。（『昭和62年 就業構造基本調査報告』全国編 p. 3）。	定義は掲載されていない。	定義は掲載されていない。

注1) 「単独世帯」の定義は(1)住み込み又は寄宿舎に居住する単独世帯-世帯員が1人だけの世帯であって、その世帯員が従業先の事業所、事業所付属の施設又は事業所が従業者のために設けている寄宿舎、飯場等に居住しているものをいう。(2)その他の単独世帯-世帯員が1人だけの世帯であって、その世帯員の居住場所が(1)以外の者をいう。

注2) 「夫婦のみの世帯」の定義は「世帯主とその配偶者のみで構成する世帯」をいう。「夫婦のみの世帯」に18歳未満の未婚の者が加わった場合は、「その他の世帯」に分類される。

注3) ただし、未婚の18歳未満の者が世帯主である場合には、いずれかが60歳以上の夫婦が、世帯主の父母又は祖父母である世帯をいう。

注4) 昭和55, 60年の国勢調査の報告書には「高齢者世帯」の定義は掲載されていない。ただし、『日本の人口 昭和55年国勢調査-最終報告書-』 p. 327. (第21章のタイトルに「高齢者世帯」の言葉がみられ、「単身高齢者世帯」と「高齢者夫婦世帯」について解説が掲載されている。(昭和60年も同様である。その箇所は『日本の人口 昭和60年国勢調査最終報告書』 p. 344 である。)「高齢夫婦世帯」は「単身高齢者世帯」と「高齢者夫婦世帯」の合計値として本稿では使用することにした。

注5) 単身世帯の定義は「1人で1戸をかまえて暮らしている者、単身で間借りしている者などや、寮、寄宿舎、下宿屋などに居住する単身者1人1人をいう。『就業構造基本調査』昭和62年全国編 p. 3) となっている。

る基準は、次のように整理されると思われる。それは、①単身世帯員の年齢、②世帯員の数、③18歳未満の同居者を含むかどうか、含む場合、その配偶関係は未婚であるかという3点である。

### ① 高齢者の単身世帯員の年齢

ここでは、高齢者の単身世帯員の年齢は60歳以上としているか、65歳以上としているか、その年齢は男女とも同一であるか、異なっているかという点についてみてみよう（表2）。

i) 男女とも60歳以上：このように定義されているのは1980、85年の「国勢調査」と「全国消費実態調査」である。

ii) 男女とも65歳以上：このようにしているのは、1990年の「国勢調査」、「住宅統計調査」および「就業構造基本調査」である。

iii) 男、女別に異なる年齢：男は65歳以上、女は60歳以上としているのは、「国民生活基礎調査」である。

この調査は、「高齢者の単身世帯」として独自の定義がなされているわけではないが、「高齢者世帯」内の1つのカテゴリーとして「単身世帯」数が表章されている。

表2 各調査における高齢者の単身世帯主の年齢の比較

年 齢	男女とも同一年齢	男女で異なる年齢	
60歳以上	1980、85年国勢調査、 全国消費実態調査	女	国民生活 基礎調査
65歳以上	1990年国勢調査、 住宅統計調査、 就業構造基本調査	男	

### ② 高齢者の単身世帯員の数

高齢者の単身世帯員は高齢者1人のみか、あるいはそれに18歳未満の者が加わった場合も含めているのかということについてみてみよう（表3）。

i) 高齢単身者1人のみ：「国民生活基礎調査」、1990年の「国勢調査」、1983、93年の「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」および「全国消費実態調査」は高齢単身者1人のみとなっている。

表3 各調査における高齢者の単身世帯の世帯員の比較

高齢者の単身世帯の世帯員	調 査 名	
高齢者1人のみ	1990年国勢調査、国民生活基礎調査、 1983、93年住宅統計調査、就業構造基本調査、 全国消費実態調査	
高齢者1人のみ及びこれに18歳未満の者が加わった場合、その配偶関係	18歳未満の者	
	未婚	限定なし
	1980、85年国勢調査	1988年住宅統計調査

ii) 高齢単身者1人のみとそれに18歳未満の者が同居：1980、85年の「国勢調査」および1988年の「住宅統計調査」は「高齢単身者1人のみとそれに18歳未満の者が加わった場合」も高齢者の単身世帯としている。しかし、「国民生活基礎調査」ではこのような場合は、「その他の世帯」に分類されているので注意を要する。

### ③ 18歳未満の同居者の配偶関係

高齢単身者1人およびこれに18歳未満の同居者がいる場合も含んで、高齢者の単身世帯と定義している「国勢調査」（ただし、1980、85年）および「住宅統計調査」（1988年）について、その同居者の配偶関係をみてみよう。

i) 18歳未満の者：1988年の「住宅統計調査」は、同居者を18歳未満の者としているだけで、配偶関係を問うてはいない。

ii) 未婚の18歳未満の者：1980、85年の「国勢調査」は、未婚の18歳未満の者と限定している。

以上見てきたように、高齢者の単身世帯の定義のうちで一番広い範囲を調査の対象としていると思われるのは、1980年および1985年の「国勢調査」、2番目は「国民生活基礎調査」<sup>5)</sup>、3番目は1988年

5) 本来は「全国消費実態調査」が2番目であるが、実数が得られないので以下の記述から省いた。

の「住宅統計調査」, 4番目は1990年の「国勢調査」, 1983, 93年の「住宅統計調査」, 「就業構造基本調査」である(図1)。

高齢者の単身世帯に同居者がいる場合, 未婚者と限定しているが, 18歳未満では有配偶者は少ないので未婚者としなくても余り大きな差は出てこないだろう。それよりも年齢が60歳以上か, 65歳以上かによってかなり違いがでてくると思われる。

## 2) 高齢者の夫婦世帯

高齢者の夫婦世帯について明記された定義があるのは, 「国勢調査」, 「住宅統計調査」, 「全国消費実態調査」および「社会生活基本調査」の4調査である。高齢者の夫婦世帯を表す用語は「高齢夫婦世帯」および「高齢者夫婦世帯」の2種類が使われている。「高齢者夫婦世帯」は, 名称が同一であっても調査により定義の違いがみられる。前掲の表1から高齢者の夫婦世帯を定義している基準は, 次の3つに整理される。それは, ①夫婦の年齢, ②世帯員の数, ③18歳未満の同居者がいるかどうか, いる場合, その配偶関係は未婚かどうかということについてのものである。

①夫婦の年齢: 夫婦の下限年齢が夫(男)と妻(女)とで異なる場合, それぞれの年齢以上の夫(男), 妻(女)が同居している場合と定義している調査や夫か妻のどちらか一方がその下限年齢以上であればよいとしている調査がある。この点についてみてみよう(表4)。

i) 下限年齢が夫(男)と妻(女)とで異なる場合: 夫(男)は65歳以上, 妻(女)は60歳以上としているのは「国民生活基礎調査」, 「就業構造基本調査」, 「全国消費実態調査」および「社会生活基本調査」である。この場合, 夫婦の一方がこれらの下限年齢以上であっても, 高齢者の夫婦世帯とは見なされない場合もある。それは, 「妻60歳以上, 夫65歳未満」の夫婦世帯や「夫65歳以上, 妻60歳未満」の夫婦世帯である。

ii) 夫(男)と妻(女)のどちらか一方が下限年齢以上である場合: 下限年齢は調査によって異なっており, a) 65歳以上, b) 60歳以上の2つが使われている。

a) 夫と妻のいずれかが65歳以上の夫婦世帯と定義されているのは, 1990年の「国勢調査」, 「住宅統計調査」である。

b) 夫と妻のいずれかが60歳以上の夫婦世帯とされているのは, 1980, 85年の「国勢調査」である。

②世帯員の数: 高齢者の夫婦世帯員の数は高齢夫婦のみかそれとも, それに18歳未満の者が加わった

図1 高齢者の単身世帯の定義の範囲

範囲	調査	単身世帯	同居者
1番広い範囲	国勢調査1980, 85年	59歳以下	単身世帯の同居者
		60-64	単独世帯員
		65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居
2番目	国民生活基礎調査	59歳以下	単身世帯の同居者
		60-64	単独世帯員
		65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居
3番目	住宅統計調査1988年	59歳以下	単身世帯の同居者
		60-64	単独世帯員
		65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居
4番目	国勢調査1990年	59歳以下	単身世帯の同居者
		60-64	単独世帯員
		65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居
	住宅統計調査1983, 93年	59歳以下	単身世帯の同居者
		60-64	単独世帯員
		65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居
就業構造基本調査	59歳以下	単身世帯の同居者	
	60-64	単独世帯員	
	65歳以上	18歳未満 未婚者同居 既婚者同居	

■ 該当する箇所

表4 各調査における高齢者の夫婦世帯の年齢の比較

年齢	夫, 妻のいずれかが下限年齢以上	下限年齢が夫と妻で異なる年齢
60歳以上	1980, 85年国勢調査	女
65歳以上	1990年国勢調査, 住宅統計調査	男

場合も含むのかについてみてみよう(表5)。

i) 高齢夫婦のみの場合：高齢者の夫婦世帯の住人を高齢夫婦のみとしているのは、「国民生活基礎調査」、1990年の「国勢調査」、1983、93年の「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」、「全国消費実態調査」および「社会生活基本調査」である。

ii) 高齢夫婦とそれに18歳未満の同居者がいる場合：1980、85年の「国勢調査」および1988年の「住宅統計調査」は高齢夫婦とそれに18歳未満の者が加わった場合も「高齢(者)夫婦世帯」としている。

③18歳未満の同居者の配偶関係：高齢夫婦と18歳未満の同居者がいる場合も含んで、「高齢(者)夫婦世帯」としているのは1988年の「住宅統計調査」と1980、85年の「国勢調査」である。

i) 18歳未満の者：これに該当するのは1988年の「住宅統計調査」である。

ii) 18歳未満の未婚者：1980、85年の「国勢調査」は18歳未満の未婚者としている。ただし、「国民生活基礎調査」については18歳未満の同居者がいる場合、高齢者の単身世帯のところであつたように、「その他の世帯」に分類されている。

以上のように、高齢者の夫婦世帯の定義で一番広い範囲となっているのは、1980、85年の「国勢調査」、2番目は1988年の「住宅統計調査」、3番目は1990年の「国勢調査」および1983、93年の「住宅統計調査」、4番目は「国民生活基礎調査」、「就業構造基本調査」である(図2)。単身者の高齢世帯で見たのと同様に、18歳未満同居者の配偶関係による差は余り大

表5 各調査における高齢者の夫婦世帯の世帯員の比較

高齢者の夫婦世帯の世帯員	調査名	
高齢夫婦のみ	1990年国勢調査、国民生活基礎調査 <sup>1)</sup> 、1983、93年住宅統計調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査、社会生活基本調査	
高齢夫婦のみ及びこれに18歳未満の者が加わった場合、その配偶関係	18歳未満の者	
	未婚	限定なし
	1980、85年国勢調査	1988年住宅統計調査

注1) 国民生活基礎調査では、高齢夫婦に18歳未満の未婚者が加わった場合は、高齢世帯であるが、高齢者の夫婦世帯ではない。

図2 高齢者の夫婦世帯の定義の範囲

1番広い範囲	国勢調査1980、85年	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							
2番目	住宅統計調査1988年	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							
3番目	国勢調査1990年	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							
	住宅統計調査1983、93年	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							
4番目	国民生活基礎調査	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							
	就業構造基本調査	夫婦世帯の同居者																					
	<table border="1"> <tr><td colspan="3">妻の年齢</td></tr> <tr><td>59歳以下</td><td>60-64</td><td>65歳以上</td></tr> <tr><td>夫の年齢</td><td>59歳以下</td><td>60-64</td></tr> <tr><td>60-64</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td></td><td></td></tr> </table>	妻の年齢			59歳以下	60-64	65歳以上	夫の年齢	59歳以下	60-64	60-64			65歳以上			<table border="1"> <tr><td>夫婦</td><td></td></tr> <tr><td>18歳 未婚者同居</td><td></td></tr> <tr><td>未婚 既婚者同居</td><td></td></tr> </table>	夫婦		18歳 未婚者同居		未婚 既婚者同居	
妻の年齢																							
59歳以下	60-64	65歳以上																					
夫の年齢	59歳以下	60-64																					
60-64																							
65歳以上																							
夫婦																							
18歳 未婚者同居																							
未婚 既婚者同居																							

■ 該当する箇所



きくないだろうが、高齢者の夫婦世帯の年齢によって差がでてくると考えられる。

### 3) 高齢者を中心とした世帯

高齢者を中心とした世帯の定義を見る場合も、単身世帯や夫婦世帯で検討した基準がそのまま適用されることは言うまでもない。それを繰り返す必要はないので、ここでは次の点について検討しよう。高齢者を中心とした世帯を、①高齢者の単身世帯と夫婦世帯の合計とする場合、②①に高齢者が複数生活している世帯を加えたものとする場合、③高齢者の単身世帯と夫婦世帯の定義はあるが、高齢者を中心とした世帯の定義がない場合である。③については「全国消費実態調査」および「社会生活基本調査」であるが、世帯数がとれないのでここでは省くことにし、①と②についてみてみよう(表6)。

①高齢者の単身世帯と夫婦世帯の合計とする場合：このように定義しているのは、「国勢調査」と「住宅統計調査」である。1990年の「国勢調査」ではこれを「高齢世帯」、1980年と85年

表6 各調査における高齢者を中心とした世帯の範囲の比較

高齢者の世帯	調査名	
高齢者の単身世帯と高齢者の夫婦世帯の合計	国勢調査, 住宅統計調査	
高齢者の単身世帯と高齢者の夫婦世帯の合計に男65歳以上、女60歳以上の者が複数いる場合及び18歳未満の未婚者も含むか	18歳未満の未婚者	
	いない	いる
	就業構造基本調	国民生活基礎調査

の「国勢調査」および1988年の「住宅統計調査」では「高齢者世帯」としている。

高齢者の単身世帯と夫婦世帯の定義から、一番広い範囲となっているのは、1980、85年の「国勢調査」、2番目は1988年の「住宅統計調査」、3番目は1990年の「国勢調査」および1983、93年の「住宅統計調査」である。

②①に男65歳以上、女60歳以上の者が複数居る世帯も含む場合：「国民生活基礎調査」と「就業構造基本調査」がこれに該当する。「国民生活基礎調査」の「高齢者世帯」の定義は「男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯」となっているので、その年齢以上の人たちが3人以上で生活している世帯やそれに18歳未満の未婚者が加わった世帯も含まれることになる。「就業構造基本調査」も「国民生活基礎調査」と同様に「高齢者世帯」の用語を使用しているが、その定義は、「a. 男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されている世帯、b. 男子65歳以上の者のみで構成されている世帯、c. 女子60歳以上の者のみで構成され、少なくとも1人65歳以上の者がいる世帯、d. 65歳以上の単身世帯」となっているので、「就業構造基本調査」も「国民生活基礎調査」と同様に高齢者が3人以上で生活している世帯も含まれることになる。「国民生活基礎調査」と「就業構造基本調査」を定義上で比較した場合、「国民生活基礎調査」の方が「就業構造基本調査」より次の部分で広い範囲となっているのではないだろうか。それは「男65歳以上、女60歳以上の者のみに18歳未満の未婚者が加わった世帯」、「女子全員が60～64歳の者で構成されている世帯およびこれに18歳未満の未婚者が加わった世帯」、「女子60～64歳の単身世帯およびこれに18歳未満の未婚者が加わった世帯」の範囲であろうと思われる。

#### (2) 調査対象の範囲および調査の時期

次に、調査対象の範囲についてみてみよう。「国勢調査」は周知のように悉皆調査であるが、「国民生活基礎調査」、「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」はいずれも抽出調査である。

「国勢調査」は調査時に、日本国内に3カ月以上常住しているか、あるいは3カ月以上にわたって常住する見込みの人を世帯を単位として調査しているので、外国人を含めて調査が行われている(ただし、外国の外交団・領事団、外国の軍隊の軍人・軍属は除外)。

「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」は原則として世帯主が外国人であっても調査の対象となっ

ている（ただし、「住宅統計調査」は外国の政府または国際機関の公務をおびる者が管理する施設の居住者は除外）。しかし、「国民生活基礎調査」は世帯主が外国人の世帯は除外している。

また、各調査の対象調査区は図3のようになっており、「住宅統計調査」と「就業構造基本調査」は、「国勢調査」の後置番号1、2、3、4、8<sup>6)</sup>を対象にし、「国民生活基礎調査」は、後置番号1と8を対象にしている。したがって、「住宅統計調査」と「就業構造基本調査」は「国民生活基礎調査」より、後置番号2、3、4の地域で広がっている。

さらに、調査の周期およびその時期については、「国民生活基礎調査」は毎年6～7月に行われており、3年毎に大規模調査を実施している。5年毎に行われる調査は「国勢調査」、「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」である。

また、最近の調査時については、「国勢調査」が、1990年10月1日<sup>7)</sup>、「住宅統計調査」は1993年10月1日、「就業構造基本調査」は1992年10月1日、「国民生活基礎調査」は、1994年6月2日（世帯票）に行われた。このように同じ年次の調査は、基準時点が違っていても4か月程度なのでさほど大きな影響はないだろう。

図3 各調査における調査区の範囲

調査名 \ 後置番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	外国人の世帯主を含む
国民生活基礎調査	■							■		
国勢調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
住宅統計調査	■	■	■	■				■		■
就業構造基本調査	■	■	■	■				■		■

- 後置番号1：一般調査区
- 後置番号2：山岳・森林・原野地帯、相当規模の耕地、相当規模の埋立地、干拓地、相当規模の池・沼・湖、相当規模の自然公園等及び無人島
- 後置番号3：相当規模の工場・学校等のある区域、相当規模の鉄道施設、港湾施設、飛行場等のある区域及び相当規模の都市公園・遊園地等のある区域
- 後置番号4：社会施設・病院（おおむね患者200人以上の収容施設を有するもの）のある区域
- 後置番号5：刑務所・拘留所等のある区域
- 後置番号6：自衛隊区域
- 後置番号7：駐留軍区域
- 後置番号8：おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舎・寮等のある区域
- 後置番号9：水面調査区

### 3. 高齢者の世帯数の比較

「国民生活基礎調査」は1953年から毎年「高齢者世帯」数が得られる。「国勢調査」の「高齢（者）世帯」数は1980年、1985年、1990年、「住宅統計調査」は1983年、1988年、1993年、「就業構造基本調査」は1987年および1992年の報告書に「高齢者世帯」数が掲載されている。しかし、高齢者の世帯の定義が掲載されていても、世帯数が掲載されていない場合もある<sup>8)</sup>。

#### 1) 高齢者の単身世帯数

これらの調査から高齢者の単身世帯数が得られるのは、「国民生活基礎調査」、「国勢調査」、「住宅統計調査」および「就業構造基本調査」である。この4調査から高齢者の単身世帯数をみてみよう（表7）。

「国民生活基礎調査」の高齢者の単身世帯数<sup>9)</sup>は、1975年の82万世帯から毎年増加し、1980年は120万4千世帯、1985年は144万2千世帯、1990年は198万1千世帯である。

「国勢調査」では1980、85年は「単身高齢者世帯」数が、1990年は「高齢単身世帯」数が公表され

6) 後置番号は図3の脚注を参照。

7) 一番最近行われた「国勢調査」は1995年10月1日であるが、現在発表されているのは、要計表による速報値の段階であるため、1990年10月1日の結果を使用した。

8) 「全国消費実態調査」および「社会生活基本調査」では「高齢者夫婦世帯」の定義がされているが、世帯数は採れない。

9) 「国民生活基礎調査」では、1960年から調査されている。ただし、1960～65年までは世帯類型別世帯数のうち、1人の高齢者世帯数を採った。1960年29.0万世帯、1965年44.4万世帯、1970年61.6万世帯である。

ており、それぞれ125万世帯、163万1千世帯、162万3千世帯となっている。これら3年次について、「国民生活基礎調査」と比較してみると、1980年は4万6千世帯、1985年は18万9千世帯「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」より多くなっている。しかし、1990年では「国勢調査」より「国民生活基礎調査」の方が35万8千世帯多くなっている。同じ調査で比較したにもかかわらず、1980、85年の

表7 高齢者の単身世帯数の比較

年次	国民生活基礎調査	国勢調査	住宅統計調査	就業構造基本調査
	単身世帯	高齢単身世帯	高齢単身世帯	65歳以上の単身世帯
1980	1,204	1,250		
1983	1,331		986	
1985	1,442	1,631		
1987	1,641			1,949
1988	1,759		1,348	
1990	1,981	1,623		
1992	2,253			2,372
1993	2,398		1,822	

年次と1990年とでは世帯数の大小関係が違っている。その要因が定義上の違いにあるとすれば次のようなことによると思われる。それは、1980年と1985年の「国勢調査」の定義は「60歳以上の者1人のみの世帯、及び60歳以上の者1人と未婚の18歳未満の者のみから成る世帯」で、60歳以上の高齢者が1人で生活している世帯はもちろんのこと、それに未婚の18歳未満の者が加わった世帯も含まれている。一方、「国民生活基礎調査」の定義は「男65歳以上、女60歳以上の単身世帯」となっているため、世帯員は1人のみである。したがって、1980、85年の「国勢調査」の方が「60歳以上の者1人と18歳未満の未婚者がいる世帯」および「男の60～64歳の1人の世帯およびこれに18歳未満の未婚者が加わった世帯」の分だけ「国民生活基礎調査」の定義の範囲より広く、そのため少し大きい値となったのではないかと考えられる。また、1990年は「国勢調査」の定義に変更があり、「65歳以上の者1人のみの一般世帯」となったので、「国民生活基礎調査」より1990年の「国勢調査」の方が「女60～64歳の単身高齢者世帯」の範囲だけ狭くなったため、「国民生活基礎調査」より小さい世帯数となったとみられるのではないだろうか。

「住宅統計調査」の1983年、1988年、1993年の「高齢者単身世帯」は、それぞれ98万6千世帯、134万8千世帯、182万2千世帯で、「国民生活基礎調査」より1983年は34万5千世帯、1988年は41万1千世帯、1993年は57万6千世帯少なくなっている。その理由は1983年と1993年の「住宅統計調査」の方が「女の60～64歳の世帯」の分だけ「国民生活基礎調査」の定義より狭いためではないかと考えられる。1988年の場合は「住宅統計調査」が「女の60～64歳の世帯」の分だけ狭く、「65歳以上の単身者と18歳未満の者の世帯」の分広いというものが相殺された結果であるとみられる。

また、「就業構造基本調査」は1987年と1992年が調査されており、「国民生活基礎調査」と比べて1987年は30万8千世帯多く、1992年も11万9千世帯多くなっている。これを定義の面からみてみると「就業構造基本調査」は「65歳以上の単身世帯」となっているので、「女の60～64歳の世帯」の範囲だけ「国民生活基礎調査」より小さい。この場合、定義上からみた範囲と高齢者の単身世帯数とが整合していないが、それは、対象調査区の範囲の違いによるものであろうか。

## 2) 高齢者の夫婦世帯数

高齢者の夫婦世帯数が得られるのは高齢者の単身世帯数と同様に、「国民生活基礎調査」、「国勢調査」、「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」の4つの調査である(表8)。

「国民生活基礎調査」の高齢者の夫婦世帯数は、1980年では112万世帯、1985年は154万4千世帯、1990年には203万9千世帯となっている。

「国勢調査」では「高齢者夫婦世帯」数はそれぞれ185万2千世帯、244万3千世帯、221万2千世帯となっており、いずれも「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」よりそれぞれ73万2千世帯、89

万9千, 17万3千世帯多くなっている。この要因を定義上からみると、「国勢調査」の1980と1985年の定義が「夫・妻のいずれかが60歳以上の夫婦1組, 及びこれに18歳未満の未婚者が加わった世帯」であるため, 夫妻のうちどちらかが60歳以上であれば, 配偶者の年齢は何歳でもかまわないことになる。一方, 「国民生活基礎調査」の定義は「男65歳以上, 女60歳以上の夫婦のみの世帯」となっている

表8 高齢者の夫婦世帯数の比較

(千世帯)

年次	国民生活基礎調査	国勢調査	住宅統計調査	就業構造基本調査
	夫婦のみの世帯	高齢(者)夫婦世帯	高齢者夫婦世帯	男子65歳以上, 女子60歳以上の者のみで構成されている世帯
1980	1,120	1,852		
1983	1,355		1,468	
1985	1,544	2,443		
1987	1,673			1,666
1988	1,809		1,920	
1990	2,039	2,212		
1992	2,412			2,412
1993	2,563		2,628	

るため, 世帯員は夫婦のみで同居者はおらず, その上, 夫と妻の年齢の組あわせは「国勢調査」よりずっと狭いので「国民生活基礎調査」は「国勢調査」より少ない世帯数となっているといえるであろう。

1990年の「国勢調査」の定義は1980, 85年に比べて変更があり, 「いずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯(他の世帯員がないもの)」となったので夫, 妻のいずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯であれば, 配偶者の年齢は何歳でもかまわないことになる。その結果定義の上では, 「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」より「夫が65歳以上で妻が59歳以下の夫婦のみの世帯」および「妻が65歳以上で夫が64歳以下の夫婦のみの世帯」の範囲だけ大きくなっている。そのため, 「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」より多い世帯数となっているのではないだろうか。ただし, 「国勢調査」の1990年は1980, 85年に比べて, 年齢が65歳以上となっているので, 「国民生活基礎調査」との差が小さくなったのではないと思われる。

「住宅統計調査」の1983年は146万8千世帯, 1988年は192万世帯, 1993年は262万8千世帯で, 「国民生活基礎調査」よりそれぞれ11万3千世帯, 11万1千世帯, 6万5千世帯多くなっている。「住宅統計調査」の1983年と1993年の高齢者の夫婦世帯は, 夫・妻のどちらか一方が65歳以上であればその配偶者の年齢は決められていないので「国民生活基礎調査」より範囲が広いと考えられる。また, 1988年には, その上に「18歳未満の者が同居」している数だけ大きくなっているといえるだろう。

「就業構造基本調査」の1987年は166万6千世帯, 1992年は241万2千世帯で, 「国民生活基礎調査」より1987年は7千世帯少ないが, 1992年は同数となっている。この2つの調査は定義の上で同一なので, かなり近い数となったのであろう。

以上のように3つの調査を「国民生活基礎調査」と比較をしたが, 定義の範囲の大きさを説明がつくように見られる場合もあれば, それだけでは説明しにくい場合もある。

### 3) 高齢者の世帯数

すでに見てきたように, 高齢者の世帯数が得られるのは「国民生活基礎調査」, 「国勢調査」, 「住宅統計調査」および「就業構造基本調査」である(表9)。

「国民生活基礎調査」の1980年は242万4千世帯, 1985年は311万世帯, 1990年は419万5千世帯である。これを「国勢調査」と比較すると, 1980, 1985年の「高齢者世帯」数はそれぞれ310万2千世帯, 407万4千世帯, 1990年の「高齢者世帯」数は383万6千世帯となっている。1980, 1985年は「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」よりそれぞれ67万8千世帯, 96万4千世帯多いが, 1990年には「国勢調査」の方が「国民生活基礎調査」より35万9千世帯少なくなっている。この要因を定義の上からみてみよう。「国民生活基礎調査」の定義は, 既に見てきた高齢者の「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」,

「男の65歳以上、女の60歳以上の人が複数居住」している世帯や、それらに「18歳未満の未婚者が加わっている世帯」を「高齢者世帯」としている。したがって、「国民生活基礎調査」は常に「国勢調査」より定義の範囲は広がっている。しかし、「国民生活基礎調査」は男の年齢を「65歳以上」としているため、1980、85年の「国勢調査」の「60歳以上」に比べて、「国勢調査」より世帯数が少なくなっているのではないだろうか。一方、1990年の「国勢調査」は男女とも「65歳以上」なので「国民生活基礎調査」の方が定義の範囲が広いため「国勢調査」より世帯数が大きくなっていると思われる。

表9 高齢者の世帯数の比較

年次	(千世帯)			
	国民生活基礎調査 高齢者世帯	国勢調査 高齢(者)世帯	住宅統計調査 高齢者世帯	就業構造基本調査 高齢者世帯
1980	2,424	3,102		
1983	2,792		2,454	
1985	3,110	4,074		
1987	3,471			3,721
1988	3,731		3,268	
1990	4,195	3,836		
1992	4,881			4,958
1993	5,185		4,450	

「住宅統計調査」の1983年は245万4千世帯、1988年は326万8千世帯、1993年は445万世帯で、「国民生活基礎調査」との差はそれぞれ33万8千世帯、46万3千世帯、73万5千世帯でいずれも「住宅統計調査」の方が少ない世帯数である。これは「住宅統計調査」の方が「国民生活基礎調査」より「高齢者単身世帯」で少なく、「高齢者夫婦世帯」で多く、それらが相殺された結果であり、定義の範囲の違いとして説明がつくのではないだろうか。

「就業構造基本調査」の1987年は372万1千世帯、1992年は495万8千世帯で「国民生活基礎調査」との差はそれぞれ25万世帯、7万7千世帯でいずれも「就業構造基本調査」の方が多くなっている。「就業構造基本調査」と「国民生活基礎調査」とでは定義の範囲がほぼ同じであるにもかかわらず差がみられるが、その要因は調査区の範囲も影響しているのかもしれない。

「国民生活基礎調査」の1987年は372万1千世帯、1992年は495万8千世帯で「国民生活基礎調査」との差はそれぞれ25万世帯、7万7千世帯でいずれも「就業構造基本調査」の方が多くなっている。「就業構造基本調査」と「国民生活基礎調査」とでは定義の範囲がほぼ同じであるにもかかわらず差がみられるが、その要因は調査区の範囲も影響しているのかもしれない。

#### 4. おわりに

「高齢者の世帯」も、調査によって定義や調査対象の違いがあるため、世帯数が異なっている。本稿では「高齢者の単身世帯」、「高齢者の夫婦世帯」および「高齢者の世帯」についてその定義および調査対象、それらにもとずいて調査された世帯数を「国勢調査」をはじめとして6つの調査でみてきた。「高齢者の世帯」に限らず全般的にいえることは、調査から得られた数値を使用する際には定義や調査対象の違い等も考慮にいれて分析する必要があるのではないだろうか。

# 現代アメリカにおける養育環境の変化

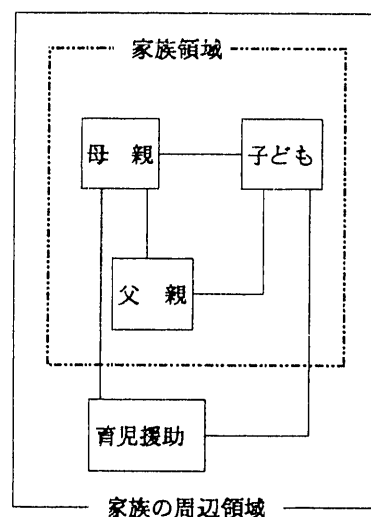
— 母親の就労化と子どもとの関係の視点より —

堀内真弓<sup>1)</sup>・高橋重郷

## 1. はじめに

本稿の目的は、アメリカの子どもを取り巻く養育環境について、過去の文献をレビューすることによってその変化の様相と実態を把握することである。ここでは上記目的のための資料として、家族研究の専門誌である“Journal of Marriage and the Family”を用い、主に1980年以降の関連する実証研究論文について整理した<sup>2)</sup>。養育環境の変化を捉えるために、図1のような枠組みを設定し検討を試みた。これらの視点は、大きく「家族領域内の関係」と「家族領域とその周辺領域との関係」に分けられ、前者はさらに、母親と子どもとの関係、父親と子どもとの関係に分けられる。これらの関係の変化を捉える上で、これまで主たる養育の担い手とされてきた母親の就労化は重要な要因となると考えられる。そこで、母親の就労が、子どもにどのような影響を与えたのかという視点から、母親と子どもとの関係について研究動向を整理する。次に、母親の就労化は、父親と母親の家族内における育児機能の分担関係にも影響を及ぼすと考えられることから、父親役割の変化と、それに伴う父親と子どもとの関係の変化の視点から研究動向を整理する。最後に、母親の就労化が進む家族における育児援助源として、家族の周辺における様々な育児援助環境（親族ネットワーク、地域、保育園、マスメディア等）が、家族の養育機能や母親の就労そのものとの様な関係にあるのか、また、そうした家族以外の育児援助が子どもに対して与える直接的な影響について研究動向を整理する。

図1 養育環境を捉える枠組み



本稿においては、まず、子どもの養育環境を捉える上で基本となる重要な関係である母親と子どもとの関係について、母親の就労化の視点から研究動向を整理する。残り2つの視点からの分析については、次の機会に譲ることとする。

## 2. アメリカの家族の変容

アメリカにおける養育環境の変化を捉えるにあたり、まず、背景となる家族の形態の変化や女性の労働力化傾向について概観しておく。

### (1) 家族形態の変化

まず、世帯構成の変化をみると、1970年では子どものいる夫婦世帯が全体の40.3%と、半数近くを占めていたが、その割合はその後低下し続け、1994年には25.8%となった(図2)。逆に、単身者世帯

1) リサーチ・レジデント

2) 家族研究関連の専門誌は多数あるが、研究の第一段階として最も代表的な専門誌を研究対象とした。

表1 世帯類型別世帯数

構成別	数 (1,000)					割合 (%)				
	1960	1970	1980	1990	1994	1960	1970	1980	1990	1994
世帯	52,799	63,401	80,776	93,347	97,107	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1世帯平均人員	3.33	3.14	2.76	2.63	2.67					
家族世帯	44,905	51,456	59,550	66,090	68,490	85.0	81.2	73.7	70.8	70.5
夫婦世帯	39,254	44,728	49,112	52,317	53,171	74.3	70.5	60.8	56.0	54.8
男性世帯・	1,228	1,228	1,733	2,884	2,913	2.3	1.9	2.1	3.1	3.0
女性世帯・	4,422	5,500	8,705	10,890	12,406	8.4	8.7	10.8	11.7	12.8
家族を構成しない世帯	7,895	11,945	21,226	27,257	28,617	15.0	18.8	26.3	29.2	29.5
男性世帯主	2,716	4,063	8,807	11,606	12,462	5.1	6.4	10.9	12.4	12.8
女性世帯主	5,179	7,882	12,419	15,651	16,155	9.8	12.4	15.4	16.8	16.6
(単身世帯)	6,896	10,851	18,296	22,999	23,611	13.1	17.1	22.7	24.6	24.3

\* 現在配偶者のいない者

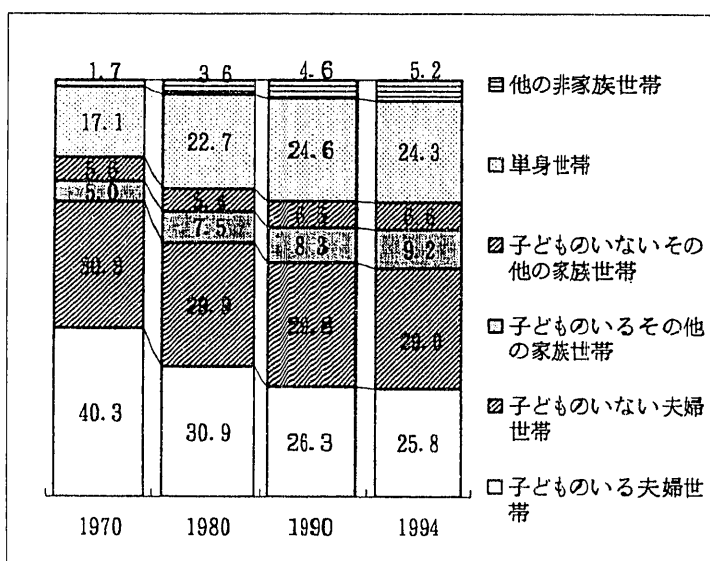
出所) U. S. Bureau of the Census, Current Population Reports, P20-483, 1995, Table A-2. より作成

では、世帯数、相対比ともに増加しており、両者を合わせると1990年には全世帯の約4分の1を占めるにいたっている(表1, 図2)。また、こうした傾向を反映して世帯規模の縮小がみられ、一世帯平均人員は、1960年の3.33人から、1994年の2.67人へと減少してきている(表1)。さらに、子どもの数別世帯数の表をみると、子どものいない世帯の割合が増加し、3人以上子どもを持つ世帯の割合が減少していることも世帯規模の縮小に影響していると考えられる(表2)。

このような全体的な世帯形態の多様化傾向のもと、子どもを取り巻く家族の様相はどの様に変化しているのだろうか。先に見たように、子どものいる夫婦世帯の割合は、近年減少傾向に

あり、代わって子どものいるその他の家族世帯の割合が、1970年の5.0%から1994年の9.2%へとほぼ倍増している(図2)。こうした変化を詳しく見るために、18歳未満の子どものいる家族グループ<sup>3)</sup>についての表をみると、1970年から1994年にかけて両親のいる家族グループの割合は87.1%から69.2%へと減少し、一方、母親が維持する片親の家族グループの割合が11.5%から26.6%へと倍増している(表3)。1994年では、父子家族も含めると、子どものいる家族グループの約3割近くが片親の家族

図2 世帯構成比の変化 (%)



出所) U. S. Bureau of the Census, Current Population Reports, P20-483, 1995, Figure 1.

3) 「家族グループ」とは、家族世帯、親族関係のあるサブファミリー(部分家族)、親族関係のないサブファミリーを含むものを指す。ここでのサブファミリーとは、既婚夫婦とその子ども(ただし子どもの有無は問わない)、または片親と18歳未満の未婚の子どもが同居し、世帯主を含まない家族を指す。(合衆国商務省センサス局編、『現代アメリカデータ総覧 1994』, 原書房, 1995年, pp. 5~6)

グループから成っている。黒人の家族グループについてみると、この傾向はより顕著であり、1994年では母親が維持する片親の家族グループが6割近く（1970年、33.0%）を占めており、両親のいる家族グループは4割（1970年、64.3%）にも満たない状況となっている。この状況を、母親が維持する片親の家族グループにおける配偶関係からみると、1970年から1980年にかけては離婚、1980年から1994年にかけては未婚の増加により母子家庭の形成が進んでいることがうかがえる（表3）。黒人の家族グループについては、特に、母親の未婚による片親の家族グループが1970年代以降急激に増加し続け、1994年では、黒人の家族グループの35.0%占めるにいたり、両親のいる家族グループの35.2%とほぼ同じ割合となっている。

表2 子ども（18歳未満）の数別世帯数

子どもの数別	1970	1980	1990	1993
総数 (1,000)	54,456	59,550	66,090	68,144
子ども無し	44.2%	47.9	51.1	51.2
1人	18.2	20.9	20.5	20.1
2人	17.4	19.3	18.6	18.8
3人以上	20.3	11.9	9.8	9.9

出所) 表1. に同じ. Table B. より作成

表3 人種、ヒスパニック別、18歳未満の子どものいる家族グループ

人種, ヒスパニック 別	家 族 グループ数 (1,000)	両 親 の いる 家 族 グループ	片親の家族グループ					父 親 が 維 持
			母親が維持					
			計	未 婚	配偶者不在	離 婚	死 別	
全人種*								
1970	29,631	87.1%	11.5	0.8	4.6	3.7	2.3	1.3
1980	32,150	78.5	19.4	3.3	5.4	8.5	2.2	2.1
1990	34,670	71.9	24.2	8.0	5.3	9.2	1.7	3.9
1994	37,008	69.2	26.6	10.3	5.5	9.6	1.2	4.2
白人								
1970	26,115	89.9	8.9	0.3	3.0	3.6	2.0	1.2
1980	27,294	82.9	15.1	1.4	3.8	8.1	1.9	2.0
1990	28,294	77.4	18.8	4.0	4.3	9.0	1.5	3.8
1994	29,645	75.3	20.7	5.8	4.4	9.5	1.1	4.0
黒人								
1970	3,219	64.3	33.0	5.4	17.7	5.3	4.6	2.6
1980	4,074	48.1	48.7	16.3	16.4	11.7	4.3	3.2
1990	5,087	39.4	56.2	30.9	11.2	11.3	2.8	4.3
1994	5,614	35.2	59.7	35.0	11.9	11.1	1.7	5.1
ヒスパニック**								
1970	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)
1980	2,194	74.1	24.0	5.5	9.1	7.4	2.1	1.9
1990	3,429	66.8	29.3	10.5	9.2	7.8	1.8	4.0
1994	4,369	63.8	31.2	13.4	8.7	7.5	1.6	5.0

注) 家族グループとは、家族世帯、親族関係のある、又はない、サブファミリーを含む。

\* 個別に示さないその他の人種を含む、\*\*ヒスパニックは人種を問わない、(NA) データなし

出所) 表1. に同じ. Table F. および Table H. より作成

以上のように、両親のいる家族グループが年々減少傾向にある中、仮に両親が揃っていたとしても、子どもにとって両親がともに生物学的な血縁関係にあるとは限らない。両親との関係別にみた子どもの割合をみると、両親がそろっている子どものうち、実父母を持つ子どもの割合は、1990年では81.5%で、次いで実母と継父を持つ子どもが14.6%を占めている（表4）。黒人の子どもについては、1990年では実父母が揃っている子どもの割合は63.9%で、実母と継父を持つ子どもが31.3%いる。先のデー



タも合わせて考えると、大多数の黒人の子どもが片親家族やステップファミリー<sup>4)</sup>を経験していると考えられる。以上のように、とくに1970年以降の20年間に、アメリカの家族の様相はかなりの多様化を

表4 母親の人種別、既婚夫婦の両親と同居する実子、連れ子、養子

人種別	人数 (1,000人)	実父母	実母-継父	継母-実父	養子	不明
全人種*						
1980	47,248	83.7%	11.3	1.5	2.9	0.6
1985	45,347	82.1	13.3	1.6	1.9	1.1
1990	45,448	81.5	14.6	1.3	2.1	0.4
白人						
1980	42,329	84.7	10.3	1.6	2.9	0.6
1985	39,942	83.1	12.3	1.7	1.9	1.0
1990	39,732	83.0	13.2	1.4	2.1	0.3
黒人						
1980	3,775	71.5	23.2	1.2	3.1	0.9
1985	3,816	69.7	24.9	1.3	2.0	2.0
1990	3,671	63.9	31.3	1.0	2.6	1.4

\* 個別に示さない他の人種を含む

出所) U. S. Bureau of the Census, Statistical Abstract of the United States, 1994, Table. No. 79. より作成

見せてきているといえる。とりわけ子どもを取り巻く家族の状況は、離婚や未婚などの母親の結婚行動の影響を大きく受けており、生物学的な血縁関係を持つ両親と子どもからなる従来ノーマルと考えられていた家族像は大きく揺らいでいることがうかがえる。

## (2) 母親の労働力化傾向

女性の労働力率は、とくに70年代以降非常に上昇してきており、既婚女性にその傾向は顕著といえる(表5)。1960年では、既婚女性の労働力率はわずか3割程度にすぎなかったが、その後急速に上昇し続け、1993年では59.4%と倍増していることがうかがえる。子どもを持つ既婚女性の労働力率についても同様の傾向がみられ、1960年の27.6%から1993年の67.5%へと上昇している(表6)。これを子どもの年齢別に見ると、6~17歳の子どもがいる場合、39.0%(1960年)から74.9%(1993年)へ、6歳未満の子どもがいる場合も同様に、18.6%から59.6%へと急激に上昇しており、とりわけ6歳未満の幼い子どもを持つ母親の変化が著しいといえる(表6)。以上のように、1980年代以降のアメリカにおいて

表5 配偶関係別女性の労働力人口および労働力率

年	計	未婚	既婚*	その他**
労働力人口 (1,000人)				
1960	23,240	5,410	12,893	4,937
1970	31,543	7,265	18,475	5,804
1980	45,487	11,865	24,980	8,643
1990	56,554	14,229	30,970	11,354
1993	58,407	14,624	31,978	11,805
割合 (%)				
1960	100.0	23.3	55.5	21.2
1970	100.0	23.0	58.6	18.4
1980	100.0	26.1	54.9	19.0
1990	100.0	25.2	54.8	20.1
1993	100.0	25.0	54.8	20.2
労働力率 (%)				
1960	37.7	58.6	31.9	41.6
1970	43.3	56.8	40.5	40.3
1980	51.5	64.4	49.9	43.6
1990	57.5	66.9	58.4	47.2
1993	57.9	66.4	59.4	47.1

\* 夫と同居, \*\* 死別・離婚・別居による  
出所) 表4と同じ。Table No. 625. より作成

4) 「ステップファミリー」とは、少なくともどちらかの配偶者が先行する結婚における子どもを持っている家族。すなわち内部に少なくとも一組の非血縁(継親子関係)を含んでいる。(比較家族史学会編、『事典家族』, 弘文堂, 1996年, pp.497)

表6 配偶関係別、子どもの年齢別女性の労働力人口および労働力率

項目	子どもを持つ女性合計			6-17歳の子どもあり			6歳未満の子どもあり		
	未婚	既婚*	その他**	未婚	既婚*	その他**	未婚	既婚*	その他**
労働力人口(100万人)									
1960	(NA)	6.6	1.5	(NA)	4.1	1.0	(NA)	2.5	0.4
1970	(NA)	10.2	1.9	(NA)	6.3	1.3	(NA)	3.9	0.6
1980	0.6	13.7	3.6	0.2	8.4	2.6	0.3	5.2	1.0
1990	1.5	16.5	4.2	0.6	9.3	3.0	0.9	7.2	1.2
1993	1.9	16.9	4.2	0.7	9.7	3.0	1.1	7.3	1.2
労働力率(%)									
1960	(NA)	27.6	56.0	(NA)	39.0	65.9	(NA)	18.6	40.5
1970	(NA)	39.7	60.7	(NA)	49.2	66.9	(NA)	30.3	52.2
1980	52.0	54.1	69.4	67.6	61.7	74.6	44.1	45.1	60.3
1990	55.2	66.3	74.2	69.7	73.6	79.7	48.7	58.9	63.6
1993	54.4	67.5	72.1	70.2	74.9	78.3	47.4	59.6	60.0

\*夫と同居, \*\*死別・離婚・別居による, (NA) データなし  
出所) 表4に同じ. Table No. 626. より作成

は働く母親を持つ子ども、共働き家庭に育つ子どもが多数を占めるにいたっている状況がうかがえる。

### 3. 母親の就労と子どもとの関係についての研究動向

アメリカでは、就労する母親の増加に対応して、早くから母親の就労が家族関係に与える影響について膨大な量の研究が積み重ねられてきた<sup>5)</sup>。アメリカにおいては、1960年にいたるまで育児は家事とならんで母親の役割分担の最も重要なものと考えられ、確固とした性別役割分業構造が確立していた。それゆえ、1960年の前半にいたるまでの研究の大半が、「母親の就労が子どもにいかにもマイナスの影響を与えたか」という否定的な問題意識に立っていた。しかし、1970年代以降の研究の急速な進展により、女性の就労は結婚や子どもにマイナスであるという問題意識は後退し、むしろ肯定的に、多様なアプローチがみられるようになってきた。そこで、母親の就労の子どもへの影響について考察する上でより重要なのは、母親の就労か非就労かという単純な区別によるものではなく、階層的相違、家族構成、子どもへの世話の質、母親の満足度、母親の就労の家族への貢献度といった両者を媒介する様々な要因との関係を考慮することであると考えられる。本稿では、母親の就労と子どもの間に媒介する様々な要因に注目して、母親の就労の子どもの家庭環境や特性への影響と性役割意識への影響の2つの視点から研究動向を整理していくことにしたい。

#### (1) 子どもの家庭環境や特性への影響

子どもの家庭環境は、子供自身の社会感情の発達や情緒的な経験のための重要な資源であり、学業上の達成度、感情的なウェルビーイング、問題行動などに重大な影響を及ぼすと考えられている。また、親の社会的経験や地位は子どもの社会的チャンスに影響を及ぼすため、親子関係や親が提供する家庭環境の質は重要といえる。母親の就労は、このような子どもにとって重要な家庭環境にどのような影響を及ぼしているのだろうか。

5) 過去の母親の就労と家族関係に関するアメリカの研究関心とその成果については以下の論文を参照のこと。  
・E. M. Rallings and F. Ivan Nye, "Wife-Mother Employment, Family and Society" in Welsy R. Burr, Reuben Hill, F. Ivan Nye, and Ira L. Reiss, *Contemporary Theory about the Family; Research Based Theories, Vol. I*, The Free Press, 1979, pp.203-226.  
・G. Spitze, "Women's Employment and Family Relations: A Review", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.50, 1988, pp.595-618.

母親の職業上の地位や家族構成の変化が、子どもの家庭環境に及ぼす影響という視点から調査したものと、Menaghan と Parcel の一連の研究がある。これまでの研究では、家庭環境に影響を及ぼすものとして母親の学歴、I. Q., ならびにエスニシティなどの不変的な特徴が重要視され、親の職業上の地位や家族構成の変化という観点からの研究があまりなされていなかった。最初に、1991年の論文で彼らは、母親の就労状態（仕事の専門性、時給、週当たり労働時間）、家族構成、母親の個人的特徴が、子どもの家庭環境の質（認知的影響、情緒的サポート、物理的環境）に与える影響について考察している<sup>6)</sup>。調査から見出した主要な結果は以下の通りであった。

- 1) 専門性の高い職業についている母親は、子どもに対してより良い家庭環境を与える。
- 2) 母親の就労状態が母親自身の認知機能、態度、価値観、感情的ウェルビーイングに影響を与え、子どもに伝達している。
- 3) 家族規模（兄弟数）が大きいことは、子ども一人当たりの資源の量が減るため、子どもに最適な環境を与えない。
- 4) 高い自己評価、高い学歴、より年齢が高いことなどの母親の個人的特徴もまた、子どもにより良い家庭環境を与える。

以上の知見は、一時点の調査によって得られた家庭環境に影響を与える要因であるが、母親の就労状態、家族構成、母親の個人的特徴が変化した時の家庭環境の変化についてさらに分析している<sup>7)</sup>。結果は以下の通りであった。

1. 弟妹の誕生や離婚は、子どもの家庭環境にネガティブな影響を及ぼす。
2. 母親が新たに仕事につくことの影響は、その仕事の専門性のレベルにより異なり、専門性が低い場合は家庭環境の悪化につながる。
3. 母親が未婚のままであることが子どもの家庭環境に与える影響も、母親の就労状態によっており、就労状態が良い場合ポジティブな結果で、無就労の場合はネガティブな結果である。

以上の Menaghan らによる2つの分析結果より、最も重要なのは、子どもの物質面や精神面に影響を与える母親の就労状態であるということがいえるだろう。

次に、Booth と Amato は、母親が就労していることに加えて、父親が家事や育児に参加しており、性役割に対して両親が平等主義的な態度を持っている家族を「非伝統的な家族」と定義し、伝統的な家族で育った子どもと非伝統的な家族で育った子どもが受けた影響の違いについて縦断研究を行っている<sup>8)</sup>。子どもへの影響について、親との関係、社会支援ネットワーク、家族形成行動（同棲・結婚・子育て）、心理的ウェルビーイング、性役割態度、学歴などの多項目にわたり調査している。結果は以下の通りであった。

- 1) 母親の就労、父親の家事参加、親の性役割態度は、子どものウェルビーイングにプラスの影響もマイナスの影響も与えない。
- 2) 非伝統的な親を持つ子どもに共通してみられた結果として、離家するのが早く、父親との関係はやや乏しい傾向にあり、娘は同棲する傾向が強く、非伝統的な性役割態度を持つ傾向がある。

---

6) Elizabeth G. Menaghan and Toby L. Parcel, "Determining Children's Home Environments: The Impact of Maternal Characteristics and Current Occupational and Family Condition", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.53, 1991, pp.417-431.

7) Elizabeth G. Menaghan and Toby L. Parcel, "Social Sources of Change in Children's Home Environments: The Effects of Parental Occupational Experiences and Family Conditions", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.57, 1995, pp.69-84.

8) Alan Booth and Paul R. Amato, "Parental Gender Role Nontraditionalism and Offspring Outcomes", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.56, 1994, pp.865-877.

結論的には、家庭内での平等な家事分担などの非伝統主義的傾向が、長期的にみて子どもに対して重要な問題をもたらすという考え方は、調査の結果から支持しないとしている。また、Boothらは、結果において見られた子供と父親とのネガティブな関係について、非伝統的な家族は離婚に終わるケースが多く、その多くの子どもは母親と暮らすため、父親との長期的なつながりは弱まる比率が高いためではないかと分析している。こうした父親と子どもとの関係については、母親の就労と夫婦関係に関連させて考察することが重要であり、本稿の冒頭でふれたように次回の課題として検討していく予定である。

次の視点として、母親自身の仕事への態度や満足度は、間接的に子どもに対してプラスやマイナスの影響を及ぼすことになるため、とても重要な要因であると考えられる。MacEwenとBarlingの研究は、母親の就労経験（役割間葛藤、就労への満足度）と子どもの行動（注意力／未成熟、行為の混乱、不安／無視）の間には、母親の緊張（自己認識の困難、ネガティブな気分）や行動（罰や拒絶）が介在しているとしている<sup>9)</sup>。

## (2) 子どもの性役割意識<sup>10)</sup>への影響

一般に就労している女性は、就労していない女性に比べて非伝統的な性役割意識<sup>11)</sup>を持つ傾向が高く、女性の就労と性役割意識の間には密接な関係があると考えられている。青年期の男女が、仕事と家庭役割への態度を決定したり、職業の選択を行う際には、性役割変数が重要な影響を与えるため、性役割意識の社会化は特に女性のライフスタイルの選択にとって重要であるといえる。そこで、性役割意識の形成に影響を与える大きな要因の一つと考えられる母親の就労の影響について多くの実証研究でみることにしよう。まず、PowellとSteelmanの研究では、母親の就労は、非伝統的な女性モデルを提示することで、子供の役割モデル<sup>12)</sup>を拡大し、平等主義的な性役割意識や女性の就労に対する肯定的な態度を促進するという指摘がみられた<sup>13)</sup>。

子どもの性別による影響の違いに注目した研究結果は様々で、同じくPowellとSteelmanの研究によると、母親の就労が子どもの女性の就労への態度に与えるプラスの影響は、娘にではなく、息子に対してあり、特に就学期以前に母親が就労している場合その影響は大きいとしている<sup>14)</sup>。KiecoltとAcockの研究は、息子ではなく娘の性役割を自由にするとしている<sup>15)</sup>。先にみたBoothとAmatoの研究結果からは、娘が非伝統的な性役割を持つことへのプラスの影響がみられた<sup>16)</sup>。

9) Karyl E. MacEwen and Julian Barling, "Effects of Maternal Employment Experiences on Children's Behavior via Mood, Cognitive Difficulties, and Parenting Behavior", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.53, 1991, pp.635-644.

10) ここでの「性役割」は、男女間の社会的分業が権力関係であるという視点に立って、両性の役割が支配=被支配の関係にあるという含みを持つgender role（性役割）を指し、生物学的性差を基準にした役制定義であるsex role（性別役割）と区別される（森岡清美他編、『新社会学辞典』、有斐閣、1993年、pp.872）。

11) 「非伝統的な性役割意識」とは、近代社会における「男は仕事、女は家庭」といった家族内での夫婦の役割分化に対応させた、市場労働と家事労働の夫婦間での分業に対して肯定的な「伝統的な性役割意識」（前掲（注10）、『新社会学辞典』、pp.871）に反する意識をさす。

12) ひとは、父母や医師などのような特定の位置にある人物から、自分が同じ位置についたときにどのように行動すべきかを学習する。このとき特定の位置にある人物の役割行動は、そのひとにとって「役割モデル」である（前掲（注10）、『新社会学辞典』、pp.1434）。

13) Brian Powell and Lala Carr Steelman, "Testing an Undertested Comparison: Maternal Effects on Sons' and Daughters' Attitudes Toward Women in the Labor Force", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.44, 1982, pp.349-355.

14) Brian Powell and Lala Carr Steelman, 前掲（注13）

15) K. Jill Kiecolt and Alan C. Acock, "The Long-Term Effects of Family Structure on Gender-Role Attitudes", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.50, 1988, pp.709-717.

16) Alan Booth and Paul R. Amato, 前掲（注8）

また、母親の就労そのものではなく職業上の地位による違いに注目した Acock, Barker, Bengtsonらの研究は、母親の職業上の地位が高い子どもの方が、低い地位や主婦の子どもに比べて、よりリベラルで非伝統的な傾向があると結論付けている<sup>17)</sup>。

母親の職業上の地位と共働き家族という要因に注目した Stephan と Corder の研究は、父親と母親の両方が就労している共働き家族が、子どもの性役割態度、役割モデル、重要な他者<sup>18)</sup>の選択にどのような影響を及ぼしているかについて分析している<sup>19)</sup>。この調査では、特に夫も妻も高い地位の職業についている共働き家族を対象をしぼって影響をみており、父親の存在と、妻の職業上の地位の両方の要因を考慮している。結果は以下の通りであった。

- 1) 共働き家族の子どもは、伝統的な家族の子どもに比べて、性役割に対してより平等主義的である。
- 2) 共働き家族の子どもは、将来の結婚においても共働きを好む。
- 3) 共働き家族の娘は「大人役割」に関して父親を重要な他者として選ぶ傾向にある。
- 4) 共働き家族の娘の方が、外での就労を好み、息子も将来の妻の就労を望む傾向にある。
- 5) 伝統的な家族の子どもの方が、より多くの子どもを希望し、夫からの子供のケアの援助を期待していない。

これらの結果を総合すると、対象とする夫婦のプレステージが高いという限定付きではあるが、共働き家族は、子どもの性役割意識に対してポジティブな影響を強く与えていることが明らかになった。共働き家族で育った子どもが平等主義的な性役割意識を持つ傾向が高いことは、将来的に夫婦が共に働き、それぞれの職域において自己実現をはかるような共働き家族が増加する可能性を示唆しているといえる。

#### 4. まとめ

アメリカにおける子どもを取り巻く養育環境の変化を、文献レビューにより把握するという作業の一環として、本稿では冒頭で示した枠組みの中の母親と子供との関係について、母親の就労化の視点から研究動向の整理を試みた。母親の就労化がかなり進んだ80年代以降の研究においては、母親と子どもとの関係を考える上で、母親の就労か、非就労かという単純な区別ではなく、母親の就労をめぐる様々な他の要因との関係の解明に重点が移されてきているといえる。母親の職業上の地位や就労状態、母親自身の仕事への態度や満足度、共働きという非伝統的な家族形態、多様化する家族構成などが子どもに影響を与える重要な要因として多く取り上げられていた。これらの研究動向から得られた知見としては、母親の就労状態や就労に伴う母親の意識が、子どもの家庭環境や性役割意識を左右する重要な要因となっているということがあげられる。そこで、次に問われなければいけないのは、このような母子関係を規定する母親の就労の質に影響を与えている他の様々な要因（社会経済状況、女性の労働環境、家庭内の夫婦関係や役割分担状況、育児援助環境など）についてであろう。とりわけ育児期の就労する母親にとっては、夫との関係や家族外の育児援助環境は非常に重要な要因である。こうした文脈から、今後、次の課題である父親役割の変化と子どもとの関係の変化、家族と育児援助環境との関係の変化の視点から分析を進め、アメリカにおける養育環境の包括的な理解をはかっていく予定である。

17) Alan C. Acock, Deborah Barker, and Vern L. Bengtson, "Mother's Employment and Parent-youth Similarity", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.44, 1982, pp.441-455.

18) 「重要な他者」とは、子どもの社会化過程において、個人を取り巻く人間関係の中でも最も重要な影響を及ぼす人々を概念化するもの（前掲（注10）、『新社会学辞典』, pp.703）。

19) Cookie White Stephan and Judy Corder, "The Effects of Dual-career Families on Adolescents' Sex-Role Attitudes, Work and Family Plans, and Choices of Important Others", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.47, 1985, pp.921-929.

付表：母親の就労と子どもの関係に関する実証研究の要約（その1）

出 所	サンプル	従属変数／独立変数	結 果
Menaghan, E. G. & Parcel, T. L. (1995)	全国縦断青年調査 (NLSY, 1986, 1988) / 1986年時点で3～6歳の子どもを持つ母親1,403人	従／子どもの家庭環境 独／親の就業状態, 母親の職業上の地位, 家族構成の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 弟妹の誕生, 離婚, 母親が未婚のままにいることは, 子どもの家庭環境にネガティブな影響</li> <li>• 未婚のままにいることの影響は, 母親の職業上の地位や質により, 高い収入の場合はポジティブな結果で, 無就業のままではネガティブな結果である</li> <li>• 母親が新たに就業する事の影響は, その職業の専門性の影響を受けており, 専門性が低いと家庭環境の悪化につながる</li> </ul>
Muller, C. (1995)	全国縦断教育調査 (NESL, 1988) の8年生の生徒13,881人とその親	従／子どもの数学の達成度 独／親の子どもへの関与, 母親の就業状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>• パートタイムの母親が子どもへの関与のレベルが最も高く, 仕事と子どもとの関係のバランスがとれている</li> <li>• 最初の年の数学達成テストでは母親がパートタイムか非就業の場合, より良かったが, その後の調査では放課後の非監督時間の違いの影響がみられた</li> <li>• 調査の2年間の成績は母親の就業状態とは関係ないが, 放課後の非監督時間をコントロールすると非就業の母親を持つ生徒はやや成績が低かった</li> </ul>
Booth, A. & Amato, P. R. (1994)	「ライフコースにおける結婚の不安定性」に関する12年間の縦断調査 (1980-92) のデータより親とその成人子471人	従／子どもへの影響 独／親の非伝統的な性役割態度や意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母親の就業, 父親の家事参加, 親のジェンダー役割態度は, 長期的に見て子どものウェルビーイングにプラスの影響もマイナスの影響も与えない</li> <li>• 非伝統的な親を持つ子どもは, 離家するのが早く, 父親との関係がやや乏しい傾向にあり, このことは非伝統的な両親が離婚する可能性の大きいことにより説明される</li> <li>• 非伝統的な親を持つ娘は, 同棲する傾向が強い</li> <li>• 非伝統的な親を持つ子供は, 非伝統的な性役割態度を持つ傾向にある</li> </ul>
Menaghan, E. G. Parcel, T. L. (1991)	全国縦断青年調査 (NLSY, 1986) より3-6歳の子供を持ち就労している母親795人	従／子どもの家庭環境 独／家族構成, 母親と子供の特性, 母親の仕事の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母親の仕事の専門性は, 子どもの家庭環境にプラスの影響を与える</li> <li>• より大きな家族サイズ (兄弟数) は子どもに最適な環境を与えない</li> <li>• 母親の個人的資源 (自己評価, 支配の位置, 学歴, 年齢) は, 子どもの環境に重要な影響を与える</li> </ul>
MacEwen, K. E. & Barling, J. (1991)	独自に行った調査における就労している母親147人	従／子どもの行動 独／母親の就労経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 母親の就労役割経験 (役割間葛藤, 就労への満足度) と子どもの行動 (注意力 / 未成熟, 行為の混乱, 不安 / 無視) の間には, 母親の緊張 (自己認識の困難, ネガティブな気分) や行動 (罰や拒絶) が介在する</li> </ul>
Benin, M. H. & Edwards, D. A. (1990)	世帯時間配分に関するパネル調査 (1975, 1981) より12-17歳で両親を持つ子ども176人	従／子どもの家事参加, 家事遂行の性差 独／家庭の就業構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共働き家庭において息子と娘の家事時間に性差がみられた</li> <li>• フルタイムの共働き家庭の息子は伝統的家族の息子の1/3の家事時間で, 娘は逆に25%多い</li> </ul>

(つづき, その2)

出 所	サンプル	従属変数/独立変数	結 果
Kiecolt, K. J. & Acock, A. C. (1988)	一般社会調査 (1972-1986) より, 16歳時点で両親, 母親のみ, 母親と義理の父親と住んでいた17,426人	従/性役割態度の形成 独/青年期の家族構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートタイムの共働き家庭では子どもの家事参加はみられない</li> <li>伝統的家族では, 息子と娘に同じ時間だけ家事参加を求めるが, 性ステレオタイプな家事労働の分担がみられる</li> <li>幼少期ではなく現在の家庭の就業構造が, 家事時間に影響を与えている</li> <li>青年時代に離婚した母親の元で育った子どもは, 女性の政治的権力の拡大を歓迎する</li> <li>完全な家族, 不完全な家族出身ともに, 基本的には伝統的ジェンダー役割態度に対して同じ見解を持つ</li> <li>母親の就労は, 男性ではなく女性のジェンダー役割態度を自由にする</li> </ul>
Stephan, C. W. & Corder, J. (1985)	重要な他者と性役割態度のキャリアプランへの影響についての調査 (1978) より 8-12年生327人	従/青年の性役割態度, 仕事や家庭プラン, 重要な他者の選択 独/家庭の就業構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き家庭の子供の方が, 父親のみが働く家庭の子供に比べて, 伝統的な性役割態度を持たず, 将来共働き家庭を持つことを希望する</li> <li>家族構造が, 子供が親を性役割モデルや重要な他者を選択することへの影響は子供の性別と役割の内容により異なる - 「性役割」は, 家族構造ではなく友人と同性の親の影響を受ける. 「仕事役割」は家族構造の影響を最も受ける. 「大人役割」は, 共働き家庭の娘が父親を重要な他者として選択する傾向がある</li> </ul>
Corder, J. & Stephan, C. W. (1984)	重要な他者と性役割態度のキャリアプランへの影響についての調査 (1978) より 8-12年生948人	従/仕事・家庭役割, 職業の選択 独/性役割態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年期の男女が, 仕事と家庭役割の結びつけと, 職業選択を行う時, 性役割変数が最も重要な指標である</li> <li>個人の属性, 重要な他者, 成績の各変数も重要な要因である</li> </ul>
Acock, A. C., Barker, D., & Bengtson, V. B. (1982)	三世代家族研究データより父・母・青年期以降の子供647組	従/子供への影響 独/母親の職業上の地位	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親の就労は, 表出的分野において子供に大きな影響力を持つ父親を除いて父親の影響力には影響を与えないが, 母親自身の子供への影響力を弱めている</li> <li>以上は特に, 低い地位の母親に顕著な傾向で, 母親の職業上の地位は重要な要因となっている</li> <li>高い地位の母親の子供の方が低い地位や主婦の子どもに比べて, よりリベラルで非伝統的な傾向にある</li> </ul>
Powell, B. & Steelman, L. C. (1982)	一般社会調査 (1977) より18歳以上の成人約1,500人	従/子供の性役割態度 独/母親の職業上の地位, 学歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親の就労が子どもの女性の就労に対する態度に与える影響は, 娘ではなく息子に対してあり, 特に就学期以前に母親が就労している場合にその影響は大きい</li> <li>女性による女性の就労への態度は, 自分の年齢はマイナス, 学歴はプラスに影響している</li> </ul>

<付表の要約文献>

- Alan Booth and Paul R. Amato, "Parental Gender Role Nontraditionalism and Offspring Outcomes," *Journal of Marriage and the Family*, Vol.56, 1994, pp.865-877.
- Alan C. Acock, Deborah Barker, and Vern L. Bengtson, "Mother's Employment and Parent-youth Similarity", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.44, 1982, pp.441-455.
- Brian Powell and Lala Carr Steelman, "Testing an Undertested Comparison: Maternal Effects on Sons' and Daughters' Attitudes Toward Women in the Labor Force", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.44, 1982, pp.349-355.
- Chandra Muller, "Maternal Employment, Parent Involvement, and Mathematics Achievement Among Adolescents", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.57, 1995, pp.85-100.
- Cookie White Stephan and Judy Corder, "The Effects of Dual-career Families on Adolescents' Sex-Role Attitudes, Work and Family Plans, and Choices of Important Others", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.47, 1985, pp.921-929.
- Elizabeth G. Menaghan and Toby L. Parcel, "Social Sources of Change in Children's Home Environments: The Effects of Parental Occupational Experiences and Family Conditions", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.57, 1995, pp.69-84.
- Elizabeth G. Menaghan and Toby L. Parcel, "Determining Children's Home Environments: The Impact of Maternal Characteristics and Current Occupational and Family Condition", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.53, 1991, pp.417-431.
- Judy Corder and Cookie White Stephan, "Females' Combination of Work and Family Roles: Adolescents' Aspirations", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.46, 1984, pp.391-402.
- Karyl E. MacEwen and Julian Barling, "Effects of Maternal Employment Experiences on Children's Behavior via Mood, Cognitive Difficulties, and Parenting Behavior", *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 53, 1991, pp.635-644.
- K. Jill Kiecolt and Alan C. Acock, "The Long-Term Effects of Family Structure on Gender-Role Attitudes", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.50, 1988, pp.709-717.
- Mary Holland Benin and Debra A. Edwards, "Adolescents' Chores: The Differences between Dual-and Single-Earner Families", *Journal of Marriage and the Family*, Vol.52, 1990, pp.361-373.



## 書 評 ・ 紹 介

藤田 峯三著

### 『新国勢調査論 — 戦後の国勢調査 —』

大蔵省印刷局, 1995年3月, 197頁

本書は、財団法人日本統計協会『統計』に連載されていたものをまとめたものである。これまでに、国勢調査について体系的にまとめられたものとしては、光岡安藝（1912年発行）、岡崎文規（1935年および1948年発行）、川島博（1955年発行）がいずれも「国勢調査論」と題して発表しているにすぎない。本書は、それらの国勢調査論を踏襲しつつ、とくに戦後の国勢調査を中心にまとめられたものである。

国勢調査の結果は、国および地方公共団体の各種行政施策や将来計画の基礎資料として、重要かつ広範囲に利用されている。また、人口分析をはじめとした研究分野にとっても必須のものである。わが国の国勢調査の特徴としては、1. 実施から公表までが短期間である、2. 調査結果の信頼性が高い、3. 集計内容が詳細かつ充実している、などが挙げられよう。そのように世界に誇れる国勢調査にするためには、関係機関の多大な努力と多方面における協力が必要であることは言うまでもないことであろう。しかしながら、近年、個人意識の高揚やプライバシー意識の高まりによる調査非協力者の増加、また国民の居住形態の多様化、生活様式の多重化等による調査世帯への接触の困難さ、外国人の増加に伴う調査内容・言語の問題等々、統計調査を取り巻く環境は、必ずしも楽観はできず、今後ますますその厳しさは増していくことであろう。このような時期、本書は、1. 国勢調査の歴史の変遷と用語、定義の解説、2. 国勢調査の問題点の指摘とそれに対する提言、3. 国勢調査の利用方法と分析手法、の大きな3つの柱から、それぞれについてわかりやすく書かれている。とくに国勢調査に対する提案事項は、長年にわたって国勢調査実施実務にあたってきた著者ならではの観点がみうけられ興味深いものとなっている。

本書の構成は、第1章「国勢調査の枠組み」、第2章「戦後の各回国勢調査の特徴」、第3章「国勢調査と統計法」、第4章「国勢調査の調査方法と今後の課題」、第5章「国勢調査の調査事項の検討」、第6章「国勢調査の調査事項とその使い方」からなり、付録には統計法をはじめ施行令や施行規則等が掲載されている。第1章から第3章までは、国勢調査の内容、変遷、法律等、基本的事項についてまとめ、第4章および第5章は調査実施体制および調査内容の検討を踏まえ、いくつかの点についての提案をしている。さらに、第6章では、国勢調査結果の利用例として、各調査事項毎に人口学的分析を行い説明している。

とくに興味深いのは、現調査体制の問題点を整理し、その検討を行っている点である。そのいくつかをあげると、まず、わが国の国勢調査は一貫して調査員によって行われ、そのために精度を高めてきた。ところが、近年の調査環境の変化に伴い、調査員調査は危機に直面している。そのため、メール調査やサンプル調査方式の検討をしたうえで、著者は「国勢調査の精度維持のためには、可能なかぎり調査員調査が持続できるような環境を作っていかなければならない」としている。しかしながら、実際には、近隣の主婦などが調査員となり、調査の記入漏れ等、内容についてのチェックを行っている。その結果、精度を高めることにはなるものの、その一方で個人のプライバシー保護の観点から記入内容を見られることを危惧し、調査拒否や封入提出要求となっていると考えられる。今後ますますその傾向は増加することも考えられ、調査員調査の再検討は是非とも必要となろう。また、現在の国勢調査は常住地主義によっているが、著者は現在地主義を採ることを提案している。さらに、関連業務データの活用として、住民基本台帳の活用、補足的利用にも言及してはいるものの、必ずしも積極的な両制度の連携にまで踏み込んだものではなく、今後の検討が望まれるところである。

第6章の「国勢調査の調査事項とその使い方」は、全ページの約半分のスペースを割き、調査事項毎に実際の事例を基に調査結果の利用方法について説明している。また、用語の定義や人口学的分析手法をわかりやすく説明しながら、時系列変化や諸外国との比較、さらには、今日的課題であるわが国の出生率低下の要因についての分析まで行っている。

本書は、実際に国勢調査実施に携わる者や国勢調査を利用する国・地方公共団体の職員、人口学をはじめあらゆる分野の研究者にとって、実務統計のテキスト、人口学の入門書であるとともに、今後のわが国における人口統計のあり方を考える上でも、多くの刺激をあたえてくれるものとなっている。（石川 晃）

Basia Zaba and John Clarke (eds.)

*Environment and Population Change*

Liège, Derouaux Ordina Editions, 1994, 491pp.

岡崎陽一は、著書『人口統計学』のなかで人口学を形式人口学と実体人口学とに二分し、後者を「人口変数のみの研究に止まらず、人口変数と直接、間接に関連を有するその他の変数をも研究対象に含め、それら相互間の関係を研究する学問」と位置づけている。その意味で環境変数に注目した本書『環境と人口変動』は、実体人口学の論文集であり、しかも「環境」という語の多義性により実体人口学のなかのきわめて広範な領域をカバーするものとなっている。

英国人口学会 (British Society for Population Studies) と国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) の人口・環境委員会 (Committee on Population and Environment) とは、1992年9月9～11日、オックスフォード大学エクスター・カレッジにおいて人口と環境に関する共同会議を開催したのであるが、本書に収録されている論文はこの共同会議で報告されたものである。編集者である B.Zaba と J.Clarke の35ページにおよぶ序章に続いて、23点の論文が、「総論」、「人口収容力 (carrying capacity)」、「アフリカにおける事例研究」、「健康と死亡」、「政策と政治」の5項目に分類されて掲載されている。

本書で「環境」という語で表現されているのは、おもに土地と大気である。土地は食糧供給と密接な関係があるから、人口と食糧との関係を論じた T.R.Malthus の『人口論』は、この研究領域の古典として位置づけられており、例えば、W.Gould は、ケニア西部の事例研究によって Malthus の理論およびそれと対照的な E.Boserup の理論を検証している。T.Downing と M.Parry は、大気の組成が変化することによって生じる気候変動が食糧生産におよぼす影響について考察している。

環境のとらえ方が多様であると同時に、人口のとらえ方も多様である。M.Lockwood は、ナイジェリア北部の事例研究によって、家族構成と環境との関係を追究している。P.Curson は、今後生じると予測される気温の上昇や地表に到達する紫外線量の増加がオーストラリアの人々の健康におよぼす影響について論じている。

地球環境と世界人口とのダイナミックな関係を総合的に明らかにすることを最終目標とするならば、採用すべきアプローチとして2種類が考えられる。ひとつは、人口と環境とのある特定の関係について地球規模の調査を行うというものであり、いまひとつは、地域を限定して人口と環境とのあらゆる関係を調査するというものである。「総論」の冒頭に配置されている IIASA (International Institute for Applied System Analysis) の W.Lutz の論文は、これら2種類のアプローチの両方を試みたものである。前半では、人口増加にともなう二酸化炭素排出量の増加にのみ注目し、総排出量を人口と1人当たり排出量との積として表すという方法により、世界人口を1人当たり排出量が均質であるようなグループに分けて考察する必要性を明らかにしている。後半では、人口、経済、土地利用、水の4つのモジュールからなり、モーリシャス島のみを対象とした人口・開発・環境モデルを紹介している。

本書の基礎となっている2学会の共同会議が開催された1992年は、リオデジャネイロで国連環境開発会議 (United Nations Conference on Environment and Development) が開かれた年であり、刊行された1994年は、カイロで国際人口開発会議 (International Conference on Population and Development) が開かれた年であった。これらの年は、人口と環境との相互関係に社会的な関心が寄せられていた年といえるが、今後も人口研究者は環境を視野に収めた研究を継続していくべきであろう。

(今井博之)

---

 統 計
 

---

## 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新資料

国や地域の出生力水準を簡潔に表す指標として代表的なものに合計特殊出生率 (TFR: total fertility rate) がある。本資料では最新の主要国の合計特殊出生率、及び合計特殊出生率の算定の基礎となる女子の年齢別出生率 (age-specific fertility rate) を収録している。資料の作成には以下の二つの統計資料を用いた。一つは国際連合の「世界人口年鑑1993年版」(United Nations, *Demographic Yearbook, 1994*) から得られる主要国の最新の年齢別出生率である。第二の資料は欧州理事会の人口年次報告書の1994年版 (Council of Europe, *Recent Demographic Developments in the Member of Council of Europe, 1994*) に掲載されている、各加盟国に関する1970年から現在までの合計特殊出生率及び純再生産率 (NRR: net reproduction rate) である。なお、一部のデータについては欧州理事会の同報告書の他の年次の版からも引用している。表示した国の配列はそれぞれの原典の配列をそのまま採用した。(坂東里江子)

### 統計利用上の注意

「世界人口年鑑1993年版」によるデータについては、以下の諸点に注意して利用されたい。原表 (表17) には利用可能な最新の年次について各国・地域別女子の年齢別出生率・総出生率が示されている。

女子の年齢別出生数は一般に15歳未満および50歳以上の年齢では少ないため、20歳未満および45歳以上の母についての出生率はそれぞれ15~19歳、45~49歳の女子人口を分母として計算されている。年齢不詳の母による出生は年齢の判明している母の出生分布に従って、国連統計局によって比例配分されている。しかし、出生数の10%以上が年齢不詳である場合はその旨が注記してある。

出生率の算定に用いられた女子の年齢別人口は、センサスまたは実査に基づいた人口、或いは推計による人口である。この人口データの採用の優先順位は、第一に出生数のデータと同年次の年央推計人口、第二は同年次のセンサス結果、第三はその年の年央以外の時点についての推計人口となっている。

原表に掲載されている出生率は、ある年における出生数が少なくとも100以上の国や地域に限定されている。年齢階級別の出生数が30以下のデータに基づく出生率は「◆」の符号が付されている。また、原表では、出生登録が発生件数の90%未満の不完全データと登録の完全性が不明なデータはイタリック (斜字体) で示されているが、本資料では信頼性の面から掲載を省略した。表に示されている出生率は各種の制約をもつが、とくに留意すべき点は、その登録システムが実際に発生した出生数のどれだけを把握しているかを示す登録率、出生登録以前の死亡あるいは出生後24時間以内に死亡した乳児の処理、及び母の年齢の定義とその信頼性の3点である。さらに、掲載されている出生率の一部は出生の発生時ではなく登録時によって集計されたデータを基にしているが、このような場合には符号「+」で示してある。

欧州理事会のデータは、登録や精度について比較的問題がないと思われるが、国あるいは年次によって推定値や暫定値である場合があるので注意されたい。

表1 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新年次

国・地域（年）	女子の年齢別出生率（‰）							合計特殊出生率
	20歳未満 <sup>1)</sup>	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 <sup>2)</sup>	
〔アフリカ〕								
ケープベルデ（1990）	84.8	167.7	183.2	150.7	124.0	52.9	13.4	3.88
エジプト（1988）	20.5	193.6	316.6	268.8	190.6	73.1	26.5	5.45
マリ（1987）	157.9	297.1	307.9	259.3	207.2	98.1	45.7	6.87
モーリシャス（1991）	46.3	148.9	133.1	81.2	38.1	11.1	◆ 1.0	2.30
モーリシャス島（1991）	45.7	149.0	133.0	80.7	36.7	10.6	◆ 0.9	2.28
ロドリゲス（1991）	61.6	144.5	135.7	100.4	108.6	39.8	6.0	2.98
レユニオン（1986）	48.8	134.0	164.0	112.3	59.5	21.9	2.1	2.71
セイシエル（1990） <sup>+</sup>	63.1	150.1	140.9	120.2	76.3	17.1	◆ —	2.84
チュニジア（1989）	17.4	130.8	195.4	175.8	113.3	41.4	9.2	3.42
〔北アメリカ〕								
バハマ（1992）	51.8	101.8	100.5	81.2	43.2	10.5	◆ 1.8	1.95
バミューダ（1991）	34.1	79.9	123.6	82.7	32.9	◆ 5.5	◆ 0.5	1.80
カナダ（1990）	25.8	83.3	129.5	86.3	28.2	3.9	◆ 9.0	1.83
カイマン諸島（1989）	69.0	88.7	93.0	61.5	25.6	◆ 10.7	—	1.74
キューバ（1990）	77.5	113.9	97.4	56.1	17.5	3.3	0.3	1.83
グリーンランド（1991）	83.8	148.4	117.4	80.1	37.9	◆ 6.3	◆ 0.7	2.37
グアドループ（1985）	37.0	122.0	170.0	111.4	55.5	19.1	2.0	2.59
ガアテマラ（1985）	125.5	273.5	271.0	225.6	183.0	81.5	43.0	6.02
マルチニーク（1990）	31.6	92.3	122.9	96.2	47.0	12.8	◆ 1.1	2.02
パナマ（1990）	90.8	158.7	147.6	101.2	51.2	16.3	3.5	2.85
プエルトリコ（1992）	75.6	138.0	121.9	70.8	28.0	5.7	0.4	2.20
セントキッツ=ネイビス（1988） <sup>+</sup>	88.8	154.1	160.7	106.3	40.5	◆ 7.9	◆ 1.1	2.80
セントルシア（1986）	113.6	206.0	201.8	125.9	88.7	29.3	◆ 0.9	3.83
トリニダード=トバゴ（1989）	70.3	136.3	134.6	96.8	53.0	14.1	◆ 1.2	2.53
アメリカ合衆国（1991）	63.5	115.7	118.2	79.5	32.0	5.5	0.2	2.07
米領バージン諸島（1990）	78.4	183.5	177.0	114.9	44.0	10.9	◆ 0.6	3.05
〔南アメリカ〕								
アルゼンチン（1990）	71.7	150.8	161.1	114.9	62.6	20.1	2.8	2.92
チリ（1991）	64.6	130.1	133.5	97.5	52.4	14.7	1.3	2.47
ウルグアイ（1985） <sup>+</sup>	57.3	129.7	136.7	100.3	55.7	17.6	1.6	2.49
ベネズエラ（1990）	109.4	191.6	178.9	133.1	77.9	26.8	6.5	3.62
〔アジア〕								
アルメニア（1991）	75.6	222.4	124.9	62.9	23.8	5.2	◆ 0.4	2.58
アゼルバイジャン（1989）	27.9	192.8	178.6	98.0	38.1	11.1	0.9	2.74
ブルネイ=ダルサラーム（1992）	41.1	142.3	175.2	135.7	83.9	27.5	◆ 5.2	3.05
キプロス（1992）	28.7	132.1	144.8	86.4	33.6	6.5	◆ 0.5	2.16
グルジア（1989）	58.3	167.8	109.8	57.5	22.9	6.0	0.4	2.11
ホンコン（1992）	6.3	40.6	91.7	78.9	29.3	4.4	0.3	1.26
イスラエル（1992）	19.7	130.6	192.6	148.2	75.3	18.0	1.8	2.93
日本（1994） <sup>3)</sup>	4.0	42.4	125.1	98.2	26.0	2.7	0.1	1.49
カザフスタン（1991）	54.4	218.5	137.2	77.4	33.8	8.9	1.0	2.66
クウェート（1987）	39.6	163.3	198.2	165.7	123.0	46.9	13.5	3.75
キルギスタン（1992）	54.9	274.4	195.5	122.5	56.4	16.2	4.6	3.62
マレーシア								
半島マレーシア（1990）	18.5	123.9	203.3	170.5	105.8	39.3	4.4	3.33
カタール（1986）	62.0	264.1	287.0	152.3	102.1	30.5	10.2	4.54
シンガポール（1993）	8.6	52.2	136.5	115.5	46.2	7.5	◆ 0.2	1.83

United Nations, *Demographic Yearbook, 1993*, New York, 1995, 第11表による。1) 率は15～19歳女子人口により計算されている。2) 率は45～49歳女子により計算されている。3) 厚生省統計情報部「人口動態統計」に基づくデータ。

表1 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新年次（つづき）

国・地域（年）	女子の年齢別出生率（‰）							合計特殊出生率
	20歳未満 <sup>1)</sup>	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 <sup>2)</sup>	
〔アジア（つづき）〕								
スリランカ（1988）+	29.2	120.7	150.3	109.0	72.3	21.0	2.4	2.52
タジキスタン（1989）	38.9	302.6	284.6	214.7	127.7	59.9	13.2	5.21
トルクメニスタン（1989）	22.3	227.3	283.0	194.2	100.2	40.9	6.9	4.37
ウズベキスタン（1989）	42.1	285.7	238.3	151.3	71.2	24.9	4.1	4.09
〔ヨーロッパ〕								
オーストリア（1992）	23.1	88.3	106.9	61.1	22.6	3.7	0.1	1.53
ベラルーシ（1991）	44.9	168.0	88.1	39.5	14.4	3.2	0.2	1.79
ブルガリア（1990）	69.9	158.5	78.3	28.8	9.4	1.8	◆ 0.1	1.73
チャンネル諸島								
ガーンシイ（1991）	21.7	52.9	120.7	78.7	35.7	◆ 4.7	◆ 1.2	1.58
旧チェコスロバキア（1990）	44.9	178.9	109.3	40.7	12.6	2.0	0.1	1.94
デンマーク（1991）	9.1	70.2	135.2	89.7	29.7	4.0	◆ 0.1	1.69
エストニア（1989）	48.3	178.4	119.4	62.0	26.2	5.7	◆ 0.2	2.20
フェロー諸島（1991）	26.6	148.3	164.1	124.6	50.9	◆ 7.9	—	2.61
フィンランド（1990）	12.4	71.6	133.4	94.3	37.1	7.9	0.4	1.79
フランス（1991）	9.1	73.2	139.4	93.4	37.0	7.4	0.5	1.80
西ドイツ（1989）	11.1	54.2	107.3	78.1	26.7	4.9	0.2	1.41
東ドイツ（1989）	33.2	140.3	97.4	34.5	10.2	1.4	◆ 0.0	1.59
ギリシャ（1992）	18.9	79.9	95.2	57.5	21.9	4.1	0.4	1.39
ハンガリー（1992）	36.1	136.3	113.5	48.0	16.5	3.2	0.1	1.77
アイスランド（1992）	27.1	103.4	141.2	108.3	53.2	10.1	◆ 0.3	2.22
アイルランド（1991）+	16.6	63.4	146.7	128.1	65.7	15.1	1.0	2.18
イタリア（1988）	9.6	58.6	97.2	68.6	26.5	5.4	0.3	1.33
ラトビア（1992）	48.3	142.1	86.3	45.5	19.0	4.2	◆ 0.3	1.73
リトアニア（1992）	47.1	155.7	99.1	51.6	21.1	4.6	◆ 0.3	1.90
ルクセンブルク（1987）	11.6	63.0	107.5	72.2	23.7	3.8	◆ 0.1	1.41
マルタ（1992）	12.3	87.6	160.1	113.8	40.5	10.0	—	2.12
オランダ（1992）	7.7	43.4	117.4	110.7	35.2	4.4	0.4	1.60
ノルウェー（1992）	16.0	85.7	137.5	98.3	35.2	5.3	◆ 0.2	1.89
ポーランド（1991）	32.2	164.0	122.2	59.8	25.2	6.2	0.3	2.05
ポルトガル（1991）	24.3	81.3	100.0	63.5	25.1	6.1	0.5	1.50
モルドバ（1991）	61.6	202.6	106.3	53.0	21.2	5.4	◆ 0.2	2.25
ルーマニア（1992）	48.0	127.1	77.1	31.1	12.9	3.7	0.2	1.50
ロシア（1992）	50.8	133.9	72.7	35.0	13.9	3.2	0.2	1.55
スロベニア（1991）	21.5	113.7	97.2	40.5	13.8	3.2	◆ 0.1	1.45
スペイン（1991）	11.0	46.3	99.7	77.9	27.9	5.8	0.4	1.35
スウェーデン（1992）	12.0	90.8	149.9	112.5	44.1	7.4	0.3	2.09
スイス（1992）	7.4	58.4	123.1	94.5	31.0	4.6	0.2	1.60
マケドニア（1992）	44.1	174.4	144.9	56.3	17.1	3.2	◆ 0.2	2.20
ウクライナ（1991）	60.1	157.7	81.1	38.0	13.9	3.2	0.1	1.77
イギリス（1992）	31.8	85.5	117.7	87.1	33.2	5.5	0.3	1.81
旧ユーゴスラビア（1990）	37.3	141.3	117.5	55.3	19.5	4.5	0.6	1.88
〔オセアニア〕								
オーストラリア（1992）+	21.9	74.9	132.6	104.6	38.4	6.1	0.3	1.89
フィジー（1987）+	60.5	214.7	178.9	100.2	52.4	14.6	◆ 1.2	3.11
ニュージーランド（1992）+	33.8	95.3	142.0	108.5	39.9	6.5	0.3	2.13

表2 主要国合計特殊出生率の低い順：最新年次

国・地域	(年)	合計特殊出生率	国・地域	(年)	合計特殊出生率
ホンコン	(1992)	1.26	キプロス	(1992)	2.16
イタリヤ	(1988)	1.33	アイルランド	(1991)	2.18
スベイン	(1991)	1.35	エストニア	(1989)	2.20
ギリシャ	(1992)	1.39	マケドニア	(1992)	2.20
ルクセンブルク	(1987)	1.41	プエルトリコ	(1992)	2.20
西ドイツ	(1989)	1.41	アイスランド	(1992)	2.22
スロベニア	(1991)	1.45	モルドバ	(1991)	2.25
日本	(1994)	1.49	モリシャス島	(1991)	2.28
ルーマニア	(1992)	1.50	モリシャス	(1991)	2.30
ポルトガル	(1991)	1.50	グリーンランド	(1991)	2.37
オーストリア	(1992)	1.53	チリ	(1991)	2.47
ロシア	(1992)	1.55	ウルグアイ	(1985)	2.49
チャンネル諸島	(1991)	1.58	スリランカ	(1988)	2.52
東ドイツ	(1989)	1.59	トリニダード=トバゴ	(1989)	2.53
オランダ	(1992)	1.60	アルメニア	(1991)	2.58
スイス	(1992)	1.60	グアドループ	(1985)	2.59
デンマーク	(1991)	1.69	フェロー諸島	(1991)	2.61
ラトビア	(1992)	1.73	カザフスタン	(1991)	2.66
ブルガリア	(1990)	1.73	レユニオン	(1986)	2.71
カイマン諸島	(1989)	1.74	アゼルバイジャン	(1989)	2.74
ハンガリー	(1992)	1.77	セントキッツ=ネイビス	(1988)	2.80
ウクライナ	(1991)	1.77	セイシェル	(1990)	2.84
フィンランド	(1990)	1.79	パナマ	(1990)	2.85
ベラルーシ	(1991)	1.79	アルゼンチン	(1990)	2.92
バミューダ	(1991)	1.80	イスラエル	(1992)	2.93
フランス	(1991)	1.80	ロドリゲス	(1991)	2.98
イギリス	(1992)	1.81	米領バージン諸島	(1990)	3.05
カナダ	(1990)	1.83	ブルネイ=ダルサラーム	(1992)	3.05
キューバ	(1990)	1.83	フィジー	(1987)	3.11
シンガポール	(1993)	1.83	半島マレーシア	(1990)	3.33
旧ユーゴスラビア	(1990)	1.88	チュニジア	(1989)	3.42
ノルウェー	(1992)	1.89	ベネズエラ	(1990)	3.62
オーストラリア	(1992)	1.89	キルギスタン	(1992)	3.62
リトアニア	(1992)	1.90	クウェート	(1987)	3.75
旧チェコスロバキア	(1990)	1.94	セントルシア	(1986)	3.83
バハマ	(1992)	1.95	ケープベルデ	(1990)	3.88
マルチニーク	(1990)	2.02	ウズベキスタン	(1989)	4.09
ポランド	(1991)	2.05	トルクメニスタン	(1989)	4.37
アメリカ合衆国	(1991)	2.07	カタール	(1986)	4.54
スウェーデン	(1992)	2.09	タジキスタン	(1989)	5.21
グルジア	(1989)	2.11	エジプト	(1988)	5.45
マルタ	(1992)	2.12	ガアテマラ	(1985)	6.02
ニュージーランド	(1992)	2.13	マリ	(1987)	6.87

United Nations, *Demographic Yearbook, 1993*, New York, 1995 による。

表3 欧州理事会構成国の合計特殊出生率：1970～94年

年次	オーストリア	ベルギー	ブルガリア	キプロス	チェコ	デンマーク	エストニア	フィンランド
1970	2.29	2.25	2.18	2.54	1.93	1.95	2.17	1.83
1975	1.83	1.74	2.24	2.01	2.43	1.92	2.04	1.69
1980	1.65	1.69	2.05	2.46	2.07	1.55	2.02	1.63
1985	1.47	1.51	1.95	2.38	1.95	1.45	2.13	1.64
1990	1.45	1.62	1.73	2.42	1.89	1.67	2.04	1.78
1991	1.50	…	1.57	2.33	1.86	1.68	1.77	1.80
1992	1.49	…	1.53	2.49	1.70	1.76	1.69	1.85
1993	1.48	…	1.46	…	1.67	1.75	1.45	1.81
1994	1.45	…	…	…	1.44	(E) 1.81	…	1.85
年次	フランス	西ドイツ	東ドイツ	ギリシャ	ハンガリー	アイスランド	アイルランド	イタリア
1970	2.48	2.02	2.19	2.34	1.97	2.81	3.87	2.43
1975	1.93	1.45	1.54	2.37	2.38	2.65	3.40	2.21
1980	1.95	1.45	1.94	2.23	1.92	2.48	3.23	1.68
1985	1.81	1.28	1.73	1.68	1.83	1.93	2.50	1.45
1990	1.78	1.45	1.52	1.42	1.84	2.31	2.12	1.36
1991	1.77	1.42	0.98	1.40	1.86	2.19	2.08	1.33
1992	1.73	1.40	0.83	1.39	1.77	2.21	(P) 2.02	1.33
1993	1.65	1.39	0.78	1.34	1.69	2.22	(P) 1.93	…
1994	1.65	(E) 1.34	(E) 0.77	(E) 1.34	1.64	2.14	(P) 1.86	…
年次	リトアニア	ルクセンブルク	マルタ	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	ルーマニア
1970	2.40	1.97	…	2.57	2.24	2.20	2.76	2.89
1975	2.20	1.52	2.17	1.66	1.98	2.27	2.52	2.62
1980	2.00	1.50	1.98	1.60	1.72	2.28	2.19	2.45
1985	2.10	1.38	1.99	1.51	1.68	2.33	1.74	2.26
1990	2.00	1.62	2.05	1.62	1.93	2.04	(P) 1.51	1.83
1991	1.97	1.60	2.04	1.61	1.92	2.05	1.57	1.56
1992	1.89	1.67	2.12	1.59	1.88	1.93	1.54	1.51
1993	1.67	1.69	2.01	1.57	1.86	1.85	1.52	1.44
1994	1.54	1.72	1.89	…	1.87	1.80	1.44	1.41
年次	サンマリノ	スロバキア	スロベニア	スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス
1970	2.23	2.40	2.10	2.84	1.94	2.10	5.05	2.45
1975	1.91	2.55	2.18	2.79	1.78	1.61	4.53	1.81
1980	1.47	2.32	2.11	2.22	1.68	1.55	4.22	1.89
1985	1.15	2.25	1.72	1.63	1.73	1.52	3.79	1.79
1990	1.31	2.09	1.48	1.30	2.14	1.59	3.00	1.83
1991	1.25	2.05	1.46	1.28	(P) 2.11	1.58	2.91	1.82
1992	1.12	1.98	1.34	1.23	2.09	1.58	2.84	1.79
1993	1.11	1.92	1.31	(P) 1.26	2.00	1.51	2.76	1.76
1994	1.20	1.66	1.32	(P) 1.22	1.88	(P) 1.49	2.69	…

注：(E) 推計値, (P) 暫定値, …データなし.

出典：Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe 1995*, Strasbourg, 1995.

表4 欧州理事会構成国の純再生産率：1970～94年

年次	オーストリア	ベルギー	ブルガリア	キプロス	チェコ	デンマーク	エストニア	フィンランド
1970	1.07	1.06	1.01	1.18	0.91	0.93	1.03	0.87
1975	0.86	0.82	1.10	0.94	1.16	0.92	0.99	0.80
1980	0.78	0.81	0.96	1.12	0.98	0.74	0.95	0.78
1985	0.70	0.72	0.92	1.11	0.93	0.70	...	0.80
1990	0.70	0.78	0.88	1.16	0.91	0.80	1.01	0.86
1991	0.72	...	0.71	1.09	0.89	0.81	0.92	0.87
1992	0.71	...	0.75	1.20	(P) 0.81	0.85	0.83	0.89
1993	0.71	...	0.69	1.10	(P) 0.80	0.84	0.74	0.88
1994	0.69	...	...	1.08	(P) 0.70	...	...	0.90
年次	フランス	西ドイツ	東ドイツ	ギリシャ	ハンガリー	アイスランド	アイルランド	イタリア
1970	1.17	0.95	1.04	1.07	0.91	1.32	1.81	1.12
1975	0.92	0.68	0.73	1.10	1.11	1.26	1.60	1.02
1980	0.93	0.68	0.93	1.02	0.91	1.19	1.52	0.78
1985	0.87	0.60	0.84	0.78	0.87	0.97	1.19	0.69
1990	0.85	0.69	...	0.69	0.89	1.11	1.00	0.65
1991	0.85	0.68	0.47	0.66	0.89	1.04	1.00	0.64
1992	0.83	0.67	0.39	0.65	0.84	1.07	0.96	(P) 0.64
1993	(P) 0.80	0.67	0.37	0.64	0.80	1.09	0.92	...
1994	...	...	...	0.65	0.72	1.03	...	...
年次	リトアニア	ルクセンブルク	マルタ	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	ルーマニア
1970	1.11	0.93	1.08	1.23	1.19	1.01	1.23	1.31
1975	1.01	0.73	1.06	0.80	0.95	1.06	1.19	1.18
1980	0.96	0.72	1.07	0.77	0.82	1.07	1.03	1.14
1985	0.99	0.66	1.07	0.74	0.80	1.10	0.83	1.08
1990	0.97	0.78	0.98	0.78	0.93	0.97	0.72	0.86
1991	0.94	0.77	0.98	0.78	0.92	0.97	0.72	0.73
1992	0.90	0.80	0.98	0.76	0.90	0.92	0.75	0.71
1993	0.79	0.83	0.98	0.76	0.90	0.88	0.73	0.67
1994	0.73	0.83	0.98	...	0.89	0.86	0.69	0.65
年次	サンマリノ	スロバキア	スロベニア	スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス
1970	1.04	1.13	1.00	1.35	0.92	1.00	2.69	1.16
1975	0.89	1.21	1.02	1.31	0.85	0.77	2.53	0.86
1980	0.68	1.10	1.00	1.08	0.81	0.74	2.26	0.91
1985	0.53	1.08	0.81	0.77	0.83	0.72	2.05	0.86
1990	0.58	0.99	0.70	0.62	1.03	0.76	1.35	0.89
1991	0.55	0.98	0.68	0.63	1.01	0.75	1.32	0.88
1992	0.47	0.95	0.64	0.62	1.00	0.75	1.28	0.87
1993	0.48	0.92	0.63	...	0.97	0.72	1.25	0.85
1994	0.49	0.80	...	...	...	(P) 0.71	1.23	...

注：(P) 暫定値，...データなし。

出典：Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe 1995*, Strasbourg, 1995.



## 主要国の平均余命および主要死因別標準化死亡率：最新資料

死亡は人口再生産にとって出生とならぶ重要な構成要素である。したがって、死亡の水準や年齢パターン、あるいは死因構造は人口変動を考える際の重要な基礎資料といえよう。さらに死亡に関する指標は、それぞれの国や地域の健康水準を知る重要な指標でもある。そのような意味から、本統計資料では、世界保健機構（WHO）の保健統計年鑑の1989年～94年版（WHO, *World Health Statistics Annual*, 1989～94）から、各国の出生時平均余命などの生命表関数とともに死因別死亡率のデータを、収録することにした。表示した国の配列は、WHOの原典の配列をほぼそのまま採用したが、一部変えたところもある。

WHOの原表（表D-3）には、最近年次についての各国・地域（領土）別の生命表関数が主要な年齢について示されている。原資料に示されている生命表関数は平均余命と生存数であり、それぞれ0歳時、1歳時、15歳時、45歳時および65歳時についてのものである。

本統計では、生命表関数としてもっとも重要な0歳時および65歳時における平均余命を、また主要な年齢段階の生存の水準を示すものとして、乳幼児死亡の水準を示す1歳時、学齢期を過ぎた段階の15歳時、生産年齢を過ぎ高齢者に達した65歳時について、それぞれの生存率を抜粋するとともに、生産年齢への到達から高齢者年齢までの生存者を示す15歳時から65歳時までの生存率を算定し、掲載した。（坂東里江子）

### 統計利用上の注意

WHOの年鑑掲載の各国の生命表関数は、WHOが統一した作成方法を用いて計算したものである。WHOの生命表は、伝統的な5歳間隔の年齢について生命表関数を計算する簡略生命表（abridged life table）である。このため、WHOによる各国の生命表関数の値は作成方法の違いによって生じる比較の制約は無いという長所がある。しかしながら、各国が独自に計算・作成した同年次の生命表の値とは必ずしも一致しない。利用にあたってはその点に留意されたい。

死亡全体の水準を示すだけでなく、それぞれの国の疾病・死亡の状態を表すデータとして、同じWHOの資料（表D-4）から、年齢構成を標準化した標準化死亡率（年齢調整死亡率とも呼ばれる）のデータから主要死因を掲載した。原典では、世界総人口とヨーロッパ人口を標準人口とする2種類の死因別標準化死亡率が掲げられている。しかし紙幅の制約から、本統計掲載の標準化死亡率では、ヨーロッパ人口を標準にしたもののみを掲げている。近年の日本の高齢化の進行を前提にすると、ヨーロッパ人口を標準にした数値の方が参考としてより役立つものと判断した。標準人口の年齢構成については、参考表を参照されたい。

別の問題としては、国によって、死因の定義が必ずしも一致しない場合があり、統計の利用にあたっては、とくにその点に留意されたい。また、これらの数値によって示される国・地域の死亡水準の順位を絶対的なものとしてとらえてはならない。一般的に、生命表の作成が可能なデータや死因別年齢別の死亡統計が得られるような国・地域の衛生・栄養水準は、得られないところと比べ相対的にまだ条件がよい場合が多い。したがってこれら統計の得られる国・地域の方が死亡水準も低い場合が多いことなどを考慮する必要がある。

参考表 標準人口（ヨーロッパ人口）

年 齢	人 口	年 齢	人 口
総 数	100,000	40～44	7,000
0	1,600	45～49	7,000
1～4	6,400	50～54	7,000
5～9	7,000	55～59	6,000
10～14	7,000	60～64	5,000
15～19	7,000	65～69	4,000
20～24	7,000	70～74	3,000
25～29	7,000	75～79	2,000
30～34	7,000	80～84	1,000
35～39	7,000	85歳以上	1,000

注：表に関する説明ならびに出典に関しては本文を参照されたい。

表1 主要国の性別にみた0歳時および65歳時の平均余命

国・地域	(年次)	男			女			0歳時平均余命の男女差 女-男(年)
		平均余命 $e_x$ (年)						
		0歳時	順位	65歳時	0歳時	順位	65歳時	
[アフリカ]								
モーリシャス	(1993)	66.0	35	12.1	73.6	37	15.8	7.6
[アメリカ]								
アルゼンチン	(1991)	68.9	30	13.9	76.1	27	17.8	7.2
カナダ	(1992)	74.9	6	16.1	81.4	5	20.4	6.5
メキシコ	(1992)	69.8	24	15.4	75.8	30	17.6	6.0
プエルトリコ	(1992)	69.6	26	16.3	78.9	18	19.4	9.3
アメリカ合衆国	(1991)	72.2	20	15.4	79.2	16	19.4	7.0
[ヨーロッパ]								
アルバニア	(1992)	69.7	25	14.4	76.7	25	18.4	7.0
アルメニア	(1992)	67.9	31	13.5	75.0	31	15.8	7.1
オーストリア	(1993)	72.9	15	14.8	79.5	14	18.5	6.6
ベラルーシ	(1993)	63.8	38	12.1	74.6	34	15.7	10.8
ブルガリア	(1993)	67.5	33	12.8	75.0	32	15.4	7.5
チェコ共和国	(1993)	69.3	28	12.5	76.5	26	16.0	7.2
デンマーク	(1993)	72.7	18	14.1	77.9	22	17.6	5.2
エストニア	(1993)	62.5	41	11.7	74.0	35	15.7	11.5
フィンランド	(1993)	72.1	21	14.1	79.6	13	18.0	7.5
フランス	(1992)	73.8	11	16.4	82.3	2	21.1	8.5
ドイツ	(1993)	72.8	16	14.5	79.3	15	18.3	6.5
ギリシャ	(1993)	75.0	4	16.0	80.4	12	18.7	5.4
ハンガリー	(1993)	64.5	37	11.8	73.8	36	15.5	9.3
アイルランド	(1992)	72.6	19	13.6	78.2	21	17.3	5.6
イスラエル	(1992)	74.7	7	15.5	78.5	20	17.6	3.8
イタリア	(1991)	73.7	12	15.2	80.5	9	19.2	6.8
カザフスタン	(1993)	61.3	42	11.7	71.7	43	15.5	10.4
ラトビア	(1993)	60.6	43	11.4	73.2	39	15.7	12.6
リトアニア	(1993)	63.2	39	12.6	75.0	33	16.6	11.8
オランダ	(1992)	74.3	9	14.7	80.5	10	19.4	6.2
ノルウェー	(1992)	74.2	10	15.0	80.5	11	19.2	6.3
ポーランド	(1993)	67.4	34	12.5	76.0	28	16.2	8.6
ポルトガル	(1993)	70.6	23	13.9	77.9	23	17.3	7.3
ロシア	(1993)	58.9	44	10.9	71.9	42	15.0	13.0
スロベニア	(1993)	69.4	27	13.2	77.6	24	17.1	8.2
スウェーデン	(1991)	73.4	13	15.5	80.7	8	19.3	7.3
スイス	(1992)	75.5	3	15.7	81.1	6	19.6	5.6
スウェーデン	(1993)	75.0	5	15.9	81.7	4	20.4	6.7
タジキスタン	(1991)	67.7	32	15.3	73.0	40	18.5	5.3
ウクライナ	(1992)	62.6	40	10.9	72.3	41	13.9	9.7
ウズベキスタン	(1992)	65.6	36	13.4	71.6	44	16.0	6.0
[アジア・西太平洋]								
オーストラリア	(1992)	74.7	8	15.6	80.8	7	19.6	6.1
中国(農村)	(1992)	69.2	29	13.0	73.5	38	16.1	4.3
中国(都市)	(1992)	72.0	22	13.3	75.9	29	16.0	3.9
ホンコン	(1993)	76.6	1	17.1	82.3	3	20.8	5.7
日本	(1993)	76.5	2	16.7	83.1	1	21.3	6.6
ニュージーランド	(1992)	72.8	17	14.7	79.2	17	18.8	6.4
シンガポール	(1992)	73.2	14	15.0	78.9	19	18.5	5.7

表2 主要国の性別にみた生存率

(%)

国・地域	(年次)	男				女			
		$l_1$	$l_{15}$	$l_{65}$	$l_{65}/l_{15}$	$l_1$	$l_{15}$	$l_{65}$	$l_{65}/l_{15}$
[アフリカ]									
モーリシャス	(1993)	97.84	97.18	60.61	62.37	98.27	97.70	77.69	79.52
[アメリカ]									
アルゼンチン	(1991)	97.24	96.43	69.00	71.55	97.82	97.17	82.90	85.32
カナダ	(1992)	99.32	98.96	80.37	81.22	99.47	99.19	88.69	89.42
メキシコ	(1992)	97.88	96.90	70.34	72.58	98.35	97.58	81.36	83.38
プエルトリコ	(1992)	98.60	98.11	67.74	69.05	98.86	98.52	85.52	86.80
アメリカ合衆国	(1991)	99.00	98.51	74.35	75.48	99.22	98.87	85.26	86.24
[ヨーロッパ]									
アルバニア	(1992)	96.34	94.50	74.83	79.19	96.92	95.39	85.67	89.82
アルメニア	(1992)	97.92	97.11	66.25	68.23	98.38	97.73	82.61	84.53
オーストリア	(1993)	99.27	98.93	76.72	77.55	99.44	99.13	88.31	89.09
ベラルーシ	(1993)	98.57	97.79	53.76	54.97	98.95	98.47	80.52	81.77
ブルガリア	(1993)	98.24	97.43	65.21	66.93	98.70	98.07	83.54	85.18
チェコ共和国	(1993)	99.03	98.59	68.84	69.83	99.28	98.98	85.18	86.06
デンマーク	(1993)	99.40	99.08	77.23	77.94	99.52	99.23	84.52	85.18
エストニア	(1993)	98.28	97.43	51.18	52.53	98.67	98.01	79.68	81.30
フィンランド	(1993)	99.51	99.19	75.60	76.22	99.62	99.42	89.35	89.88
フランス	(1992)	99.21	98.85	76.63	77.52	99.43	99.17	89.91	90.66
ドイツ	(1993)	99.35	99.00	76.54	77.30	99.49	99.23	88.10	88.78
ギリシャ	(1993)	99.11	98.81	81.16	82.14	99.22	98.96	90.74	91.70
ハンガリー	(1993)	98.64	98.15	54.71	55.74	98.90	98.52	78.51	79.70
アイスランド	(1992)	99.25	98.90	78.67	79.55	99.43	99.17	86.86	87.59
イスラエル	(1992)	99.03	98.66	80.80	81.90	99.08	98.75	87.53	88.64
イタリア	(1991)	99.10	98.75	78.80	79.80	99.27	99.01	89.69	90.58
カザフスタン	(1993)	96.77	95.18	50.69	53.26	97.56	96.42	75.13	77.92
ラトビア	(1993)	98.24	98.16	46.74	47.62	98.55	97.85	77.51	79.21
リトアニア	(1993)	98.25	97.43	53.07	54.46	98.65	98.12	80.75	82.30
オランダ	(1992)	99.32	98.95	81.18	82.04	99.43	99.16	88.77	89.52
ノルウェー	(1992)	99.37	99.01	80.19	80.98	99.47	99.21	89.19	89.90
ポランド	(1993)	98.52	98.04	63.51	64.78	98.83	98.48	84.00	85.30
ポルトガル	(1993)	99.01	98.28	73.38	74.67	99.25	98.76	87.23	88.32
ロシア	(1993)	97.75	96.60	43.30	44.82	98.29	97.53	75.50	77.41
スロベニア	(1993)	99.20	98.85	68.38	69.18	99.46	99.17	85.84	86.56
スペイン	(1991)	99.21	98.78	77.90	78.86	99.36	99.04	90.25	91.13
スウェーデン	(1992)	99.42	99.16	82.50	83.20	99.55	99.35	89.74	90.33
スイス	(1993)	99.43	99.08	81.56	82.32	99.47	99.16	90.22	90.99
タジキスタン	(1991)	95.55	93.08	67.22	72.22	96.39	94.17	75.83	80.53
ウクライナ	(1992)	98.40	97.41	52.29	53.68	98.81	98.15	77.85	79.32
ウズベキスタン	(1992)	95.71	93.51	63.64	68.06	86.82	95.07	75.65	79.57
[アジア・西太平洋]									
オーストラリア	(1992)	99.21	98.85	80.99	81.93	99.41	99.13	89.18	89.97
中国(農村)	(1992)	97.59	96.20	72.42	75.28	97.59	96.41	79.91	82.89
中国(都市)	(1992)	98.46	97.81	78.49	80.25	98.64	98.15	84.51	86.11
ホンコン	(1993)	99.52	99.24	81.82	82.45	99.55	99.35	90.15	90.73
日本	(1993)	99.54	99.16	82.95	83.65	99.60	99.30	91.59	92.23
ニュージーランド	(1992)	99.16	98.63	77.51	78.59	99.39	99.01	86.52	87.39
シンガポール	(1992)	99.47	98.96	75.96	76.75	99.55	99.21	85.82	86.50

表3 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率

(人口10万対)

死 因	モーリシャス	アルゼンチン	ブラジル	カナダ	コスタリカ	キューバ
	(1993)	(1991)	(1989)	(1992)	(1991)	(1990)
死亡総数	1,210.5	949.4	1,173.5	670.8	998.3	972.9
感染症および寄生虫疾患	27.5	32.2	40.8	4.7	21.3	11.2
悪性新生物	101.1	180.4	144.3	195.7	204.8	183.2
循環器系疾患	605.4	437.1	478.6	254.2	372.2	453.3
虚血性心疾患	222.4	86.2	146.0	147.0	173.5	263.8
脳血管疾患	183.6	98.9	155.4	47.1	93.2	100.2
呼吸器系疾患	114.2	61.0	121.0	54.5	120.8	85.9
慢性気管支炎, 肺気腫及び喘息	43.0	7.2	17.3	6.8	18.8	16.0
消化器系疾患	51.3	42.6	50.1	25.1	53.6	38.1
慢性肝疾患および肝硬変	25.3	12.2	16.1	8.1	17.0	12.3
不慮の事故および有害作用	52.1	56.5	93.5	44.8	62.9	92.1
自殺・自傷	13.3	6.9	4.9	12.8	5.1	...

死 因	メキシコ	プエルトリコ	トリニダード =トバゴ	アメリカ 合衆国	アルバニア	アルメニア
	(1992)	(1992)	(1991)	(1991)	(1992)	(1992)
死亡総数	916.7	826.0	1,396.0	784.3	867.9	1,057.3
感染症および寄生虫疾患	43.6	19.8	24.7	11.1	7.7	14.8
悪性新生物	116.4	139.0	173.6	198.3	95.5	140.0
循環器系疾患	254.9	261.5	611.6	320.4	388.2	602.2
虚血性心疾患	95.1	108.8	261.7	169.9	73.8	407.8
脳血管疾患	62.8	37.9	182.0	48.3	122.6	157.8
呼吸器系疾患	89.1	80.5	98.2	67.0	98.9	63.7
慢性気管支炎, 肺気腫及び喘息	22.4	11.6	18.8	9.2	20.0	41.0
消化器系疾患	88.0	47.6	53.1	28.4	24.6	35.7
慢性肝疾患および肝硬変	46.2	24.5	11.8	10.8	8.5	...
不慮の事故および有害作用	88.4	72.9	67.9	56.7	36.5	75.7
自殺・自傷	3.3	9.7	13.8	12.1	1.7	2.8

死 因	オーストリア	ブルガリア	チェコ共和国	エストニア	デンマーク	フィンランド
	(1992)	(1993)	(1993)	(1993)	(1992)	(1993)
死亡総数	947.5	1,148.9	1,052.4	1,292.9	1,008.6	828.0
感染症および寄生虫疾患	3.2	7.4	2.8	11.1	8.4	5.7
悪性新生物	227.4	158.4	252.5	210.1	259.9	169.0
循環器系疾患	484.9	705.7	576.2	706.8	422.3	385.8
虚血性心疾患	189.1	237.8	276.6	432.1	233.0	224.4
脳血管疾患	115.8	241.8	168.0	225.7	90.9	97.0
呼吸器系疾患	44.5	57.8	42.5	33.6	75.6	67.0
慢性気管支炎, 肺気腫及び喘息	20.3	10.3	19.6	13.8	43.5	16.5
消化器系疾患	50.1	33.5	38.0	32.2	37.5	32.0
慢性肝疾患および肝硬変	28.8	17.8	16.5	...	13.5	9.9
不慮の事故および有害作用	62.2	63.1	78.4	180.9	65.7	79.3
自殺・自傷	22.0	16.0	18.1	38.0	20.8	26.6

表3 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率（つづき）

（人口10万対）

死 因	フランス	ドイツ	ギリシャ	ハンガリー	アイルランド	イスラエル
	(1992)	(1993)	(1993)	(1993)	(1992)	(1992)
死亡総数	664.5	799.7	704.1	1,295.8	880.9	781.5
感染症および寄生虫疾患	8.6	5.3	4.9	8.5	4.9	16.9
悪性新生物	200.1	202.6	161.3	278.2	221.7	161.3
循環器系疾患	195.1	366.3	328.4	647.3	392.7	318.7
虚血性心疾患	58.6	157.7	89.3	260.5	220.6	150.8
脳血管疾患	51.1	84.9	118.1	169.9	81.4	75.2
呼吸器系疾患	42.2	44.9	38.5	60.5	114.0	52.2
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	9.5	18.5	2.3	41.0	13.8	4.9
消化器系疾患	35.2	40.8	20.6	109.4	23.9	22.3
慢性肝疾患および肝硬変	15.5	21.5	8.2	78.8	3.1	8.3
不慮の事故および有害作用	68.0	44.7	38.1	111.8	39.9	42.7
自殺・自傷	19.1	13.8	3.7	34.2	10.7	8.7

死 因	イタリア	カザフスタン	キルギスタン	ラトビア	リトアニア	オランダ
	(1991)	(1993)	(1990)	(1993)	(1993)	(1992)
死亡総数	734.3	1,334.8	1,332.2	1,377.9	1,197.5	728.9
感染症および寄生虫疾患	2.7	29.3	23.9	15.8	14.0	5.2
悪性新生物	204.4	204.5	157.9	193.9	204.2	212.8
循環器系疾患	302.7	690.4	661.5	745.8	626.6	280.0
虚血性心疾患	94.7	360.2	333.9	431.3	414.2	118.2
脳血管疾患	91.1	217.8	265.9	248.5	128.7	67.6
呼吸器系疾患	42.3	116.8	187.7	38.9	46.9	51.6
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	22.9	61.8	69.7	16.3	36.1	14.5
消化器系疾患	38.8	43.1	52.8	32.8	27.9	27.1
慢性肝疾患および肝硬変	22.0	12.2	…	…	9.6	5.1
不慮の事故および有害作用	44.7	146.6	117.2	209.9	170.8	32.1
自殺・自傷	6.9	27.1	18.7	41.9	43.5	9.9

死 因	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	ルーマニア	ロシア	スロバキア
	(1992)	(1993)	(1993)	(1992)	(1993)	(1993)
死亡総数	734.4	1,100.8	926.1	1,437.5	1,476.7	975.6
感染症および寄生虫疾患	4.5	7.9	9.6	13.0	18.5	4.9
悪性新生物	176.3	214.1	169.9	164.3	205.5	222.4
循環器系疾患	320.1	571.8	387.9	935.7	784.3	436.5
虚血性心疾患	169.1	118.2	85.0	268.8	383.0	148.4
脳血管疾患	78.5	81.3	204.8	234.4	277.1	120.0
呼吸器系疾患	67.2	38.6	66.1	115.8	76.9	57.9
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	12.3	20.7	11.0	31.1	38.9	17.3
消化器系疾患	19.5	34.9	45.8	63.4	38.8	63.6
慢性肝疾患および肝硬変	4.5	12.6	26.4	42.3	…	39.4
不慮の事故および有害作用	48.1	76.4	57.7	78.6	225.8	92.2
自殺・自傷	13.9	15.3	7.4	12.4	38.0	30.0

表3 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率（つづき）

（人口10万対）

死 因	スペイン	スウェーデン	スイス	タジキスタン	ウクライナ	ウズベキスタン
	(1991)	(1992)	(1993)	(1991)	(1992)	(1992)
死亡総数	729.8	685.1	655.8	965.9	971.5	1,129.3
感染症および寄生虫疾患	9.0	5.3	13.4	49.8	12.1	32.3
悪性新生物	177.2	164.3	186.2	108.7	135.6	111.4
循環器系疾患	284.6	321.5	261.0	471.5	512.7	671.9
虚血性心疾患	75.0	173.3	104.1	245.9	216.4	411.4
脳血管疾患	89.3	67.3	50.0	148.0	247.4	181.8
呼吸器系疾患	64.8	46.6	45.4	128.1	46.6	111.5
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	8.2	10.6	17.4	31.7	31.7	33.3
消化器系疾患	42.1	24.3	20.7	38.8	25.4	57.3
慢性肝疾患および肝硬変	18.7	6.4	8.3	...	...	...
不慮の事故および有害作用	44.4	44.2	57.5	52.5	112.9	59.1
自殺・自傷	7.0	14.5	18.8	5.9	18.4	8.3

死 因	イギリス	イングランド =ウェールズ	北アイルランド	スコットランド	旧ユーゴスラ ビア	オーストリア
	(1992)	(1992)	(1992)	(1992)	(1990)	(1992)
死亡総数	942.4	926.0	1,015.5	1,095.8	1,185.8	699.7
感染症および寄生虫疾患	4.6	4.6	2.7	5.0	10.7	5.1
悪性新生物	249.9	247.7	241.4	275.0	190.4	188.0
循環器系疾患	423.9	414.2	482.2	511.4	663.6	305.8
虚血性心疾患	246.7	240.7	292.7	296.2	102.2	175.8
脳血管疾患	107.9	104.9	114.5	137.6	179.7	65.9
呼吸器系疾患	101.3	97.6	166.8	125.6	54.3	56.5
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	12.9	13.2	13.5	9.1	33.9	12.1
消化器系疾患	31.6	31.0	27.4	38.2	39.0	22.7
慢性肝疾患および肝硬変	5.9	5.7	4.8	8.5	18.7	6.8
不慮の事故および有害作用	32.9	31.2	38.1	48.4	66.1	41.1
自殺・自傷	8.0	7.7	7.1	11.2	17.1	12.7

死 因	中国 一部の農村	中国 一部の都市	ホンコン	日本	ニュージーランド	シンガポール
	(1992)	(1992)	(1993)	(1993)	(1992)	(1992)
死亡総数	1,062.4	978.1	632.2	591.1	793.0	806.8
感染症および寄生虫疾患	34.7	17.5	21.8	9.5	4.1	18.9
悪性新生物	160.2	182.9	192.2	159.3	209.7	193.8
循環器系疾患	322.7	384.9	177.1	208.0	347.4	313.0
虚血性心疾患	39.9	93.8	66.7	34.0	206.3	162.1
脳血管疾患	185.8	212.8	69.0	77.9	76.4	102.5
呼吸器系疾患	309.4	187.4	121.6	75.8	79.5	153.2
慢性気管支炎、肺気腫及び喘息	260.0	155.9	9.1	10.3	11.9	12.4
消化器系疾患	50.7	35.6	29.0	27.1	23.0	19.9
慢性肝疾患および肝硬変	18.5	14.0	10.5	11.8	3.6	5.8
不慮の事故および有害作用	85.8	51.8	30.0	42.9	53.0	43.3
自殺・自傷	32.1	9.7	10.8	15.0	14.6	11.7

表4 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率：1986～93年

悪性新生物

(人口10万対)

国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
[アフリカ]								
モーリシャス	...	102.2	...	...	...	114.3	121.8	101.1
[アメリカ]								
アルゼンチン	180.2	183.3	...	204.4	199.5	180.4	...	...
ブラジル	151.6	...	...	144.3	...	...	...	...
カナダ	...	202.5	205.9	202.5	230.9	227.0	195.7	...
チリ	...	188.7	...	209.5	...	...	...	...
コスタリカ	...	...	216.7	246.9	...	204.8	...	...
キューバ	...	161.7	181.7	...	183.2	...	...	...
メキシコ	115.6	...	...	...	137.3	133.4	116.4	...
プエルトリコ	148.3	142.8	...	149.3	177.8	173.0	139.0	...
トリニダード=トバゴ	164.3	...	165.8	181.1	...	173.6	...	...
アメリカ合衆国	...	194.9	194.9	221.5	225.0	198.3	...	...
ウルグアイ	232.3	231.6	...	234.1	253.9	...	...	...
ベネズエラ	...	135.9	...	142.7	...	...	...	...
[ヨーロッパ]								
オーストリア	...	...	199.9	199.0	197.9	225.1	227.4	...
ベルギー	224.4	253.5	...	254.8	...	...	...	...
ブルガリア	...	156.2	...	156.4	152.4	168.8	170.0	158.4
旧チェコスロバキア	...	...	245.1	245.3	276.0	279.7	...	...
チェコ共和国	...	...	...	...	...	...	...	252.5
スロバキア	...	...	...	...	...	...	...	222.4
デンマーク	...	231.9	235.4	...	231.8	260.0	259.9	...
フィンランド	...	175.9	174.9	174.5	...	192.4	200.9	169.0
フランス	...	205.9	205.4	204.7	227.6	226.7	200.1	...
東ドイツ	...	...	185.6	184.7	...	...	...	...
西ドイツ	...	...	210.6	208.1	...	...	...	...
ギリシャ	159.6	...	159.6	161.4	179.7	176.2	159.7	161.3
ハンガリー	...	...	255.1	259.6	267.0	303.1	316.3	278.2
アイスランド	...	...	195.8	191.6	197.0	215.5	...	...
アイルランド	...	218.3	223.7	225.1	249.5	247.1	221.7	...
イスラエル	162.2	161.9	161.6	182.1	183.1	...	161.3	...
イタリア	205.6	...	209.0	233.5	232.4	204.4	...	...
ルクセンブルク	...	...	227.5	218.4	...	240.1	...	...
マールタ	...	...	161.5	174.4	166.7	...	...	...
オランダ	...	224.7	222.7	219.6	248.2	247.9	212.8	...
ノルウェー	...	180.2	186.5	180.4	206.4	202.2	176.3	...
ポーランド	...	...	212.0	211.0	212.8	234.3	235.5	214.1
ポルトガル	...	...	157.9	157.9	170.5	192.3	188.1	169.9
ルーマニア	...	...	150.0	...	...	159.6	164.3	...
スペイン	168.0	172.2	...	198.6	198.9	177.2	...	...
スウェーデン	...	166.1	169.0	190.6	189.3	...	164.3	...
スイス	...	...	195.9	193.3	193.1	223.9	220.2	186.2
旧ソビエト連邦	...	180.4	184.7	...	188.5	...	...	...
ロシア	...	...	...	...	...	...	...	205.5
イギリス	...	...	223.7	223.1	220.4	251.0	249.9	...
旧ユーゴスラビア	...	166.1	174.1	172.1	190.4	...	...	...
[アジア・西太平洋]								
オーストラリア	...	189.1	219.7	218.5	213.2	213.7	188.0	...
日本	...	...	162.8	163.3	161.6	185.1	185.0	159.3
ニュージーランド	211.0	214.9	...	246.4	...	240.8	209.7	...
シンガポール	...	213.3	...	215.7	226.4	221.7	193.8	...

表4 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率：1986～93年（つづき）

循環器系疾患

(人口10万対)

国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
[アフリカ]								
モリシャス	...	661.8	...	...	...	675.0	629.4	605.4
[アメリカ]								
アルゼンチン	502.8	504.9	...	554.4	561.1	437.1	...	...
ブラジル	499.6	...	...	478.6	...	...	...	...
カナダ	...	312.3	304.8	291.4	340.5	327.6	254.9	...
チリ	...	303.0	...	356.9	...	...	...	...
コスタリカ	...	...	347.9	417.8	...	372.2	...	...
キューバ	...	379.4	427.5	...	453.3	...	...	...
メキシコ	266.7	...	...	...	338.1	327.6	254.9	...
ペルトリコ	337.8	362.8	...	343.8	397.1	365.7	261.5	...
トリニダード=トバゴ	540.4	...	530.0	647.8	...	611.6	...	...
アメリカ合衆国	...	363.3	357.4	412.2	402.4	320.4	...	...
ウルグアイ	397.3	421.9	...	394.2	447.7	...	...	...
ベネズエラ	...	346.3	...	403.2	...	...	...	...
[ヨーロッパ]								
オーストリア	...	...	412.9	400.3	484.9	490.2	484.9	...
ベルギー	341.5	395.7	...	374.3	...	...	...	...
ブルガリア	...	714.3	...	694.3	691.4	869.9	831.2	705.7
旧チェコスロバキア	...	...	595.8	626.0	782.7	766.8	...	...
チェコ共和国	...	...	...	...	...	...	...	576.2
スロバキア	...	...	...	...	...	...	...	436.5
デンマーク	...	374.2	365.2	...	363.6	433.3	422.3	...
フィンランド	...	444.8	433.3	418.5	...	495.4	491.3	385.8
フランス	...	236.3	224.3	215.2	259.4	256.0	195.1	...
東ドイツ	...	...	577.4	553.6	...	...	...	...
西ドイツ	...	...	381.7	372.2	...	...	...	...
ドイツ	...	...	...	...	503.5	497.3	368.2	366.3
ギリシャ	379.8	...	376.4	383.2	465.3	451.9	343.9	328.4
ハンガリー	...	...	620.6	624.5	644.7	781.7	788.2	647.3
アイスランド	...	...	324.1	308.3	287.2	379.9	...	...
アイルランド	...	462.5	456.2	446.0	521.5	496.1	392.7	...
イスラエル	393.7	375.3	356.1	420.2	388.5	...	318.7	...
イタリア	356.4	...	324.5	392.0	383.8	302.7	...	...
ルクセンブルク	...	...	411.2	412.1	...	431.9	...	...
マルタ	...	...	489.6	426.9	425.9	...	...	...
オランダ	...	305.6	301.8	297.3	362.6	357.1	280.0	...
ノルウェー	...	365.7	351.2	343.7	430.2	404.6	320.1	...
ポーランド	...	...	580.4	587.5	589.2	748.5	724.7	571.8
ポルトガル	...	...	386.9	360.3	405.9	522.9	471.7	387.9
ルーマニア	...	...	751.7	...	...	915.0	935.7	...
スペイン	323.4	303.5	...	370.2	363.7	284.6	...	...
スウェーデン	...	372.5	368.1	424.8	422.5	...	321.5	...
スイス	...	...	296.3	284.7	288.8	351.0	335.8	261.0
旧ソビエト連邦	...	647.1	672.5	...	632.3	...	...	...
ロシア	...	...	...	...	...	...	...	784.3
イギリス	...	...	388.6	378.0	363.6	443.2	423.9	...
旧ユーゴスラビア	...	570.2	552.6	552.0	663.6	...	...	...
[アジア・西太平洋]								
オーストラリア	...	364.3	435.4	437.8	400.3	380.6	305.8	...
日本	...	...	245.0	227.6	226.5	275.3	266.9	208.0
ニュージーランド	416.4	410.6	...	455.4	...	423.5	347.4	...
シンガポール	...	365.4	...	379.8	418.7	391.9	313.0	...



表4 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率：1986～93年（つづき）

虚血性心疾患

(人口10万対)

国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
[アフリカ]								
モーリシャス	...	212.7	...	...	...	229.1	223.6	222.4
[アメリカ]								
アルゼンチン	106.5	112.2	...	115.7	113.5	86.2	...	...
ブラジル	15.21	...	...	146.0	...	...	...	...
カナダ	...	188.1	182.3	172.2	197.9	188.8	147.0	...
チリ	...	113.2	...	133.1	...	...	...	...
コスタリカ	...	...	176.5	214.2	...	173.5	...	...
キューバ	...	210.5	245.8	...	268.3	...	...	...
メキシコ	72.0	...	...	...	119.3	117.6	95.1	...
ペルトリコ	137.8	162.0	...	146.9	157.9	149.9	108.8	...
トリニダード=トバゴ	228.5	...	218.4	277.9	...	216.7	...	...
アメリカ合衆国	...	193.4	188.1	219.8	214.7	169.9	...	...
ウルグアイ	129.5	136.4	...	128.3	146.4	...	...	...
ベネズエラ	...	137.1	...	160.4	...	...	...	...
[ヨーロッパ]								
オーストリア	...	...	147.9	149.6	151.0	191.1	189.1	...
ベルギー	110.4	123.4	...	109.3	...	...	...	...
ブルガリア	...	227.2	...	222.8	230.1	287.1	267.3	237.8
旧チェコスロバキア	...	...	268.5	293.4	382.6	376.6	...	...
チェコ共和国	...	...	...	...	...	...	...	276.6
スロバキア	...	...	...	...	...	...	...	148.4
デンマーク	...	232.8	222.2	...	211.1	243.3	233.0	...
フィンランド	...	255.9	250.1	243.2	...	279.4	287.6	224.4
フランス	...	69.8	67.4	64.3	76.0	74.9	58.6	...
東ドイツ	...	...	161.6	159.3	...	...	...	...
西ドイツ	...	...	155.6	150.3	...	...	...	...
ドイツ	...	...	...	...	188.7	201.0	155.8	157.7
ギリシャ	83.5	...	92.7	96.3	112.6	106.3	92.8	89.3
ハンガリー	...	...	235.6	243.8	240.0	290.6	301.4	260.5
アイスランド	...	...	204.4	191.4	171.9	236.1	...	...
アイルランド	...	261.4	256.7	254.8	289.4	273.0	220.6	...
イスラエル	198.9	188.7	173.9	200.7	183.3	...	150.8	...
イタリア	101.9	...	97.4	117.4	115.2	94.7	...	...
ルクセンブルク	...	...	126.9	125.1	...	120.3	...	...
マルタ	...	...	219.5	210.6	229.9	...	...	...
オランダ	...	148.6	141.4	134.9	157.7	150.9	118.2	...
ノルウェー	...	204.7	196.1	186.9	227.2	213.3	169.1	...
ポーランド	...	...	111.8	118.9	121.0	140.2	140.0	118.2
ポルトガル	...	...	78.6	76.5	85.6	103.3	96.8	85.0
ルーマニア	...	...	202.8	...	...	255.7	268.8	...
スペイン	75.7	75.3	...	88.5	89.0	75.0	...	...
スウェーデン	...	213.7	209.3	231.0	225.8	...	173.3	...
スイス	...	...	111.4	109.4	109.7	133.2	131.6	104.1
旧ソビエト連邦	...	357.5	360.3	...	331.0	...	...	...
ロシア	...	...	...	...	...	...	...	383.0
イギリス	...	...	229.8	222.9	215.3	257.3	246.7	...
旧ユーゴスラビア	...	96.5	89.3	88.8	102.2	...	...	...
[アジア・西太平洋]								
オーストラリア	...	210.0	245.6	247.0	226.4	214.7	175.8	...
日本	...	...	40.3	37.4	37.9	45.8	43.4	34.0
ニュージーランド	249.3	248.6	...	268.6	...	243.1	206.3	...
シンガポール	...	190.7	...	182.8	212.1	190.2	162.1	...

表4 主要国の主要死因別にみた標準化死亡率：1986～93年（つづき）

脳血管疾患

(人口10万対)

国名	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
[アフリカ]								
モリシャス	...	191.8	...	...	...	227.9	199.4	183.6
[アメリカ]								
アルゼンチン	108.6	111.0	...	124.7	122.3	98.9	...	...
ブラジル	166.8	...	...	155.4	...	...	...	...
カナダ	...	54.8	53.7	52.9	63.9	61.6	47.1	...
チリ	...	100.8	...	114.9	...	...	...	...
コスタリカ	...	...	89.6	106.4	...	93.2	...	...
キューバ	...	88.2	92.9	...	100.2	...	...	...
メキシコ	65.0	...	...	...	80.2	79.7	62.8	...
プエルトリコ	50.5	52.1	...	43.5	54.2	52.4	37.9	...
トリニダード＝トバゴ	164.7	...	165.6	206.5	...	182.0	...	...
アメリカ合衆国	...	54.6	53.6	63.7	62.4	48.3	...	...
ウルグアイ	126.5	127.9	...	118.8	137.4	...	...	...
ベネズエラ	...	89.2	...	101.5	...	...	...	...
[ヨーロッパ]								
オーストリア	...	...	111.1	102.5	96.9	123.8	115.8	...
ベルギー	83.0	97.1	...	92.7	...	...	...	...
ブルガリア	...	231.5	...	226.3	226.2	290.4	282.5	241.8
旧チェコスロバキア	...	...	176.1	180.8	231.8	220.5	...	...
チェコ共和国	...	...	...	...	...	...	...	168.0
スロバキア	...	...	...	...	...	...	...	120.0
デンマーク	...	70.1	69.6	...	72.5	90.7	90.9	...
フィンランド	...	106.5	100.8	98.5	...	123.6	116.6	97.0
フランス	...	67.7	62.2	59.2	71.1	69.7	51.1	...
東ドイツ	...	...	97.0	96.0	...	...	...	...
西ドイツ	...	...	91.2	87.3	...	...	...	...
ドイツ	...	...	...	...	113.6	118.9	86.5	84.9
ギリシャ	142.4	...	136.6	140.0	173.2	172.4	125.8	118.1
ハンガリー	...	...	173.2	172.0	177.4	214.8	213.1	169.9
アイスランド	...	...	69.7	59.3	66.9	81.2	...	...
アイルランド	...	96.6	96.5	89.8	108.9	104.8	81.4	...
イスラエル	84.9	79.7	73.0	90.6	85.9	...	75.2	...
イタリア	110.9	...	102.3	122.2	118.2	91.1	...	...
ルクセンブルク	...	...	131.4	137.0	...	145.7	...	...
マルタ	...	...	108.2	111.7	99.9	...	...	...
オランダ	...	67.0	67.9	67.8	86.7	86.7	67.6	...
ノルウェー	...	86.6	84.8	84.2	109.5	101.1	78.5	...
ポーランド	...	...	73.2	73.5	73.1	91.3	96.3	81.3
ポルトガル	...	...	210.3	194.1	216.6	283.1	255.7	204.8
ルーマニア	...	...	201.2	...	...	233.8	234.4	...
スペイン	106.8	100.2	...	121.1	115.9	89.3	...	...
スウェーデン	...	68.8	69.0	86.1	88.8	...	67.3	...
スイス	...	...	60.6	57.8	57.2	69.3	66.7	50.0
旧ソビエト連邦	...	219.0	229.2	...	216.8	...	...	...
ロシア	...	...	...	...	...	...	...	277.1
イギリス	...	...	94.5	92.0	88.5	144.3	107.9	...
旧ユーゴスラビア	...	145.9	146.2	144.9	179.7	...	...	...
[アジア・西太平洋]								
オーストラリア	...	81.7	100.6	99.8	91.3	86.9	65.9	...
日本	...	...	103.1	93.0	90.3	106.6	101.0	77.9
ニュージーランド	93.4	88.8	...	104.7	...	98.1	76.4	...
シンガポール	...	109.2	...	120.8	141.6	139.0	102.5	...

---

**THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS**  
**(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)**

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

---

*Editor:* Makoto ATOH

*Managing Editor:* Takeharu KANEKO

*Associate Editors:* Kiyosi HIROSIMA    Moriyuki OE    Shigesato TAKAHASHI

Noriko SHIRAIISHI    Emiko OIKAWA

---

**CONTENTS**

**Article**

- Household Changes in Japan :  
Major Findings of the Third National Survey, 1994  
..... Kiyosi HIROSIMA, Moriyuki OE, Chizuko YAMAMOTO, Toru SUZUKI,  
Katsuhisa KOJIMA, Tsukasa SASAI, Hiromichi SAKAI and Yukiko OTOMO ... 1~31

**Research Materials**

- Life Tables by Marital Status : 1990 ..... Akira ISHIKAWA ... 32~46  
Household Statistics about Aged Persons of Japan ..... Chizuko YAMAMOTO ... 47~56  
Change in Child Care Arrangement in the United States :  
An Approach from Effects of Maternal Employment on Children  
..... Mayumi HORIUCHI and Shigesato TAKAHASHI ... 57~67

**Book Reviews**

- Minezo Fujita, *Shin Kokusei Chosa-ron* (A. ISHIKAWA) ..... 68  
Basia Zaba and John Clarke (eds.), *Environment and Population Change*  
(H. IMAI) ..... 69

**Statistics**

- Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates for Selected Countries :  
Latest Available Years ..... 70~75  
Life Expectancies, Numbers of Survivors and Age-standardized Death Rates of  
Selected Countries : Latest Available Years ..... 76~85

- Miscellaneous News ..... 86~91
-